

下水道用設計標準歩掛表（平成30年度版）の改定

新旧対照表

—第3巻 設計委託—

頁 改定趣旨 現 行 改 定

13 適用範囲の明示 [I] 下水道基本構想業務 [I] 下水道基本構想業務

本基準歩掛は、下水道法第4条により規定してある事業計画を定めるに当り、下水道整備に関する基本構想を作成する場合に適用する。
 ・既に計画の一部を策定している、あるいは、検討済みの項目があるなど、改めて検討しなくても良い項目がある場合
 ・定期的な計画の見直しの場合など、簡略化や軽減できる項目がある場合
 などにおいては、適宜、作業項目や歩掛などを除外又は減じることができる。

1-1 標準業務内容

作業項目	作業内容	
	区分	作業の範囲
1. 基礎調査		
1-1 現地踏査	地域特性の把握 土地利用の把握	地勢、生活環境、道路状況、交通状況、河川水路状況、河川水路汚濁状況、家屋の状況、既存下水道関連施設の状況、主要地下埋設物状況 土地利用形態の現況、処理場用地状況
1-2 資料収集整理	都市計画等関係資料の整理 人口、工業生産の整理 人口の推移等 人口密度の地域分布 工場 環境上の規制の調査 水質環境基準の類型と基準点 水道取水位置 下水道関係の把握 浸水状況の把握 既存の下水道計画	地形図(1/25,000, 1/10,000, 1/2,500)、市町(村)要覧、総合計画、開発計画、都市計画区域図、土地区画整理、農振地域図 人口統計資料と計画 字別の人口、字界図 大規模工場の位置、使用水量 河川、湖沼の水質改善効果についての検討は含まない。 雨水排除の現況と浸水状況を把握し、雨水排除計画の必要性の有無を確認する。 下水道整備構想エリアマップ、都道府県構想、流域別下水道整備総合計画、下水道類似施設(地域し尿処理施設、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)等

(以下、略)

1-1 標準業務内容

作業項目	作業内容	
	区分	作業の範囲
1. 基礎調査		
1-1 現地踏査	地域特性の把握 土地利用の把握	地勢、生活環境、道路状況、交通状況、河川水路状況、河川水路汚濁状況、家屋の状況、既存下水道関連施設の状況、主要地下埋設物状況 土地利用形態の現況、処理場用地状況
1-2 資料収集整理	都市計画等関係資料の整理 人口、工業生産の整理 人口の推移等 人口密度の地域分布 工場 環境上の規制の調査 水質環境基準の類型と基準点 水道取水位置 下水道関係の把握 浸水状況の把握 既存の下水道計画	地形図(1/25,000, 1/10,000, 1/2,500)、市町(村)要覧、総合計画、開発計画、都市計画区域図、土地区画整理、農振地域図 人口統計資料と計画 字別の人口、字界図 大規模工場の位置、使用水量 河川、湖沼の水質改善効果についての検討は含まない。 雨水排除の現況と浸水状況を把握し、雨水排除計画の必要性の有無を確認する。 下水道整備構想エリアマップ、都道府県構想、流域別下水道整備総合計画、下水道類似施設(地域し尿処理施設、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)等

(以下、略)

頁 改定趣旨 現 行 改 定

18 適用範囲の明示 **〔Ⅱ〕 公共下水道全体計画業務**

本基準歩掛は、下水道法第4条により規定してある事業計画を定めるに当り、下水道に関する全体計画を作成する場合に適用する。
 ・既に計画の一部を策定している、あるいは、検討済みの項目があるなど、改めて検討しなくても良い項目がある場合
 ・定期的な計画の見直しの場合など、簡略化や軽減できる項目がある場合
 などにおいては、適宜、作業項目や歩掛などを除外又は減じることができる。

2-1 標準業務内容

作業項目	作業内容	
	区分	作業の範囲
1. 基礎調査		
1-1 現地踏査	計画区域の地域特性の把握 計画区域の土地利用の把握	地勢、生活環境、道路状況、交通状況、河川水路状況、河川水路汚濁状況、家屋の状況、既存下水道関連施設の状況、主要地下埋設物状況 土地利用形態の現況、処理場用地状況
1-2 都市計画関連資料収集・整理	地域特性の整理 都市計画の整理	地形図（1/25,000, 1/10,000, 1/2,500）、地誌、気象、地質図、ボーリング資料、地下水位資料、道路の現況と計画（種別、幅員、計画施工年次、歩道の有無、地下埋設物等）、鉄道、高速道路、港湾、埋立等の計画 各種長期計画、都市計画区域、市街化区域及び市街化調整区域、D I D区域、都市計画用途地域図、土地利用計画、土地区画整理、住宅・工業等団地計画、公園緑地、土地改良（圃場整備事業、農業用水路改良事業等）計画等

(以下、略)

2-1 標準業務内容

作業項目	作業内容	
	区分	作業の範囲
1. 基礎調査		
1-1 現地踏査	計画区域の地域特性の把握 計画区域の土地利用の把握	地勢、生活環境、道路状況、交通状況、河川水路状況、河川水路汚濁状況、家屋の状況、既存下水道関連施設の状況、主要地下埋設物状況 土地利用形態の現況、処理場用地状況
1-2 都市計画関連資料収集・整理	地域特性の整理 都市計画の整理	地形図（1/25,000, 1/10,000, 1/2,500）、地誌、気象、地質図、ボーリング資料、地下水位資料、道路の現況と計画（種別、幅員、計画施工年次、歩道の有無、地下埋設物等）、鉄道、高速道路、港湾、埋立等の計画 各種長期計画、都市計画区域、市街化区域及び市街化調整区域、D I D区域、都市計画用途地域図、土地利用計画、土地区画整理、住宅・工業等団地計画、公園緑地、土地改良（圃場整備事業、農業用水路改良事業等）計画等

(以下、略)

頁 改定趣旨 現 行 改 定

65 適用範囲の明示 [IV] 都市計画決定図書作成業務 [IV] 都市計画決定図書作成業務

本基準歩掛は、都市計画法第19条により規定してある都市計画を定める場合に適用する。
既に計画の一部を作成している、あるいは、作成済みの項目があるなど、改めて作成しなくても良い項目がある場合などにおいては、適宜、作業項目や歩掛などを除外又は減じることができる。

4-1 標準業務内容

作業項目	作業内容	
	区分	作業の範囲
1. 基本事項の打合せ	要望事項の打合せ 計画決定作業方針打合せ	要望事項の内容把握 計画決定のスケジュール、計画内容の打合せ及び提言、全体計画の確認
2. 総括図	下水道計画総括図の作成	縮尺1/25,000程度 都市計画総括図
3. 計画図	ポンプ場計画図の作成 終末処理場計画図の作成	縮尺1/1,000程度 白焼き着色 縮尺1/1,000程度 白焼き着色 丈量図が必要な場合は縮尺1/500程度で作成（測量は別途業務） 管きょ計画図を作成する場合は別途業務
4. 計画書	計画書の作成 理由書の作成	ワープロ・コピー ワープロ・コピー
5. 参考図書	計画概要書の作成 都市計画審議会用関連図書の作成 ポンプ場水位関係図の整理 終末処理場水位関係図の整理	ワープロ・コピー 付図の作成（都道府県用、市町村用） カラーコピー等図書の複製費は別途計上 白焼き 白焼き 主要な管きょ縦断面図、流量表を作成する場合は別途業務 新旧対照図等その他の参考図書を作成する場合は別途業務
6. まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「都市計画決定図書の作成」における方針の確定・確認と作業内容の照査

4-2 標準歩掛及び補正

(1) 標準歩掛

1) 都市計画決定図書作成A（単独公共下水道：汚水・雨水計画共）

標準歩掛（基準面積300ha）

（単位：人）

作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
1. 基本事項の打合せ	—	0.5	1.5	2.5	—	—
2. 総括図	—	0.5	0.5	0.5	1.0	2.0
3. 計画図	—	0.5	1.0	0.5	0.5	0.5
4. 計画書	—	0.5	—	1.0	0.5	—
5. 参考図書	—	0.5	0.5	1.5	0.5	1.0
6. まとめと照査	—	0.5	0.5	—	—	0.5
合計	—	3.0	4.0	6.0	2.5	4.0

(注) 1 管きょ計画図を作成する場合は別途計上する。
2 参考図書のうち、主要な管きょ縦断面図、流量表及び審議会用図書の複製費、新旧対照図等、実費を伴う資料を作成する場合は別途計上する。

4-1 標準業務内容

作業項目	作業内容	
	区分	作業の範囲
1. 基本事項の打合せ	要望事項の打合せ 計画決定作業方針打合せ	要望事項の内容把握 計画決定のスケジュール、計画内容の打合せ及び提言、全体計画の確認
2. 総括図	下水道計画総括図の作成	縮尺1/25,000程度 都市計画総括図
3. 計画図	ポンプ場計画図の作成 終末処理場計画図の作成	縮尺1/1,000程度 白焼き着色 縮尺1/1,000程度 白焼き着色 丈量図が必要な場合は縮尺1/500程度で作成（測量は別途業務） 管きょ計画図を作成する場合は別途業務
4. 計画書	計画書の作成 理由書の作成	ワープロ・コピー ワープロ・コピー
5. 参考図書	計画概要書の作成 都市計画審議会用関連図書の作成 ポンプ場水位関係図の整理 終末処理場水位関係図の整理	ワープロ・コピー 付図の作成（都道府県用、市町村用） カラーコピー等図書の複製費は別途計上 白焼き 白焼き 主要な管きょ縦断面図、流量表を作成する場合は別途業務 新旧対照図等その他の参考図書を作成する場合は別途業務
6. まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「都市計画決定図書の作成」における方針の確定・確認と作業内容の照査

4-2 標準歩掛及び補正

(1) 標準歩掛

1) 都市計画決定図書作成A（単独公共下水道：汚水・雨水計画共）

標準歩掛（基準面積300ha）

（単位：人）

作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
1. 基本事項の打合せ	—	0.5	1.5	2.5	—	—
2. 総括図	—	0.5	0.5	0.5	1.0	2.0
3. 計画図	—	0.5	1.0	0.5	0.5	0.5
4. 計画書	—	0.5	—	1.0	0.5	—
5. 参考図書	—	0.5	0.5	1.5	0.5	1.0
6. まとめと照査	—	0.5	0.5	—	—	0.5
合計	—	3.0	4.0	6.0	2.5	4.0

(注) 1 管きょ計画図を作成する場合は別途計上する。
2 参考図書のうち、主要な管きょ縦断面図、流量表及び審議会用図書の複製費、新旧対照図等、実費を伴う資料を作成する場合は別途計上する。

頁 改定趣旨 現 行 改 定

71 適用範囲の明示 [V] 都市計画事業認可申請図書作成業務 [V] 都市計画事業認可申請図書作成業務

本基準歩掛は、都市計画法第59条により規定してある都市計画事業の認可を受けるための申請図書を作成する場合に適用する。
 ・既に計画の一部を作成している、あるいは、作成済みの項目があるなど、改めて作成しなくても良い項目がある場合
 ・事業期間の延伸のみの場合など、簡略化や軽減できる項目がある場合
 などにおいては、適宜、作業項目や歩掛などを除外又は減じることができる。

5-1 標準業務内容

作業項目	作業内容	
	区分	作業の範囲
1. 基本事項の打合せ	要望事項の打合せ 事業認可作業方針打合せ	要望事項の内容把握 事業認可のスケジュール、認可区域面積、目標年次、整備計画、財政計画等の打合せ
2. 計画図	事業地を表示する図面の作成 位置図 下水道計画一般図 主要な管きよの平面図 管きよ平面図 ポンプ場平面図 終末処理場平面図 設計の概要を表示する図面の作成 主要な管きよの平面図 ポンプ場平面図 終末処理場平面図	縮尺1/25,000程度 白焼き着色 縮尺1/2,500程度 白焼き着色 縮尺1/500程度 白焼き着色* 縮尺1/500程度 白焼き着色* 縮尺1/500程度 白焼き着色* * 取用の場合は縮尺1/500程度の実測平面図及び 丈量図（測量は別途業務） 白焼き 白焼き 白焼き
3. 申請書	申請書の作成 計画書の作成 計画書 理由書 資金計画書の作成 下水道事業計画認可通知書の写等の作成	ワープロ・コピー ワープロ・コピー ワープロ・コピー
4. 参考図書	計画概要書の作成 都市計画用途地域図の整理 主要な管きよ縦断面図の整理 ポンプ場水位関係図の整理 ポンプ場吐口等施設図の整理 終末処理場水位関係図の整理 終末処理場吐口等施設図の整理 管きよの流量計算書の整理 字界図の整理 丈量図の作成	ワープロ・コピー 縮尺1/25,000程度（添付） 白焼き 白焼き 白焼き 白焼き 白焼き 白焼き コピー 白焼き・区画割平面図使用
5. まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「都市計画事業認可申請図書の作成」における方針の確定・確認と作業内容の照査

5-1 標準業務内容

作業項目	作業内容	
	区分	作業の範囲
2. 基本事項の打合せ	要望事項の打合せ 事業認可作業方針打合せ	要望事項の内容把握 事業認可のスケジュール、認可区域面積、目標年次、整備計画、財政計画等の打合せ
2. 計画図	事業地を表示する図面の作成 位置図 下水道計画一般図 主要な管きよの平面図 管きよ平面図 ポンプ場平面図 終末処理場平面図 設計の概要を表示する図面の作成 主要な管きよの平面図 ポンプ場平面図 終末処理場平面図	縮尺1/25,000程度 白焼き着色 縮尺1/2,500程度 白焼き着色 縮尺1/500程度 白焼き着色* 縮尺1/500程度 白焼き着色* 縮尺1/500程度 白焼き着色* * 取用の場合は縮尺1/500程度の実測平面図及び 丈量図（測量は別途業務） 白焼き 白焼き 白焼き
3. 申請書	申請書の作成 計画書の作成 計画書 理由書 資金計画書の作成 下水道事業計画認可通知書の写等の作成	ワープロ・コピー ワープロ・コピー ワープロ・コピー
4. 参考図書	計画概要書の作成 都市計画用途地域図の整理 主要な管きよ縦断面図の整理 ポンプ場水位関係図の整理 ポンプ場吐口等施設図の整理 終末処理場水位関係図の整理 終末処理場吐口等施設図の整理 管きよの流量計算書の整理 字界図の整理 丈量図の作成	ワープロ・コピー 縮尺1/25,000程度（添付） 白焼き 白焼き 白焼き 白焼き 白焼き 白焼き コピー 白焼き・区画割平面図使用
5. まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「都市計画事業認可申請図書の作成」における方針の確定・確認と作業内容の照査

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																		
105	表番号の改定	<p style="text-align: center;">〔I〕 管路施設実施設計業務</p> <p>管路施設の設計における直接人件費は、実施設計（基本設計）においては表-I-1～表-I-4の基準歩掛に表-I-25の面積補正率を乗じて積算するものとする。また、報告書作成は表-I-5の基準歩掛、設計協議は表-I-6の基準歩掛により積算するものとする。</p> <p>実施設計（新設・詳細設計）においては、表-I-7～表-I-12の基準歩掛に基づき1-2の(2)に示した補正方法により積算するものとする。また、特殊マンホールは表-I-13、表-I-14の基準歩掛、マンホール形式ポンプ場は表-I-15、表-I-16の基準歩掛、報告書作成は表-I-18の基準歩掛、設計協議は表-I-19の基準歩掛、施工法等の比較検討は表-I-20の基準歩掛により積算するものとする。なお、耐震設計を行う場合は、表-I-17-1～表-I-17-5の基準歩掛により積算し、本体設計に加えて計上するものとする。</p> <p>実施設計（改築・詳細設計）においては、表-I-21～表-I-24の基準歩掛に基づき1-2の(2)に示した補正方法により積算するものとする。</p> <p>1-1 標準業務内容 (イ) 管路施設実施設計業務（基本設計）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業項目</th> <th colspan="2">作業内容</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>作業の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 調査 1-1 資料収集</td> <td></td> <td>施設・区画割平面図、流量表、幹線縦断図、既計画の調査資料、土質資料及びその他必要な資料の収集及び整理</td> </tr> <tr> <td>1-2 現地踏査</td> <td>地域特性の把握</td> <td>土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等の調査</td> </tr> <tr> <td>1-3 地下埋設物調査</td> <td>台帳調査</td> <td>下水道、上水道、ガス、電気、電話等の形状寸法・位置・深さ等の台帳調査</td> </tr> <tr> <td>1-4 公私道調査</td> <td>台帳調査</td> <td>公道、私道の調査</td> </tr> <tr> <td>2. 水準測量</td> <td>(別途計上)</td> <td>道路交点、低地部、水路底、地盤変化点等の測量</td> </tr> <tr> <td>3. 設計計画</td> <td></td> <td>設計方針、管路の平面・縦断計画、交差計画等</td> </tr> <tr> <td>4. 流量断面計算</td> <td>枝線断面の算定</td> <td>枝線各点の断面算定</td> </tr> <tr> <td>5. 概略工法検討</td> <td>主工法の検討</td> <td>幹線、準幹線及びその他必要な路線の管路布設工法（開削、推進、シールド）の検討</td> </tr> <tr> <td>6. 図面作成</td> <td></td> <td>区画割施設平面図、縦断図、地下埋設物調査図、公私道調査図</td> </tr> <tr> <td>7. 照査</td> <td></td> <td>基本条件の内容確認、設計計画の妥当性、比較検討の方法及びその内容、各種計算書の適切性、各種計算書と設計図の整合性</td> </tr> <tr> <td>8. 報告書作成</td> <td></td> <td>まとめ、概要書（位置、設計の目的、調査・計画の概要、設計計画、概略工法検討等）作成</td> </tr> <tr> <td>9. 設計協議</td> <td>発注者</td> <td>との設計協議 設計内容の協議</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	作業内容		区分	作業の範囲	1. 調査 1-1 資料収集		施設・区画割平面図、流量表、幹線縦断図、既計画の調査資料、土質資料及びその他必要な資料の収集及び整理	1-2 現地踏査	地域特性の把握	土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等の調査	1-3 地下埋設物調査	台帳調査	下水道、上水道、ガス、電気、電話等の形状寸法・位置・深さ等の台帳調査	1-4 公私道調査	台帳調査	公道、私道の調査	2. 水準測量	(別途計上)	道路交点、低地部、水路底、地盤変化点等の測量	3. 設計計画		設計方針、管路の平面・縦断計画、交差計画等	4. 流量断面計算	枝線断面の算定	枝線各点の断面算定	5. 概略工法検討	主工法の検討	幹線、準幹線及びその他必要な路線の管路布設工法（開削、推進、シールド）の検討	6. 図面作成		区画割施設平面図、縦断図、地下埋設物調査図、公私道調査図	7. 照査		基本条件の内容確認、設計計画の妥当性、比較検討の方法及びその内容、各種計算書の適切性、各種計算書と設計図の整合性	8. 報告書作成		まとめ、概要書（位置、設計の目的、調査・計画の概要、設計計画、概略工法検討等）作成	9. 設計協議	発注者	との設計協議 設計内容の協議	<p style="text-align: center;">〔I〕 管路施設実施設計業務</p> <p>管路施設の設計における直接人件費は、実施設計（基本設計）においては表-I-1～表-I-4の基準歩掛に表-I-25の面積補正率を乗じて積算するものとする。また、報告書作成は表-I-5の基準歩掛、設計協議は表-I-6の基準歩掛により積算するものとする。</p> <p>実施設計（新設・詳細設計）においては、表-I-7～表-I-12の基準歩掛に基づき1-2の(2)に示した補正方法により積算するものとする。また、特殊マンホールは表-I-13、表-I-14の基準歩掛、マンホール形式ポンプ場は表-I-15、表-I-16の基準歩掛により積算するものとする。</p> <p>実施設計（改築・詳細設計）においては、表-I-17～表-I-20の基準歩掛に基づき1-2の(2)に示した補正方法により積算するものとする。</p> <p>なお、実施設計（新設及び改築・詳細設計）において、耐震設計を行う場合は表-I-21-1～表-I-21-5の基準歩掛により積算し、本体設計に加えて計上するものとする。</p> <p>また、報告書作成は表-I-22の基準歩掛、設計協議は表-I-23の基準歩掛、施工法等の比較検討は表-I-24の基準歩掛により積算するものとする。</p> <p>1-1 標準業務内容 (イ) 管路施設実施設計業務（基本設計）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業項目</th> <th colspan="2">作業内容</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>作業の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 調査 1-1 資料収集</td> <td></td> <td>施設・区画割平面図、流量表、幹線縦断図、既計画の調査資料、土質資料及びその他必要な資料の収集及び整理</td> </tr> <tr> <td>1-2 現地踏査</td> <td>地域特性の把握</td> <td>土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等の調査</td> </tr> <tr> <td>1-3 地下埋設物調査</td> <td>台帳調査</td> <td>下水道、上水道、ガス、電気、電話等の形状寸法・位置・深さ等の台帳調査</td> </tr> <tr> <td>1-4 公私道調査</td> <td>台帳調査</td> <td>公道、私道の調査</td> </tr> <tr> <td>2. 水準測量</td> <td>(別途計上)</td> <td>道路交点、低地部、水路底、地盤変化点等の測量</td> </tr> <tr> <td>3. 設計計画</td> <td></td> <td>設計方針、管路の平面・縦断計画、交差計画等</td> </tr> <tr> <td>4. 流量断面計算</td> <td>枝線断面の算定</td> <td>枝線各点の断面算定</td> </tr> <tr> <td>5. 概略工法検討</td> <td>主工法の検討</td> <td>幹線、準幹線及びその他必要な路線の管路布設工法（開削、推進、シールド）の検討</td> </tr> <tr> <td>6. 図面作成</td> <td></td> <td>区画割施設平面図、縦断図、地下埋設物調査図、公私道調査図</td> </tr> <tr> <td>7. 照査</td> <td></td> <td>基本条件の内容確認、設計計画の妥当性、比較検討の方法及びその内容、各種計算書の適切性、各種計算書と設計図の整合性</td> </tr> <tr> <td>8. 報告書作成</td> <td></td> <td>まとめ、概要書（位置、設計の目的、調査・計画の概要、設計計画、概略工法検討等）作成</td> </tr> <tr> <td>9. 設計協議</td> <td>発注者</td> <td>との設計協議 設計内容の協議</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	作業内容		区分	作業の範囲	1. 調査 1-1 資料収集		施設・区画割平面図、流量表、幹線縦断図、既計画の調査資料、土質資料及びその他必要な資料の収集及び整理	1-2 現地踏査	地域特性の把握	土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等の調査	1-3 地下埋設物調査	台帳調査	下水道、上水道、ガス、電気、電話等の形状寸法・位置・深さ等の台帳調査	1-4 公私道調査	台帳調査	公道、私道の調査	2. 水準測量	(別途計上)	道路交点、低地部、水路底、地盤変化点等の測量	3. 設計計画		設計方針、管路の平面・縦断計画、交差計画等	4. 流量断面計算	枝線断面の算定	枝線各点の断面算定	5. 概略工法検討	主工法の検討	幹線、準幹線及びその他必要な路線の管路布設工法（開削、推進、シールド）の検討	6. 図面作成		区画割施設平面図、縦断図、地下埋設物調査図、公私道調査図	7. 照査		基本条件の内容確認、設計計画の妥当性、比較検討の方法及びその内容、各種計算書の適切性、各種計算書と設計図の整合性	8. 報告書作成		まとめ、概要書（位置、設計の目的、調査・計画の概要、設計計画、概略工法検討等）作成	9. 設計協議	発注者	との設計協議 設計内容の協議
作業項目	作業内容																																																																																				
	区分	作業の範囲																																																																																			
1. 調査 1-1 資料収集		施設・区画割平面図、流量表、幹線縦断図、既計画の調査資料、土質資料及びその他必要な資料の収集及び整理																																																																																			
1-2 現地踏査	地域特性の把握	土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等の調査																																																																																			
1-3 地下埋設物調査	台帳調査	下水道、上水道、ガス、電気、電話等の形状寸法・位置・深さ等の台帳調査																																																																																			
1-4 公私道調査	台帳調査	公道、私道の調査																																																																																			
2. 水準測量	(別途計上)	道路交点、低地部、水路底、地盤変化点等の測量																																																																																			
3. 設計計画		設計方針、管路の平面・縦断計画、交差計画等																																																																																			
4. 流量断面計算	枝線断面の算定	枝線各点の断面算定																																																																																			
5. 概略工法検討	主工法の検討	幹線、準幹線及びその他必要な路線の管路布設工法（開削、推進、シールド）の検討																																																																																			
6. 図面作成		区画割施設平面図、縦断図、地下埋設物調査図、公私道調査図																																																																																			
7. 照査		基本条件の内容確認、設計計画の妥当性、比較検討の方法及びその内容、各種計算書の適切性、各種計算書と設計図の整合性																																																																																			
8. 報告書作成		まとめ、概要書（位置、設計の目的、調査・計画の概要、設計計画、概略工法検討等）作成																																																																																			
9. 設計協議	発注者	との設計協議 設計内容の協議																																																																																			
作業項目	作業内容																																																																																				
	区分	作業の範囲																																																																																			
1. 調査 1-1 資料収集		施設・区画割平面図、流量表、幹線縦断図、既計画の調査資料、土質資料及びその他必要な資料の収集及び整理																																																																																			
1-2 現地踏査	地域特性の把握	土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等の調査																																																																																			
1-3 地下埋設物調査	台帳調査	下水道、上水道、ガス、電気、電話等の形状寸法・位置・深さ等の台帳調査																																																																																			
1-4 公私道調査	台帳調査	公道、私道の調査																																																																																			
2. 水準測量	(別途計上)	道路交点、低地部、水路底、地盤変化点等の測量																																																																																			
3. 設計計画		設計方針、管路の平面・縦断計画、交差計画等																																																																																			
4. 流量断面計算	枝線断面の算定	枝線各点の断面算定																																																																																			
5. 概略工法検討	主工法の検討	幹線、準幹線及びその他必要な路線の管路布設工法（開削、推進、シールド）の検討																																																																																			
6. 図面作成		区画割施設平面図、縦断図、地下埋設物調査図、公私道調査図																																																																																			
7. 照査		基本条件の内容確認、設計計画の妥当性、比較検討の方法及びその内容、各種計算書の適切性、各種計算書と設計図の整合性																																																																																			
8. 報告書作成		まとめ、概要書（位置、設計の目的、調査・計画の概要、設計計画、概略工法検討等）作成																																																																																			
9. 設計協議	発注者	との設計協議 設計内容の協議																																																																																			

頁	改定趣旨	現 行																																																																																																																																																																																
111	表番号の改定等 適用条件の明示	<p>1-2 標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛 (イ) 管路施設実施設計業務（基本設計） a) 分流式（雨水・汚水共） 本歩掛は、管路施設実施設計業務（基本設計）の分流式において雨水、汚水同時に委託する場合に適用する。</p> <p style="text-align: center;">表-I-1 基本設計 分流式（雨水、汚水共）基準歩掛 (50ha 当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>公私道調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>5.5</td> <td>7.5</td> <td>8.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>流量断面計算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>概略工法検討</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>3.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>2.5</td> <td>4.5</td> <td>7.5</td> <td>6.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-5による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-6による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4.0</td> <td>14.0</td> <td>20.0</td> <td>31.5</td> <td>29.0</td> <td>13.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 報告書作成，設計協議は，面積補正を行わない。 2 地形測量，地質調査は別途計上とする。 3 在来管調査は別途計上とする。 4 公私道調査は，不要な場合は削除する。 5 概略工法検討を超える詳細な施工法の比較検討が必要な場合は表-I-20による。</p> <p>b) 分流式（汚水のみ） 本歩掛は、管路施設実施設計業務（基本設計）を分流式において汚水のみ委託する場合に適用する。</p> <p style="text-align: center;">表-I-2 基本設計 分流式（汚水のみ）基準歩掛 (50ha 当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>公私道調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>流量断面計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>概略工法検討</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-5による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-6による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.0</td> <td>8.0</td> <td>11.5</td> <td>21.5</td> <td>19.0</td> <td>8.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 報告書作成，設計協議は，面積補正を行わない。 2 地形測量，地質調査は別途計上とする。 3 在来管調査は別途計上とする。 4 公私道調査は，不要な場合は削除する。 5 概略工法検討を超える詳細な施工法の比較検討が必要な場合は表-I-20による。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	—	1.0	1.0	1.5	1.5	現地踏査	—	1.5	2.5	3.5	—	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0	設計計画	1.0	3.0	5.5	7.5	8.0	—	流量断面計算	—	1.0	2.0	3.0	4.0	2.5	概略工法検討	1.0	1.5	3.0	6.0	3.5	3.0	図面作成	—	2.5	4.5	7.5	6.0	5.0	照 査	2.0	3.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-5による						設計協議	表-I-6による						計	4.0	14.0	20.0	31.5	29.0	13.5	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	—	0.5	0.5	1.5	1.5	現地踏査	—	1.0	1.5	2.5	—	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0	設計計画	1.0	1.5	3.0	4.5	3.5	—	流量断面計算	—	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5	概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.0	1.5	図面作成	—	1.5	2.5	5.0	4.5	3.5	照 査	0.5	2.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-5による						設計協議	表-I-6による						計	2.0	8.0	11.5	21.5	19.0	8.5
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																												
調 査	資料収集	—	1.0	1.0	1.5	1.5																																																																																																																																																																												
	現地踏査	—	1.5	2.5	3.5	—																																																																																																																																																																												
	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0																																																																																																																																																																												
	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0																																																																																																																																																																												
設計計画	1.0	3.0	5.5	7.5	8.0	—																																																																																																																																																																												
流量断面計算	—	1.0	2.0	3.0	4.0	2.5																																																																																																																																																																												
概略工法検討	1.0	1.5	3.0	6.0	3.5	3.0																																																																																																																																																																												
図面作成	—	2.5	4.5	7.5	6.0	5.0																																																																																																																																																																												
照 査	2.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																												
報告書作成	表-I-5による																																																																																																																																																																																	
設計協議	表-I-6による																																																																																																																																																																																	
計	4.0	14.0	20.0	31.5	29.0	13.5																																																																																																																																																																												
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																												
調 査	資料収集	—	0.5	0.5	1.5	1.5																																																																																																																																																																												
	現地踏査	—	1.0	1.5	2.5	—																																																																																																																																																																												
	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0																																																																																																																																																																												
	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0																																																																																																																																																																												
設計計画	1.0	1.5	3.0	4.5	3.5	—																																																																																																																																																																												
流量断面計算	—	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																												
概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.0	1.5																																																																																																																																																																												
図面作成	—	1.5	2.5	5.0	4.5	3.5																																																																																																																																																																												
照 査	0.5	2.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																												
報告書作成	表-I-5による																																																																																																																																																																																	
設計協議	表-I-6による																																																																																																																																																																																	
計	2.0	8.0	11.5	21.5	19.0	8.5																																																																																																																																																																												

工種名	改 定																																																																																																																																																																																
	<p>1-2 標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛 (イ) 管路施設実施設計業務（基本設計） a) 分流式（雨水・汚水共） 本歩掛は、管路施設実施設計業務（基本設計）の分流式において雨水、汚水同時に委託する場合に適用する。</p> <p style="text-align: center;">表-I-1 基本設計 分流式（雨水、汚水共）基準歩掛 (50ha 当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>公私道調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>5.5</td> <td>7.5</td> <td>8.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>流量断面計算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>概略工法検討</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>3.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>2.5</td> <td>4.5</td> <td>7.5</td> <td>6.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-5による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-6による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4.0</td> <td>14.0</td> <td>20.0</td> <td>31.5</td> <td>29.0</td> <td>13.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 報告書作成，設計協議は，面積補正を行わない。 2 地形測量，地質調査は別途計上とする。 3 在来管調査は別途計上とする。 4 公私道調査は，不要な場合は削除する。 5 概略工法検討を超える詳細な施工法の比較検討が必要な場合は表-I-24による。 6 作業内容の項目の一部を削除する場合は，照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>b) 分流式（汚水のみ） 本歩掛は、管路施設実施設計業務（基本設計）を分流式において汚水のみ委託する場合に適用する。</p> <p style="text-align: center;">表-I-2 基本設計 分流式（汚水のみ）基準歩掛 (50ha 当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>公私道調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>流量断面計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>概略工法検討</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-5による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-6による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.0</td> <td>8.0</td> <td>11.5</td> <td>21.5</td> <td>19.0</td> <td>8.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 報告書作成，設計協議は，面積補正を行わない。 2 地形測量，地質調査は別途計上とする。 3 在来管調査は別途計上とする。 4 公私道調査は，不要な場合は削除する。 5 概略工法検討を超える詳細な施工法の比較検討が必要な場合は表-I-24による。 6 作業内容の項目の一部を削除する場合は，照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	—	1.0	1.0	1.5	1.5	現地踏査	—	1.5	2.5	3.5	—	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0	設計計画	1.0	3.0	5.5	7.5	8.0	—	流量断面計算	—	1.0	2.0	3.0	4.0	2.5	概略工法検討	1.0	1.5	3.0	6.0	3.5	3.0	図面作成	—	2.5	4.5	7.5	6.0	5.0	照 査	2.0	3.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-5による						設計協議	表-I-6による						計	4.0	14.0	20.0	31.5	29.0	13.5	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	—	0.5	0.5	1.5	1.5	現地踏査	—	1.0	1.5	2.5	—	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0	設計計画	1.0	1.5	3.0	4.5	3.5	—	流量断面計算	—	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5	概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.0	1.5	図面作成	—	1.5	2.5	5.0	4.5	3.5	照 査	0.5	2.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-5による						設計協議	表-I-6による						計	2.0	8.0	11.5	21.5	19.0	8.5
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																											
調 査	資料収集	—	1.0	1.0	1.5	1.5																																																																																																																																																																											
	現地踏査	—	1.5	2.5	3.5	—																																																																																																																																																																											
	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0																																																																																																																																																																											
	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0																																																																																																																																																																											
設計計画	1.0	3.0	5.5	7.5	8.0	—																																																																																																																																																																											
流量断面計算	—	1.0	2.0	3.0	4.0	2.5																																																																																																																																																																											
概略工法検討	1.0	1.5	3.0	6.0	3.5	3.0																																																																																																																																																																											
図面作成	—	2.5	4.5	7.5	6.0	5.0																																																																																																																																																																											
照 査	2.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																											
報告書作成	表-I-5による																																																																																																																																																																																
設計協議	表-I-6による																																																																																																																																																																																
計	4.0	14.0	20.0	31.5	29.0	13.5																																																																																																																																																																											
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																											
調 査	資料収集	—	0.5	0.5	1.5	1.5																																																																																																																																																																											
	現地踏査	—	1.0	1.5	2.5	—																																																																																																																																																																											
	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0																																																																																																																																																																											
	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0																																																																																																																																																																											
設計計画	1.0	1.5	3.0	4.5	3.5	—																																																																																																																																																																											
流量断面計算	—	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																											
概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.0	1.5																																																																																																																																																																											
図面作成	—	1.5	2.5	5.0	4.5	3.5																																																																																																																																																																											
照 査	0.5	2.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																											
報告書作成	表-I-5による																																																																																																																																																																																
設計協議	表-I-6による																																																																																																																																																																																
計	2.0	8.0	11.5	21.5	19.0	8.5																																																																																																																																																																											

頁	改定趣旨	現	行																																																																																																																																																																																
112	表番号の改定等	<p>c) 分流式（雨水のみ） 本歩掛は、管路施設実施設計業務（基本設計）を分流式において雨水のみ委託する場合に適用する。</p> <p>表-I-3 基本設計 分流式（雨水のみ）基準歩掛 (50ha 当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>公私道調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>6.0</td> <td>5.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>流量断面計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>概略工法検討</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>0.5</td> <td>2.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6">表-I-5による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6">表-I-6による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.0</td> <td>9.0</td> <td>14.5</td> <td>23.0</td> <td>21.5</td> <td>8.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 報告書作成，設計協議は，面積補正を行わない。 2 地形測量，地質調査は別途計上とする。 3 在来管調査は別途計上とする。 4 公私道調査は，不要な場合は削除する。 5 概略工法検討を超える詳細な施工法の比較検討が必要な場合は表-I-20による。</p> <p>d) 合流式 本歩掛は、管路施設実施設計業務（基本設計）を合流式において委託する場合に適用する。</p> <p>表-I-4 基本設計 合流式 基準歩掛 (50ha 当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>公私道調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>6.0</td> <td>5.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>流量断面計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>概略工法検討</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>0.5</td> <td>2.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6">表-I-5による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6">表-I-6による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.0</td> <td>9.0</td> <td>14.5</td> <td>24.0</td> <td>22.5</td> <td>8.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 報告書作成，設計協議は，面積補正を行わない。 2 地形測量，地質調査は別途計上とする。 3 在来管調査は別途計上とする。 4 公私道調査は，不要な場合は削除する。 5 概略工法検討を超える詳細な施工法の比較検討が必要な場合は表-I-20による。</p>		作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	1.5	現地踏査	—	1.0	2.0	3.5	—	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0	設計計画	1.0	2.0	3.5	6.0	5.0	—	流量断面計算	—	0.5	1.5	2.0	2.5	1.0	概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.5	1.5	図面作成	—	1.5	3.0	4.0	4.0	2.5	照査	0.5	2.5	—	—	—	—	報告書作成	表-I-5による						設計協議	表-I-6による						計	2.0	9.0	14.5	23.0	21.5	8.0	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	1.5	現地踏査	—	1.0	2.0	3.5	—	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0	設計計画	1.0	2.0	3.5	6.0	5.0	—	流量断面計算	—	0.5	1.5	2.0	2.5	1.0	概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.5	1.5	図面作成	—	1.5	3.0	5.0	5.0	3.0	照査	0.5	2.5	—	—	—	—	報告書作成	表-I-5による						設計協議	表-I-6による						計	2.0	9.0	14.5	24.0	22.5	8.5
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																													
調査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	1.5																																																																																																																																																																													
	現地踏査	—	1.0	2.0	3.5	—																																																																																																																																																																													
	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0																																																																																																																																																																													
	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0																																																																																																																																																																													
設計計画	1.0	2.0	3.5	6.0	5.0	—																																																																																																																																																																													
流量断面計算	—	0.5	1.5	2.0	2.5	1.0																																																																																																																																																																													
概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.5	1.5																																																																																																																																																																													
図面作成	—	1.5	3.0	4.0	4.0	2.5																																																																																																																																																																													
照査	0.5	2.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																													
報告書作成	表-I-5による																																																																																																																																																																																		
設計協議	表-I-6による																																																																																																																																																																																		
計	2.0	9.0	14.5	23.0	21.5	8.0																																																																																																																																																																													
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																													
調査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	1.5																																																																																																																																																																													
	現地踏査	—	1.0	2.0	3.5	—																																																																																																																																																																													
	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0																																																																																																																																																																													
	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0																																																																																																																																																																													
設計計画	1.0	2.0	3.5	6.0	5.0	—																																																																																																																																																																													
流量断面計算	—	0.5	1.5	2.0	2.5	1.0																																																																																																																																																																													
概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.5	1.5																																																																																																																																																																													
図面作成	—	1.5	3.0	5.0	5.0	3.0																																																																																																																																																																													
照査	0.5	2.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																													
報告書作成	表-I-5による																																																																																																																																																																																		
設計協議	表-I-6による																																																																																																																																																																																		
計	2.0	9.0	14.5	24.0	22.5	8.5																																																																																																																																																																													

改	定																																																																																																																																																																																
<p>c) 分流式（雨水のみ） 本歩掛は、管路施設実施設計業務（基本設計）を分流式において雨水のみ委託する場合に適用する。</p> <p>表-I-3 基本設計 分流式（雨水のみ）基準歩掛 (50ha 当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>公私道調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>6.0</td> <td>5.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>流量断面計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>概略工法検討</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>0.5</td> <td>2.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6">表-I-5による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6">表-I-6による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.0</td> <td>9.0</td> <td>14.5</td> <td>23.0</td> <td>21.5</td> <td>8.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 報告書作成，設計協議は，面積補正を行わない。 2 地形測量，地質調査は別途計上とする。 3 在来管調査は別途計上とする。 4 公私道調査は，不要な場合は削除する。 5 概略工法検討を超える詳細な施工法の比較検討が必要な場合は表-I-24による。 6 作業内容の項目の一部を削除する場合は，照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>d) 合流式 本歩掛は、管路施設実施設計業務（基本設計）を合流式において委託する場合に適用する。</p> <p>表-I-4 基本設計 合流式 基準歩掛 (50ha 当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>公私道調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>6.0</td> <td>5.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>流量断面計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>概略工法検討</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>0.5</td> <td>2.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6">表-I-5による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6">表-I-6による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.0</td> <td>9.0</td> <td>14.5</td> <td>24.0</td> <td>22.5</td> <td>8.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 報告書作成，設計協議は，面積補正を行わない。 2 地形測量，地質調査は別途計上とする。 3 在来管調査は別途計上とする。 4 公私道調査は，不要な場合は削除する。 5 概略工法検討を超える詳細な施工法の比較検討が必要な場合は表-I-24による。 6 作業内容の項目の一部を削除する場合は，照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p>		作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	1.5	現地踏査	—	1.0	2.0	3.5	—	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0	設計計画	1.0	2.0	3.5	6.0	5.0	—	流量断面計算	—	0.5	1.5	2.0	2.5	1.0	概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.5	1.5	図面作成	—	1.5	3.0	4.0	4.0	2.5	照査	0.5	2.5	—	—	—	—	報告書作成	表-I-5による						設計協議	表-I-6による						計	2.0	9.0	14.5	23.0	21.5	8.0	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	1.5	現地踏査	—	1.0	2.0	3.5	—	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0	設計計画	1.0	2.0	3.5	6.0	5.0	—	流量断面計算	—	0.5	1.5	2.0	2.5	1.0	概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.5	1.5	図面作成	—	1.5	3.0	5.0	5.0	3.0	照査	0.5	2.5	—	—	—	—	報告書作成	表-I-5による						設計協議	表-I-6による						計	2.0	9.0	14.5	24.0	22.5	8.5
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																											
調査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	1.5																																																																																																																																																																											
	現地踏査	—	1.0	2.0	3.5	—																																																																																																																																																																											
	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0																																																																																																																																																																											
	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0																																																																																																																																																																											
設計計画	1.0	2.0	3.5	6.0	5.0	—																																																																																																																																																																											
流量断面計算	—	0.5	1.5	2.0	2.5	1.0																																																																																																																																																																											
概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.5	1.5																																																																																																																																																																											
図面作成	—	1.5	3.0	4.0	4.0	2.5																																																																																																																																																																											
照査	0.5	2.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																											
報告書作成	表-I-5による																																																																																																																																																																																
設計協議	表-I-6による																																																																																																																																																																																
計	2.0	9.0	14.5	23.0	21.5	8.0																																																																																																																																																																											
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																											
調査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	1.5																																																																																																																																																																											
	現地踏査	—	1.0	2.0	3.5	—																																																																																																																																																																											
	地下埋設物調査	—	0.5	1.5	1.5	3.0																																																																																																																																																																											
	公私道調査	—	—	—	1.0	3.0																																																																																																																																																																											
設計計画	1.0	2.0	3.5	6.0	5.0	—																																																																																																																																																																											
流量断面計算	—	0.5	1.5	2.0	2.5	1.0																																																																																																																																																																											
概略工法検討	0.5	0.5	2.0	3.5	2.5	1.5																																																																																																																																																																											
図面作成	—	1.5	3.0	5.0	5.0	3.0																																																																																																																																																																											
照査	0.5	2.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																											
報告書作成	表-I-5による																																																																																																																																																																																
設計協議	表-I-6による																																																																																																																																																																																
計	2.0	9.0	14.5	24.0	22.5	8.5																																																																																																																																																																											

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
114	表番号の改定 適用条件の明示	<p>(ロ) 管路施設実施設計業務 (新設・詳細設計)</p> <p>a) 開削工法 (内径1,200mm未満)</p> <p>本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少なく、土被りや地盤条件により基礎や仮設に特別の検討を必要としない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-7 開削工法 (内径1,200mm未満) 基準歩掛 (1,500m当り) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 料 収 集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公 図 調 査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>現 地 作 業</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>設 計 計 画</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>4.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各 種 計 算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>耐 震 設 計</td> <td colspan="6">表-I-17-1 又は表-I-17-3による</td> </tr> <tr> <td>設 計 図 作 成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td colspan="6">表-I-18による</td> </tr> <tr> <td>設 計 協 議</td> <td colspan="6">表-I-19による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>10.0</td> <td>15.5</td> <td>26.5</td> <td>26.5</td> <td>19.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。 3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。 4 ます承諾書等を作成し、配布・回収する作業は別途計上とする。 5 公図調査の不要な場合は、削除する。 6 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 7 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 8 圧送管並びに矩形きよ (既製品) にも本歩掛を適用する。</p> <p>b) 開削工法 (内径1,200mm以上)</p> <p>本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少なく、土被りや地盤条件により基礎や仮設に特別の検討を必要としない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-8 開削工法 (内径1,200mm以上) 基準歩掛 (1,500m当り) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 料 収 集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公 図 調 査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現 地 作 業</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>設 計 計 画</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> <td>6.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各 種 計 算</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>耐 震 設 計</td> <td colspan="6">表-I-17-1 又は表-I-17-3による</td> </tr> <tr> <td>設 計 図 作 成</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>4.5</td> <td>7.0</td> <td>7.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>5.5</td> <td>6.0</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td colspan="6">表-I-18による</td> </tr> <tr> <td>設 計 協 議</td> <td colspan="6">表-I-19による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>12.5</td> <td>20.5</td> <td>32.0</td> <td>35.0</td> <td>24.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。 3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。 4 ます承諾書等を作成し、配布・回収する作業は別途計上とする。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調							資 料 収 集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	公 図 調 査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5	現 地 踏 査	0.5	0.5	0.5	2.0	2.0	1.0	現 地 作 業	—	1.0	3.0	4.0	3.5	5.0	設 計 計 画	0.5	1.5	3.0	4.5	4.0	—	各 種 計 算	—	1.0	2.5	4.0	3.5	2.5	耐 震 設 計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による						設 計 図 作 成	—	1.5	2.5	5.0	5.0	4.5	数 量 計 算	—	1.0	2.5	4.0	4.0	3.0	照 査	1.0	3.0	—	—	—	—	報 告 書 作 成	表-I-18による						設 計 協 議	表-I-19による						計	2.5	10.0	15.5	26.5	26.5	19.0	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調							資 料 収 集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5	公 図 調 査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5	現 地 踏 査	0.5	0.5	1.0	2.5	2.0	2.0	現 地 作 業	—	1.0	3.0	4.0	3.5	5.0	設 計 計 画	0.5	2.0	4.0	5.0	6.0	—	各 種 計 算	—	1.5	3.0	4.5	4.5	4.5	耐 震 設 計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による						設 計 図 作 成	—	2.0	4.5	7.0	7.5	5.0	数 量 計 算	—	2.0	3.5	5.5	6.0	4.5	照 査	1.0	3.0	—	—	—	—	報 告 書 作 成	表-I-18による						設 計 協 議	表-I-19による						計	2.5	12.5	20.5	32.0	35.0	24.0	<p>(ロ) 管路施設実施設計業務 (新設・詳細設計)</p> <p>a) 開削工法 (内径1,200mm未満)</p> <p>本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少なく、土被りや地盤条件により基礎や仮設に特別の検討を必要としない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-7 開削工法 (内径1,200mm未満) 基準歩掛 (1,500m当り) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 料 収 集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公 図 調 査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>現 地 作 業</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>設 計 計 画</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>4.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各 種 計 算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>耐 震 設 計</td> <td colspan="6">表-I-21-1 又は表-I-21-3による</td> </tr> <tr> <td>設 計 図 作 成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td colspan="6">表-I-22による</td> </tr> <tr> <td>設 計 協 議</td> <td colspan="6">表-I-23による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>10.0</td> <td>15.5</td> <td>26.5</td> <td>26.5</td> <td>19.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。 3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。 4 ます承諾書等を作成し、配布・回収する作業は別途計上とする。 5 公図調査の不要な場合は、削除する。また、公図調査に申請料金が発生する場合は別途計上する。 6 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 7 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 8 圧送管並びに矩形きよ (既製品) にも本歩掛を適用する。矩形きよ (既製品) は断面積を円形に換算し、その直径に適合する基準歩掛を適用する。 9 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>b) 開削工法 (内径1,200mm以上)</p> <p>本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少なく、土被りや地盤条件により基礎や仮設に特別の検討を必要としない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-8 開削工法 (内径1,200mm以上) 基準歩掛 (1,500m当り) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 料 収 集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公 図 調 査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現 地 作 業</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>設 計 計 画</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> <td>6.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各 種 計 算</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>耐 震 設 計</td> <td colspan="6">表-I-21-1 又は表-I-21-3による</td> </tr> <tr> <td>設 計 図 作 成</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>4.5</td> <td>7.0</td> <td>7.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>5.5</td> <td>6.0</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td colspan="6">表-I-22による</td> </tr> <tr> <td>設 計 協 議</td> <td colspan="6">表-I-23による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>12.5</td> <td>20.5</td> <td>32.0</td> <td>35.0</td> <td>24.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。 3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。 4 ます承諾書等を作成し、配布・回収する作業は別途計上とする。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調							資 料 収 集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	公 図 調 査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5	現 地 踏 査	0.5	0.5	0.5	2.0	2.0	1.0	現 地 作 業	—	1.0	3.0	4.0	3.5	5.0	設 計 計 画	0.5	1.5	3.0	4.5	4.0	—	各 種 計 算	—	1.0	2.5	4.0	3.5	2.5	耐 震 設 計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による						設 計 図 作 成	—	1.5	2.5	5.0	5.0	4.5	数 量 計 算	—	1.0	2.5	4.0	4.0	3.0	照 査	1.0	3.0	—	—	—	—	報 告 書 作 成	表-I-22による						設 計 協 議	表-I-23による						計	2.5	10.0	15.5	26.5	26.5	19.0	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調							資 料 収 集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5	公 図 調 査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5	現 地 踏 査	0.5	0.5	1.0	2.5	2.0	2.0	現 地 作 業	—	1.0	3.0	4.0	3.5	5.0	設 計 計 画	0.5	2.0	4.0	5.0	6.0	—	各 種 計 算	—	1.5	3.0	4.5	4.5	4.5	耐 震 設 計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による						設 計 図 作 成	—	2.0	4.5	7.0	7.5	5.0	数 量 計 算	—	2.0	3.5	5.5	6.0	4.5	照 査	1.0	3.0	—	—	—	—	報 告 書 作 成	表-I-22による						設 計 協 議	表-I-23による						計	2.5	12.5	20.5	32.0	35.0	24.0
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
調																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
資 料 収 集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
公 図 調 査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
現 地 踏 査	0.5	0.5	0.5	2.0	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
現 地 作 業	—	1.0	3.0	4.0	3.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設 計 計 画	0.5	1.5	3.0	4.5	4.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
各 種 計 算	—	1.0	2.5	4.0	3.5	2.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐 震 設 計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設 計 図 作 成	—	1.5	2.5	5.0	5.0	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
数 量 計 算	—	1.0	2.5	4.0	4.0	3.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
照 査	1.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
報 告 書 作 成	表-I-18による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設 計 協 議	表-I-19による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
計	2.5	10.0	15.5	26.5	26.5	19.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
調																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
資 料 収 集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
公 図 調 査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
現 地 踏 査	0.5	0.5	1.0	2.5	2.0	2.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
現 地 作 業	—	1.0	3.0	4.0	3.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設 計 計 画	0.5	2.0	4.0	5.0	6.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
各 種 計 算	—	1.5	3.0	4.5	4.5	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐 震 設 計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設 計 図 作 成	—	2.0	4.5	7.0	7.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
数 量 計 算	—	2.0	3.5	5.5	6.0	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
照 査	1.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
報 告 書 作 成	表-I-18による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設 計 協 議	表-I-19による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
計	2.5	12.5	20.5	32.0	35.0	24.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
調																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
資 料 収 集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
公 図 調 査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
現 地 踏 査	0.5	0.5	0.5	2.0	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
現 地 作 業	—	1.0	3.0	4.0	3.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設 計 計 画	0.5	1.5	3.0	4.5	4.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
各 種 計 算	—	1.0	2.5	4.0	3.5	2.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐 震 設 計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設 計 図 作 成	—	1.5	2.5	5.0	5.0	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
数 量 計 算	—	1.0	2.5	4.0	4.0	3.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
照 査	1.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
報 告 書 作 成	表-I-22による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設 計 協 議	表-I-23による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
計	2.5	10.0	15.5	26.5	26.5	19.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
調																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
資 料 収 集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
公 図 調 査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
現 地 踏 査	0.5	0.5	1.0	2.5	2.0	2.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
現 地 作 業	—	1.0	3.0	4.0	3.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設 計 計 画	0.5	2.0	4.0	5.0	6.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
各 種 計 算	—	1.5	3.0	4.5	4.5	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐 震 設 計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設 計 図 作 成	—	2.0	4.5	7.0	7.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
数 量 計 算	—	2.0	3.5	5.5	6.0	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
照 査	1.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
報 告 書 作 成	表-I-22による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設 計 協 議	表-I-23による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
計	2.5	12.5	20.5	32.0	35.0	24.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

頁	改定趣旨	現	行																																																																																																																																																																																																					
115	表番号の改定 適用条件の明示	<p>5 公図調査の不要な場合は、削除する。 6 報告書作成，設計協議は，延長補正を行わない。 7 耐震設計が不要な場合は，その項目を削除する。 8 圧送管並びに矩形きょ（既製品）にも本歩掛を適用する。</p> <p>c) 開削工法（ボックスカルバート・開きよ）【現場打ち】 本歩掛は，設計区間の大部分が住宅地区で，工事障害物が少なく，土被りや地盤条件により基礎や仮設に特別の検討を必要としない現場打ちの管路施設に適用し，その他の場合は，必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-9 開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】基準歩掛 (1,500m当り)(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調査</td> <td>資料収集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公図調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現地作業</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.5</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>7.0</td> <td>8.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>7.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6">表-I-17-1 又は表-I-17-3による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>5.0</td> <td>7.5</td> <td>8.0</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>4.5</td> <td>7.0</td> <td>7.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>1.5</td> <td>4.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6">表-I-18による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6">表-I-19による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0</td> <td>15.0</td> <td>25.5</td> <td>38.0</td> <td>41.5</td> <td>26.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量，地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては，表-I-13，表-I-14による。 3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。 4 ます承諾書等を作成し，配布・回収する作業は別途計上とする。 5 公図調査の不要な場合は，削除する。 6 報告書作成，設計協議は，延長補正を行わない。 7 耐震設計が不要な場合は，その項目を削除する。</p> <p>d) 推進工法（刃口，小口径） 本歩掛は，設計区間の大部分が住宅地区で，工事障害物が少ない管路施設に適用し，その他の場合は，必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-10 推進工法(刃口，小口径)基準歩掛 (500m当り)(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公図調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>現地作業</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6">表-I-17-1 又は表-I-17-3による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6">表-I-18による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6">表-I-19による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0</td> <td>10.5</td> <td>14.5</td> <td>22.0</td> <td>21.5</td> <td>13.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量，地質調査は別途計上とする。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	資料収集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5	公図調査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5	現地踏査	0.5	0.5	1.0	2.5	2.0	2.0	現地作業	—	1.0	3.5	4.5	4.0	5.0	設計計画	0.5	3.0	6.0	7.0	8.0	—	各種計算	—	1.5	4.0	6.0	7.0	5.0	耐震設計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による						設計図作成	—	2.0	5.0	7.5	8.0	6.0	数量計算	—	2.0	4.5	7.0	7.0	5.0	照査	1.5	4.5	—	—	—	—	報告書作成	表-I-18による						設計協議	表-I-19による						計	3.0	15.0	25.5	38.0	41.5	26.0	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	資料収集	—	0.5	0.5	1.5	1.0	0.5	公図調査	—	—	0.5	0.5	2.0	1.5	現地踏査	0.5	0.5	1.0	1.5	0.5	0.5	現地作業	0.5	1.0	1.5	2.5	3.0	2.0	設計計画	1.0	1.5	2.5	4.0	4.0	—	各種計算	—	1.5	2.5	3.0	3.0	2.0	耐震設計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による						設計図作成	—	1.5	3.0	4.5	4.5	3.5	数量計算	—	1.0	3.0	4.5	3.5	3.0	照査	1.0	3.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-18による						設計協議	表-I-19による						計	3.0	10.5	14.5	22.0	21.5	13.0
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																		
調査	資料収集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																	
	公図調査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5																																																																																																																																																																																																	
	現地踏査	0.5	0.5	1.0	2.5	2.0	2.0																																																																																																																																																																																																	
	現地作業	—	1.0	3.5	4.5	4.0	5.0																																																																																																																																																																																																	
設計計画	0.5	3.0	6.0	7.0	8.0	—																																																																																																																																																																																																		
各種計算	—	1.5	4.0	6.0	7.0	5.0																																																																																																																																																																																																		
耐震設計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による																																																																																																																																																																																																							
設計図作成	—	2.0	5.0	7.5	8.0	6.0																																																																																																																																																																																																		
数量計算	—	2.0	4.5	7.0	7.0	5.0																																																																																																																																																																																																		
照査	1.5	4.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																		
報告書作成	表-I-18による																																																																																																																																																																																																							
設計協議	表-I-19による																																																																																																																																																																																																							
計	3.0	15.0	25.5	38.0	41.5	26.0																																																																																																																																																																																																		
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																		
調査	資料収集	—	0.5	0.5	1.5	1.0	0.5																																																																																																																																																																																																	
	公図調査	—	—	0.5	0.5	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																	
	現地踏査	0.5	0.5	1.0	1.5	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																	
	現地作業	0.5	1.0	1.5	2.5	3.0	2.0																																																																																																																																																																																																	
設計計画	1.0	1.5	2.5	4.0	4.0	—																																																																																																																																																																																																		
各種計算	—	1.5	2.5	3.0	3.0	2.0																																																																																																																																																																																																		
耐震設計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による																																																																																																																																																																																																							
設計図作成	—	1.5	3.0	4.5	4.5	3.5																																																																																																																																																																																																		
数量計算	—	1.0	3.0	4.5	3.5	3.0																																																																																																																																																																																																		
照査	1.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																		
報告書作成	表-I-18による																																																																																																																																																																																																							
設計協議	表-I-19による																																																																																																																																																																																																							
計	3.0	10.5	14.5	22.0	21.5	13.0																																																																																																																																																																																																		

工種名	改	定																																																																																																																																																																																																					
	<p>5 公図調査の不要な場合は，削除する。また，公図調査に申請料金が発生する場合は別途計上する。 6 報告書作成，設計協議は，延長補正を行わない。 7 耐震設計が不要な場合は，その項目を削除する。 8 圧送管並びに矩形きょ（既製品）にも本歩掛を適用する。矩形きょ（既製品）は断面積を円形に換算し，その直径に適合する基準歩掛を適用する。 9 作業内容の項目の一部を削除する場合は，照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>c) 開削工法（ボックスカルバート・開きよ）【現場打ち】 本歩掛は，設計区間の大部分が住宅地区で，工事障害物が少なく，土被りや地盤条件により基礎や仮設に特別の検討を必要としない現場打ちの管路施設に適用し，その他の場合は，必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-9 開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】基準歩掛 (1,500m当り)(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調査</td> <td>資料収集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公図調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現地作業</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.5</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>7.0</td> <td>8.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>7.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6">表-I-21-1 又は表-I-21-3による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>5.0</td> <td>7.5</td> <td>8.0</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>4.5</td> <td>7.0</td> <td>7.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>1.5</td> <td>4.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6">表-I-22による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6">表-I-23による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0</td> <td>15.0</td> <td>25.5</td> <td>38.0</td> <td>41.5</td> <td>26.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量，地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては，表-I-13，表-I-14による。 3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。 4 ます承諾書等を作成し，配布・回収する作業は別途計上とする。 5 公図調査の不要な場合は，削除する。また，公図調査に申請料金が発生する場合は別途計上する。 6 報告書作成，設計協議は，延長補正を行わない。 7 耐震設計が不要な場合は，その項目を削除する。 8 作業内容の項目の一部を削除する場合は，照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>d) 推進工法（刃口，小口径） 本歩掛は，設計区間の大部分が住宅地区で，工事障害物が少ない管路施設に適用し，その他の場合は，必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-10 推進工法(刃口，小口径)基準歩掛 (500m当り)(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公図調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>現地作業</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6">表-I-21-1 又は表-I-21-3による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6">表-I-22による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6">表-I-23による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0</td> <td>10.5</td> <td>14.5</td> <td>22.0</td> <td>21.5</td> <td>13.0</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	資料収集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5	公図調査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5	現地踏査	0.5	0.5	1.0	2.5	2.0	2.0	現地作業	—	1.0	3.5	4.5	4.0	5.0	設計計画	0.5	3.0	6.0	7.0	8.0	—	各種計算	—	1.5	4.0	6.0	7.0	5.0	耐震設計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による						設計図作成	—	2.0	5.0	7.5	8.0	6.0	数量計算	—	2.0	4.5	7.0	7.0	5.0	照査	1.5	4.5	—	—	—	—	報告書作成	表-I-22による						設計協議	表-I-23による						計	3.0	15.0	25.5	38.0	41.5	26.0	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	資料収集	—	0.5	0.5	1.5	1.0	0.5	公図調査	—	—	0.5	0.5	2.0	1.5	現地踏査	0.5	0.5	1.0	1.5	0.5	0.5	現地作業	0.5	1.0	1.5	2.5	3.0	2.0	設計計画	1.0	1.5	2.5	4.0	4.0	—	各種計算	—	1.5	2.5	3.0	3.0	2.0	耐震設計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による						設計図作成	—	1.5	3.0	4.5	4.5	3.5	数量計算	—	1.0	3.0	4.5	3.5	3.0	照査	1.0	3.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-22による						設計協議	表-I-23による						計	3.0	10.5	14.5	22.0	21.5	13.0
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																	
調査	資料収集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																
	公図調査	—	—	1.0	1.5	4.0	2.5																																																																																																																																																																																																
	現地踏査	0.5	0.5	1.0	2.5	2.0	2.0																																																																																																																																																																																																
	現地作業	—	1.0	3.5	4.5	4.0	5.0																																																																																																																																																																																																
設計計画	0.5	3.0	6.0	7.0	8.0	—																																																																																																																																																																																																	
各種計算	—	1.5	4.0	6.0	7.0	5.0																																																																																																																																																																																																	
耐震設計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による																																																																																																																																																																																																						
設計図作成	—	2.0	5.0	7.5	8.0	6.0																																																																																																																																																																																																	
数量計算	—	2.0	4.5	7.0	7.0	5.0																																																																																																																																																																																																	
照査	1.5	4.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																	
報告書作成	表-I-22による																																																																																																																																																																																																						
設計協議	表-I-23による																																																																																																																																																																																																						
計	3.0	15.0	25.5	38.0	41.5	26.0																																																																																																																																																																																																	
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																	
調査	資料収集	—	0.5	0.5	1.5	1.0	0.5																																																																																																																																																																																																
	公図調査	—	—	0.5	0.5	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																
	現地踏査	0.5	0.5	1.0	1.5	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																
	現地作業	0.5	1.0	1.5	2.5	3.0	2.0																																																																																																																																																																																																
設計計画	1.0	1.5	2.5	4.0	4.0	—																																																																																																																																																																																																	
各種計算	—	1.5	2.5	3.0	3.0	2.0																																																																																																																																																																																																	
耐震設計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による																																																																																																																																																																																																						
設計図作成	—	1.5	3.0	4.5	4.5	3.5																																																																																																																																																																																																	
数量計算	—	1.0	3.0	4.5	3.5	3.0																																																																																																																																																																																																	
照査	1.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																	
報告書作成	表-I-22による																																																																																																																																																																																																						
設計協議	表-I-23による																																																																																																																																																																																																						
計	3.0	10.5	14.5	22.0	21.5	13.0																																																																																																																																																																																																	

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																																																																																																																																										
116	表番号の改定 適用条件の明示	<p>2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。</p> <p>3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。</p> <p>4 同一道路敷地内に並行して施工する面整備管は、表-I-7を別途計上（資料収集、公図調査、現地踏査を除く）する。</p> <p>5 公図調査の不要な場合は、削除する。</p> <p>6 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。</p> <p>7 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。</p> <p>e) 推進工法（中大口径） 本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少ない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-11 推進工法（中大口径）基準歩掛 (500m当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公図調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>現地作業</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td>5.5</td> <td>5.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="7" style="text-align: center;">表-I-17-1 又は表-I-17-3による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>5.5</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="7" style="text-align: center;">表-I-18による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="7" style="text-align: center;">表-I-19による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>12.0</td> <td>17.5</td> <td>26.0</td> <td>25.5</td> <td>15.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。 3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。 4 同一道路敷地内に並行して施工する面整備管は、表-I-7を別途計上（資料収集、公図調査、現地踏査を除く）する。 5 公図調査の不要な場合は、削除する。 6 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 7 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。</p>	作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	—	—	0.5	1.0	1.5	0.5	公図調査	—	—	—	0.5	0.5	1.5	現地踏査	0.5	0.5	0.5	1.0	1.5	0.5	現地作業	—	0.5	1.0	1.5	2.5	2.5	設計計画	1.0	1.0	2.0	4.0	5.5	5.0	—	各種計算	—	—	1.5	3.0	4.5	4.5	3.5	耐震設計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による							設計図作成	—	—	2.0	3.5	5.5	4.5	3.5	数量計算	—	—	1.5	3.0	4.5	4.0	3.5	照 査	—	2.0	3.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-18による							設計協議	表-I-19による							計	1.5	4.0	12.0	17.5	26.0	25.5	15.5	<p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。</p> <p>2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。</p> <p>3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。</p> <p>4 同一道路敷地内に並行して施工する面整備管は、表-I-7を別途計上（資料収集、公図調査、現地踏査を除く）する。</p> <p>5 公図調査の不要な場合は、削除する。また、公図調査に申請料金が発生する場合は別途計上する。</p> <p>6 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。</p> <p>7 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。</p> <p>8 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>e) 推進工法（中大口径） 本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少ない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-11 推進工法（中大口径）基準歩掛 (500m当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公図調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>現地作業</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td>5.5</td> <td>5.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="7" style="text-align: center;">表-I-21-1 又は表-I-21-3による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>5.5</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="7" style="text-align: center;">表-I-22による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="7" style="text-align: center;">表-I-23による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.5</td> <td>4.0</td> <td>12.0</td> <td>17.5</td> <td>26.0</td> <td>25.5</td> <td>15.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。 3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。 4 同一道路敷地内に並行して施工する面整備管は、表-I-7を別途計上（資料収集、公図調査、現地踏査を除く）する。 5 公図調査の不要な場合は、削除する。また、公図調査に申請料金が発生する場合は別途計上する。 6 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 7 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 8 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p>	作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	—	—	0.5	1.0	1.5	0.5	公図調査	—	—	—	0.5	0.5	1.5	現地踏査	0.5	0.5	0.5	1.0	1.5	0.5	現地作業	—	0.5	1.0	1.5	2.5	2.5	設計計画	1.0	1.0	2.0	4.0	5.5	5.0	—	各種計算	—	—	1.5	3.0	4.5	4.5	3.5	耐震設計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による							設計図作成	—	—	2.0	3.5	5.5	4.5	3.5	数量計算	—	—	1.5	3.0	4.5	4.0	3.5	照 査	—	2.0	3.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-22による							設計協議	表-I-23による							計	1.5	4.0	12.0	17.5	26.0	25.5	15.5
作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																						
調 査	資料収集	—	—	0.5	1.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																																						
	公図調査	—	—	—	0.5	0.5	1.5																																																																																																																																																																																																																						
	現地踏査	0.5	0.5	0.5	1.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																																						
	現地作業	—	0.5	1.0	1.5	2.5	2.5																																																																																																																																																																																																																						
設計計画	1.0	1.0	2.0	4.0	5.5	5.0	—																																																																																																																																																																																																																						
各種計算	—	—	1.5	3.0	4.5	4.5	3.5																																																																																																																																																																																																																						
耐震設計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による																																																																																																																																																																																																																												
設計図作成	—	—	2.0	3.5	5.5	4.5	3.5																																																																																																																																																																																																																						
数量計算	—	—	1.5	3.0	4.5	4.0	3.5																																																																																																																																																																																																																						
照 査	—	2.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																						
報告書作成	表-I-18による																																																																																																																																																																																																																												
設計協議	表-I-19による																																																																																																																																																																																																																												
計	1.5	4.0	12.0	17.5	26.0	25.5	15.5																																																																																																																																																																																																																						
作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																						
調 査	資料収集	—	—	0.5	1.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																																						
	公図調査	—	—	—	0.5	0.5	1.5																																																																																																																																																																																																																						
	現地踏査	0.5	0.5	0.5	1.0	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																																						
	現地作業	—	0.5	1.0	1.5	2.5	2.5																																																																																																																																																																																																																						
設計計画	1.0	1.0	2.0	4.0	5.5	5.0	—																																																																																																																																																																																																																						
各種計算	—	—	1.5	3.0	4.5	4.5	3.5																																																																																																																																																																																																																						
耐震設計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による																																																																																																																																																																																																																												
設計図作成	—	—	2.0	3.5	5.5	4.5	3.5																																																																																																																																																																																																																						
数量計算	—	—	1.5	3.0	4.5	4.0	3.5																																																																																																																																																																																																																						
照 査	—	2.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																						
報告書作成	表-I-22による																																																																																																																																																																																																																												
設計協議	表-I-23による																																																																																																																																																																																																																												
計	1.5	4.0	12.0	17.5	26.0	25.5	15.5																																																																																																																																																																																																																						

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
117	表番号の改定 適用条件の明示	<p>f) シールド工法（仕上り内径5,000mm以下） 本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少ない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-12 シールド工法（仕上り内径5,000mm以下）基準歩掛 (1,000m当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公図調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地作業</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> <td>8.0</td> <td>10.0</td> <td>8.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.5</td> <td>7.5</td> <td>9.0</td> <td>8.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="7">表-I-17-1 又は表-I-17-3による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.5</td> <td>7.0</td> <td>8.0</td> <td>6.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.5</td> <td>5.5</td> <td>7.0</td> <td>5.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>—</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="7">表-I-18による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="7">表-I-19による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.0</td> <td>8.5</td> <td>26.0</td> <td>36.5</td> <td>44.5</td> <td>40.0</td> <td>24.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。 3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。 4 同一道路敷地内に並行して施工する面整備管は、表-I-7を別途計上（資料収集、公図調査、現地踏査を除く）する。 5 公図調査の不要な場合は、削除する。 6 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 7 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。</p> <p>g) 特殊マンホール（小規模で構造が簡易な施設） 本歩掛は、標準図等の基準がなく、新たに構造計画、構造計算、配筋図等を必要とするマンホール（伏越室を含む。）で、マンホール深が浅く、小規模で構造が簡易な施設の設計に適用する。</p> <p>表-I-13 特殊マンホール基準歩掛 (1箇所当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造計画</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6">表-I-17-5による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>2.0</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 本歩掛は管路施設の設計に付随して適用するものであり、マンホール単独で発注する場合は、設計協議を計上する。 2 地形測量、地質調査は別途計上とする。 3 角形又は円形以外の形状で、構造計画等に配慮を要する場合は、本歩掛を20%割増して適用する。 4 本歩掛はマンホール深が5mの施設に対するものであり、マンホール深が基準と異なる場合は、次表により補正するものとする。</p>	作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	2.0	0.5	公図調査	—	—	—	1.0	0.5	2.0	現地踏査	0.5	0.5	1.0	2.0	2.0	1.5	現地作業	—	1.5	2.0	4.0	6.0	7.0	設計計画	1.5	2.5	5.0	8.0	10.0	8.0	—	各種計算	—	—	4.5	7.5	9.0	8.0	4.0	耐震設計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による							設計図作成	—	—	4.5	7.0	8.0	6.5	5.0	数量計算	—	—	3.5	5.5	7.0	5.5	4.5	照 査	—	3.5	4.5	—	—	—	—	報告書作成	表-I-18による							設計協議	表-I-19による							計	2.0	8.5	26.0	36.5	44.5	40.0	24.5	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	構造計画	—	0.5	—	—	—	—	各種計算	—	—	0.5	1.0	0.5	—	耐震設計	表-I-17-5による						設計図作成	—	—	0.5	1.5	1.0	0.5	数量計算	—	—	0.5	1.0	0.5	—	照 査	—	0.5	—	—	—	—	計	—	1.0	1.5	3.5	2.0	0.5	<p>f) シールド工法（仕上り内径5,000mm以下） 本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少ない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-12 シールド工法（仕上り内径5,000mm以下）基準歩掛 (1,000m当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公図調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現地作業</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> <td>8.0</td> <td>10.0</td> <td>8.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.5</td> <td>7.5</td> <td>9.0</td> <td>8.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="7">表-I-21-1 又は表-I-21-3による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.5</td> <td>7.0</td> <td>8.0</td> <td>6.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.5</td> <td>5.5</td> <td>7.0</td> <td>5.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>—</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="7">表-I-22による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="7">表-I-23による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.0</td> <td>8.5</td> <td>26.0</td> <td>36.5</td> <td>44.5</td> <td>40.0</td> <td>24.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。 3 在来管調査及び地下埋設物調査は別途計上とする。 4 同一道路敷地内に並行して施工する面整備管は、表-I-7を別途計上（資料収集、公図調査、現地踏査を除く）する。 5 公図調査の不要な場合は、削除する。また、公図調査に申請料金が発生する場合は別途計上する。 6 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 7 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 8 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>g) 特殊マンホール（小規模で構造が簡易な施設） 本歩掛は、標準図等の基準がなく、新たに構造計画、構造計算、配筋図等を必要とするマンホール（伏越室を含む。）で、マンホール深が浅く、小規模で構造が簡易な施設の設計に適用する。</p> <p>表-I-13 特殊マンホール基準歩掛 (1箇所当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造計画</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6">表-I-21-5による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>2.0</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 本歩掛は管路施設の設計に付随して適用するものであり、マンホール単独で発注する場合は、設計協議を計上する。 2 地形測量、地質調査は別途計上とする。 3 角形又は円形以外の形状で、構造計画等に配慮を要する場合は、本歩掛を20%割増して適用する。 4 本歩掛はマンホール深が5mの施設に対するものであり、マンホール深が基準と異なる場合は、下記補正率により補正するものとする。</p>	作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	2.0	0.5	公図調査	—	—	—	1.0	0.5	2.0	現地踏査	0.5	0.5	1.0	2.0	2.0	1.5	現地作業	—	1.5	2.0	4.0	6.0	7.0	設計計画	1.5	2.5	5.0	8.0	10.0	8.0	—	各種計算	—	—	4.5	7.5	9.0	8.0	4.0	耐震設計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による							設計図作成	—	—	4.5	7.0	8.0	6.5	5.0	数量計算	—	—	3.5	5.5	7.0	5.5	4.5	照 査	—	3.5	4.5	—	—	—	—	報告書作成	表-I-22による							設計協議	表-I-23による							計	2.0	8.5	26.0	36.5	44.5	40.0	24.5	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	構造計画	—	0.5	—	—	—	—	各種計算	—	—	0.5	1.0	0.5	—	耐震設計	表-I-21-5による						設計図作成	—	—	0.5	1.5	1.0	0.5	数量計算	—	—	0.5	1.0	0.5	—	照 査	—	0.5	—	—	—	—	計	—	1.0	1.5	3.5	2.0	0.5
作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
調 査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	2.0	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	公図調査	—	—	—	1.0	0.5	2.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	現地踏査	0.5	0.5	1.0	2.0	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	現地作業	—	1.5	2.0	4.0	6.0	7.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設計計画	1.5	2.5	5.0	8.0	10.0	8.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
各種計算	—	—	4.5	7.5	9.0	8.0	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
耐震設計	表-I-17-1 又は表-I-17-3による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
設計図作成	—	—	4.5	7.0	8.0	6.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
数量計算	—	—	3.5	5.5	7.0	5.5	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
照 査	—	3.5	4.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
報告書作成	表-I-18による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
設計協議	表-I-19による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
計	2.0	8.5	26.0	36.5	44.5	40.0	24.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
構造計画	—	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
各種計算	—	—	0.5	1.0	0.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
耐震設計	表-I-17-5による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
設計図作成	—	—	0.5	1.5	1.0	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
数量計算	—	—	0.5	1.0	0.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
照 査	—	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
計	—	1.0	1.5	3.5	2.0	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
調 査	資料収集	—	0.5	1.0	1.5	2.0	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	公図調査	—	—	—	1.0	0.5	2.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	現地踏査	0.5	0.5	1.0	2.0	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	現地作業	—	1.5	2.0	4.0	6.0	7.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設計計画	1.5	2.5	5.0	8.0	10.0	8.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
各種計算	—	—	4.5	7.5	9.0	8.0	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
耐震設計	表-I-21-1 又は表-I-21-3による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
設計図作成	—	—	4.5	7.0	8.0	6.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
数量計算	—	—	3.5	5.5	7.0	5.5	4.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
照 査	—	3.5	4.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
報告書作成	表-I-22による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
設計協議	表-I-23による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
計	2.0	8.5	26.0	36.5	44.5	40.0	24.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
構造計画	—	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
各種計算	—	—	0.5	1.0	0.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
耐震設計	表-I-21-5による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
設計図作成	—	—	0.5	1.5	1.0	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
数量計算	—	—	0.5	1.0	0.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
照 査	—	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
計	—	1.0	1.5	3.5	2.0	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																														
118	適用条件の明示	<table border="1" data-bbox="569 367 1320 567"> <thead> <tr> <th>マンホール深(H) (m)</th> <th>補正率(α)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.5未満</td> <td>0.925</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.5以上 ~ 4.5未満</td> <td>0.950</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.5以上 ~ 5.5未満</td> <td>1.000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.5以上 ~ 7.0未満</td> <td>1.063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7.0以上 ~10.0未満</td> <td>1.175</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10.0以上</td> <td>1.250</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="498 590 1436 642">5 複数個の特殊マンホールを同時に発注する場合は、平均マンホール深で積算し、次表により補正するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="569 642 1320 848"> <thead> <tr> <th colspan="3">個数補正率</th> </tr> <tr> <th>個数(N)</th> <th>補正率(β)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1.000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1.767</td> <td rowspan="5">基準式 $\beta = N^{0.821}$</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.464</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.121</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3.748</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="498 871 967 898">6 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。</p>	マンホール深(H) (m)	補正率(α)	摘要	3.5未満	0.925		3.5以上 ~ 4.5未満	0.950		4.5以上 ~ 5.5未満	1.000		5.5以上 ~ 7.0未満	1.063		7.0以上 ~10.0未満	1.175		10.0以上	1.250		個数補正率			個数(N)	補正率(β)	摘要	1	1.000		2	1.767	基準式 $\beta = N^{0.821}$	3	2.464	4	3.121	5	3.748	<table border="1" data-bbox="1857 367 2608 567"> <thead> <tr> <th>マンホール深(H) (m)</th> <th>補正率(α)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.5未満</td> <td>0.925</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.5以上 ~ 4.5未満</td> <td>0.950</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.5以上 ~ 5.5未満</td> <td>1.000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.5以上 ~ 7.0未満</td> <td>1.063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7.0以上 ~10.0未満</td> <td>1.175</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10.0以上</td> <td>1.250</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1786 590 2724 642">5 複数個の特殊マンホールを同時に発注する場合は、平均マンホール深で積算し、下記補正率により補正するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1857 642 2608 848"> <thead> <tr> <th colspan="3">個数補正率</th> </tr> <tr> <th>個数(N)</th> <th>補正率(β)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1.000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1.767</td> <td rowspan="5">基準式 $\beta = N^{0.821}$</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.464</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.121</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3.748</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1786 871 2255 898">6 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。</p> <p data-bbox="1786 898 2742 951">7 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p>	マンホール深(H) (m)	補正率(α)	摘要	3.5未満	0.925		3.5以上 ~ 4.5未満	0.950		4.5以上 ~ 5.5未満	1.000		5.5以上 ~ 7.0未満	1.063		7.0以上 ~10.0未満	1.175		10.0以上	1.250		個数補正率			個数(N)	補正率(β)	摘要	1	1.000		2	1.767	基準式 $\beta = N^{0.821}$	3	2.464	4	3.121	5	3.748
マンホール深(H) (m)	補正率(α)	摘要																																																																															
3.5未満	0.925																																																																																
3.5以上 ~ 4.5未満	0.950																																																																																
4.5以上 ~ 5.5未満	1.000																																																																																
5.5以上 ~ 7.0未満	1.063																																																																																
7.0以上 ~10.0未満	1.175																																																																																
10.0以上	1.250																																																																																
個数補正率																																																																																	
個数(N)	補正率(β)	摘要																																																																															
1	1.000																																																																																
2	1.767	基準式 $\beta = N^{0.821}$																																																																															
3	2.464																																																																																
4	3.121																																																																																
5	3.748																																																																																
マンホール深(H) (m)	補正率(α)		摘要																																																																														
3.5未満	0.925																																																																																
3.5以上 ~ 4.5未満	0.950																																																																																
4.5以上 ~ 5.5未満	1.000																																																																																
5.5以上 ~ 7.0未満	1.063																																																																																
7.0以上 ~10.0未満	1.175																																																																																
10.0以上	1.250																																																																																
個数補正率																																																																																	
個数(N)	補正率(β)	摘要																																																																															
1	1.000																																																																																
2	1.767	基準式 $\beta = N^{0.821}$																																																																															
3	2.464																																																																																
4	3.121																																																																																
5	3.748																																																																																

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																																																																																																																										
119	表番号の改定 適用条件の明示	<p>h) 特殊マンホール 本歩掛は、標準図等の基準がなく、新たに構造計画、構造計算、配筋図等を必要とするマンホール（伏越室を含む。）で、マンホール深が比較的深く、中床版、隔壁等を有するものの設計に適用する。</p> <p>表-I-14 特殊マンホール基準歩掛 (1箇所当り)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造計画</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6">表-I-17-5による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.0</td> <td>4.5</td> <td>7.5</td> <td>9.0</td> <td>6.5</td> <td>3.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 本歩掛は管路施設の設計に付随して適用するものであり、マンホール単独で発注する場合は、設計協議を計上する。 2 測量、地質調査は別途計上する。 3 形状が複雑なもの又は階段等を有し、構造計算等に配慮を要する場合は、本歩掛を20%割増して適用する。 4 本歩掛はマンホール深が10mの施設に対するものであり、マンホール深が基準と異なる場合は、次表により補正するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>マンホール深(H)(m)</th> <th>補正率(α)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5.0未満</td><td>0.750</td><td></td></tr> <tr><td>5.0以上～7.0未満</td><td>0.800</td><td></td></tr> <tr><td>7.0以上～9.0未満</td><td>0.900</td><td></td></tr> <tr><td>9.0以上～11.0未満</td><td>1.000</td><td></td></tr> <tr><td>11.0以上～14.0未満</td><td>1.125</td><td></td></tr> <tr><td>14.0以上～17.0未満</td><td>1.275</td><td></td></tr> <tr><td>17.0以上～20.0未満</td><td>1.425</td><td></td></tr> <tr><td>20.0以上</td><td>1.500</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>5 複数個の特殊マンホールを同時に発注する場合は、平均マンホール深で積算し、次表により補正するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">個数補正率</th> </tr> <tr> <th>個数(N)</th> <th>補正率(β)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1.000</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>1.829</td><td rowspan="5">基準式 $\beta = N^{0.871}$</td></tr> <tr><td>3</td><td>2.604</td></tr> <tr><td>4</td><td>3.345</td></tr> <tr><td>5</td><td>4.063</td></tr> </tbody> </table> <p>6 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。</p> <p>i) 吐口 管路（合流管、雨水管）の設計に付随する吐口の設計には、ポンプ場実施設計基準歩掛の吐口の項を適用する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	構造計画	0.5	1.5	2.0	1.0	—	—	各種計算	—	0.5	2.0	2.0	2.0	1.0	耐震設計	表-I-17-5による						設計図作成	—	1.0	2.0	4.5	3.5	1.5	数量計算	—	0.5	1.5	1.5	1.0	0.5	照査	0.5	1.0	—	—	—	—	計	1.0	4.5	7.5	9.0	6.5	3.0	マンホール深(H)(m)	補正率(α)	摘要	5.0未満	0.750		5.0以上～7.0未満	0.800		7.0以上～9.0未満	0.900		9.0以上～11.0未満	1.000		11.0以上～14.0未満	1.125		14.0以上～17.0未満	1.275		17.0以上～20.0未満	1.425		20.0以上	1.500		個数補正率			個数(N)	補正率(β)	摘要	1	1.000		2	1.829	基準式 $\beta = N^{0.871}$	3	2.604	4	3.345	5	4.063	<p>h) 特殊マンホール 本歩掛は、標準図等の基準がなく、新たに構造計画、構造計算、配筋図等を必要とするマンホール（伏越室を含む。）で、マンホール深が比較的深く、中床版、隔壁等を有するものの設計に適用する。</p> <p>表-I-14 特殊マンホール基準歩掛 (1箇所当り)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造計画</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6">表-I-21-5による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.0</td> <td>4.5</td> <td>7.5</td> <td>9.0</td> <td>6.5</td> <td>3.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 本歩掛は管路施設の設計に付随して適用するものであり、マンホール単独で発注する場合は、設計協議を計上する。 2 測量、地質調査は別途計上する。 3 形状が複雑なもの又は階段等を有し、構造計算等に配慮を要する場合は、本歩掛を20%割増して適用する。 4 本歩掛はマンホール深が10mの施設に対するものであり、マンホール深が基準と異なる場合は、下記補正率により補正するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>マンホール深(H)(m)</th> <th>補正率(α)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5.0未満</td><td>0.750</td><td></td></tr> <tr><td>5.0以上～7.0未満</td><td>0.800</td><td></td></tr> <tr><td>7.0以上～9.0未満</td><td>0.900</td><td></td></tr> <tr><td>9.0以上～11.0未満</td><td>1.000</td><td></td></tr> <tr><td>11.0以上～14.0未満</td><td>1.125</td><td></td></tr> <tr><td>14.0以上～17.0未満</td><td>1.275</td><td></td></tr> <tr><td>17.0以上～20.0未満</td><td>1.425</td><td></td></tr> <tr><td>20.0以上</td><td>1.500</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>5 複数個の特殊マンホールを同時に発注する場合は、平均マンホール深で積算し、下記補正率により補正するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">個数補正率</th> </tr> <tr> <th>個数(N)</th> <th>補正率(β)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1.000</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>1.829</td><td rowspan="5">基準式 $\beta = N^{0.871}$</td></tr> <tr><td>3</td><td>2.604</td></tr> <tr><td>4</td><td>3.345</td></tr> <tr><td>5</td><td>4.063</td></tr> </tbody> </table> <p>6 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 7 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>i) 吐口 管路（合流管、雨水管）の設計に付随する吐口の設計には、ポンプ場実施設計基準歩掛の吐口の項を適用する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	構造計画	0.5	1.5	2.0	1.0	—	—	各種計算	—	0.5	2.0	2.0	2.0	1.0	耐震設計	表-I-21-5による						設計図作成	—	1.0	2.0	4.5	3.5	1.5	数量計算	—	0.5	1.5	1.5	1.0	0.5	照査	0.5	1.0	—	—	—	—	計	1.0	4.5	7.5	9.0	6.5	3.0	マンホール深(H)(m)	補正率(α)	摘要	5.0未満	0.750		5.0以上～7.0未満	0.800		7.0以上～9.0未満	0.900		9.0以上～11.0未満	1.000		11.0以上～14.0未満	1.125		14.0以上～17.0未満	1.275		17.0以上～20.0未満	1.425		20.0以上	1.500		個数補正率			個数(N)	補正率(β)	摘要	1	1.000		2	1.829	基準式 $\beta = N^{0.871}$	3	2.604	4	3.345	5	4.063
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																							
構造計画	0.5	1.5	2.0	1.0	—	—																																																																																																																																																																																																							
各種計算	—	0.5	2.0	2.0	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																							
耐震設計	表-I-17-5による																																																																																																																																																																																																												
設計図作成	—	1.0	2.0	4.5	3.5	1.5																																																																																																																																																																																																							
数量計算	—	0.5	1.5	1.5	1.0	0.5																																																																																																																																																																																																							
照査	0.5	1.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																							
計	1.0	4.5	7.5	9.0	6.5	3.0																																																																																																																																																																																																							
マンホール深(H)(m)	補正率(α)	摘要																																																																																																																																																																																																											
5.0未満	0.750																																																																																																																																																																																																												
5.0以上～7.0未満	0.800																																																																																																																																																																																																												
7.0以上～9.0未満	0.900																																																																																																																																																																																																												
9.0以上～11.0未満	1.000																																																																																																																																																																																																												
11.0以上～14.0未満	1.125																																																																																																																																																																																																												
14.0以上～17.0未満	1.275																																																																																																																																																																																																												
17.0以上～20.0未満	1.425																																																																																																																																																																																																												
20.0以上	1.500																																																																																																																																																																																																												
個数補正率																																																																																																																																																																																																													
個数(N)	補正率(β)	摘要																																																																																																																																																																																																											
1	1.000																																																																																																																																																																																																												
2	1.829	基準式 $\beta = N^{0.871}$																																																																																																																																																																																																											
3	2.604																																																																																																																																																																																																												
4	3.345																																																																																																																																																																																																												
5	4.063																																																																																																																																																																																																												
作業項目	技師長		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																						
構造計画	0.5	1.5	2.0	1.0	—	—																																																																																																																																																																																																							
各種計算	—	0.5	2.0	2.0	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																							
耐震設計	表-I-21-5による																																																																																																																																																																																																												
設計図作成	—	1.0	2.0	4.5	3.5	1.5																																																																																																																																																																																																							
数量計算	—	0.5	1.5	1.5	1.0	0.5																																																																																																																																																																																																							
照査	0.5	1.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																							
計	1.0	4.5	7.5	9.0	6.5	3.0																																																																																																																																																																																																							
マンホール深(H)(m)	補正率(α)	摘要																																																																																																																																																																																																											
5.0未満	0.750																																																																																																																																																																																																												
5.0以上～7.0未満	0.800																																																																																																																																																																																																												
7.0以上～9.0未満	0.900																																																																																																																																																																																																												
9.0以上～11.0未満	1.000																																																																																																																																																																																																												
11.0以上～14.0未満	1.125																																																																																																																																																																																																												
14.0以上～17.0未満	1.275																																																																																																																																																																																																												
17.0以上～20.0未満	1.425																																																																																																																																																																																																												
20.0以上	1.500																																																																																																																																																																																																												
個数補正率																																																																																																																																																																																																													
個数(N)	補正率(β)	摘要																																																																																																																																																																																																											
1	1.000																																																																																																																																																																																																												
2	1.829	基準式 $\beta = N^{0.871}$																																																																																																																																																																																																											
3	2.604																																																																																																																																																																																																												
4	3.345																																																																																																																																																																																																												
5	4.063																																																																																																																																																																																																												

頁	改定趣旨	現 行																																																																																																																																																		
120	表番号の改定	<p>j) マンホール形式ポンプ場（2次製品） 本歩掛は、本体が2次製品で構成される、簡易なマンホール形式ポンプ場の設計に適用する。</p> <p style="text-align: center;">表-I-15 マンホール形式ポンプ場（2次製品）基準歩掛 (1箇所当り)(単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-17-5 による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>5.0</td> <td>3.0</td> <td>1.5</td> </tr> </table> <p>(注) 1 本歩掛は管路施設の設計に付随して適用するものであり、マンホール形式ポンプ場単独で発注する場合は、設計協議を計上する。 2 測量、地質調査は別途計上する。 3 高圧受電、自家発電設備を有する施設には本表を適用せず、ポンプ場実施設計基準歩掛による。 4 複数個のマンホール形式ポンプ場を同時に発注する場合は、次表により補正するものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">個数補正率</th> </tr> <tr> <th>個数(N)</th> <th>補正率(α)</th> <th>摘要</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1.000</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">基準式 $\alpha = N^{0.777}$</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1.714</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.348</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2.936</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3.492</td> </tr> </table> <p>5 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。</p> <p>k) マンホール形式ポンプ場（現場打ち） 本歩掛は、簡易な構造であるものの、本体が現場打ちとなり構造計算を要するマンホール形式ポンプ場の設計に適用する。</p> <p style="text-align: center;">表-I-16 マンホール形式ポンプ場（現場打ち）基準歩掛 (1箇所当り)(単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-17-5 による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.5</td> <td>5.0</td> <td>7.5</td> <td>10.5</td> <td>8.5</td> <td>4.0</td> </tr> </table> <p>(注) 1 本歩掛は管路施設の設計に付随して適用するものであり、マンホール形式ポンプ場単独で発注する場合は、設計協議を計上する。 2 測量、地質調査は別途計上する。 3 高圧受電、自家発電設備を有する施設には本表を適用せず、ポンプ場実施設計基準歩掛による。 4 複数個のマンホール形式ポンプ場を同時に発注する場合は、次表により補正するものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">個数補正率</th> </tr> <tr> <th>個数(N)</th> <th>補正率(α)</th> <th>摘要</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1.000</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">基準式 $\alpha = N^{0.829}$</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1.776</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.486</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.156</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3.797</td> </tr> </table> <p>5 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	設計計画	0.5	0.5	—	—	—	—	各種計算			0.5	1.0	0.5	—	耐震設計	表-I-17-5 による						設計図作成	—	—	1.0	2.5	2.0	1.5	数量計算	—	—	0.5	1.5	0.5	—	照査	—	0.5	—	—	—	—	計	0.5	1.0	2.0	5.0	3.0	1.5	個数補正率			個数(N)	補正率(α)	摘要	1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.777}$	2	1.714	3	2.348	4	2.936	5	3.492	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	設計計画	1.0	1.5	2.0	2.0	—	—	各種計算	—	0.5	2.0	2.0	2.5	1.5	耐震設計	表-I-17-5 による						設計図作成	—	1.0	2.0	5.0	5.0	1.5	数量計算	—	0.5	1.5	1.5	1.0	1.0	照査	0.5	1.5					計	1.5	5.0	7.5	10.5	8.5	4.0	個数補正率			個数(N)	補正率(α)	摘要	1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.829}$	2	1.776	3	2.486	4	3.156	5	3.797
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																														
設計計画	0.5	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																														
各種計算			0.5	1.0	0.5	—																																																																																																																																														
耐震設計	表-I-17-5 による																																																																																																																																																			
設計図作成	—	—	1.0	2.5	2.0	1.5																																																																																																																																														
数量計算	—	—	0.5	1.5	0.5	—																																																																																																																																														
照査	—	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																														
計	0.5	1.0	2.0	5.0	3.0	1.5																																																																																																																																														
個数補正率																																																																																																																																																				
個数(N)	補正率(α)	摘要																																																																																																																																																		
1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.777}$																																																																																																																																																		
2	1.714																																																																																																																																																			
3	2.348																																																																																																																																																			
4	2.936																																																																																																																																																			
5	3.492																																																																																																																																																			
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																														
設計計画	1.0	1.5	2.0	2.0	—	—																																																																																																																																														
各種計算	—	0.5	2.0	2.0	2.5	1.5																																																																																																																																														
耐震設計	表-I-17-5 による																																																																																																																																																			
設計図作成	—	1.0	2.0	5.0	5.0	1.5																																																																																																																																														
数量計算	—	0.5	1.5	1.5	1.0	1.0																																																																																																																																														
照査	0.5	1.5																																																																																																																																																		
計	1.5	5.0	7.5	10.5	8.5	4.0																																																																																																																																														
個数補正率																																																																																																																																																				
個数(N)	補正率(α)	摘要																																																																																																																																																		
1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.829}$																																																																																																																																																		
2	1.776																																																																																																																																																			
3	2.486																																																																																																																																																			
4	3.156																																																																																																																																																			
5	3.797																																																																																																																																																			

改 定																																																																																																																																																		
<p>j) マンホール形式ポンプ場（2次製品） 本歩掛は、本体が2次製品で構成される、簡易なマンホール形式ポンプ場の設計に適用する。</p> <p style="text-align: center;">表-I-15 マンホール形式ポンプ場（2次製品）基準歩掛 (1箇所当り)(単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-21-5 による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>5.0</td> <td>3.0</td> <td>1.5</td> </tr> </table> <p>(注) 1 本歩掛は管路施設の設計に付随して適用するものであり、マンホール形式ポンプ場単独で発注する場合は、設計協議を計上する。 2 測量、地質調査は別途計上する。 3 高圧受電、自家発電設備を有する施設には本表を適用せず、ポンプ場実施設計基準歩掛による。 4 複数個のマンホール形式ポンプ場を同時に発注する場合は、下記補正率により補正するものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">個数補正率</th> </tr> <tr> <th>個数(N)</th> <th>補正率(α)</th> <th>摘要</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1.000</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">基準式 $\alpha = N^{0.777}$</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1.714</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.348</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2.936</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3.492</td> </tr> </table> <p>5 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 6 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>k) マンホール形式ポンプ場（現場打ち） 本歩掛は、簡易な構造であるものの、本体が現場打ちとなり構造計算を要するマンホール形式ポンプ場の設計に適用する。</p> <p style="text-align: center;">表-I-16 マンホール形式ポンプ場（現場打ち）基準歩掛 (1箇所当り)(単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-21-5 による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.5</td> <td>5.0</td> <td>7.5</td> <td>10.5</td> <td>8.5</td> <td>4.0</td> </tr> </table> <p>(注) 1 本歩掛は管路施設の設計に付随して適用するものであり、マンホール形式ポンプ場単独で発注する場合は、設計協議を計上する。 2 測量、地質調査は別途計上する。 3 高圧受電、自家発電設備を有する施設には本表を適用せず、ポンプ場実施設計基準歩掛による。 4 複数個のマンホール形式ポンプ場を同時に発注する場合は、下記補正率により補正するものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">個数補正率</th> </tr> <tr> <th>個数(N)</th> <th>補正率(α)</th> <th>摘要</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1.000</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">基準式 $\alpha = N^{0.829}$</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1.776</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.486</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.156</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3.797</td> </tr> </table> <p>5 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 6 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	設計計画	0.5	0.5	—	—	—	—	各種計算			0.5	1.0	0.5	—	耐震設計	表-I-21-5 による						設計図作成	—	—	1.0	2.5	2.0	1.5	数量計算	—	—	0.5	1.5	0.5	—	照査	—	0.5	—	—	—	—	計	0.5	1.0	2.0	5.0	3.0	1.5	個数補正率			個数(N)	補正率(α)	摘要	1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.777}$	2	1.714	3	2.348	4	2.936	5	3.492	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	設計計画	1.0	1.5	2.0	2.0	—	—	各種計算	—	0.5	2.0	2.0	2.5	1.5	耐震設計	表-I-21-5 による						設計図作成	—	1.0	2.0	5.0	5.0	1.5	数量計算	—	0.5	1.5	1.5	1.0	1.0	照査	0.5	1.5					計	1.5	5.0	7.5	10.5	8.5	4.0	個数補正率			個数(N)	補正率(α)	摘要	1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.829}$	2	1.776	3	2.486	4	3.156	5	3.797
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																												
設計計画	0.5	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																												
各種計算			0.5	1.0	0.5	—																																																																																																																																												
耐震設計	表-I-21-5 による																																																																																																																																																	
設計図作成	—	—	1.0	2.5	2.0	1.5																																																																																																																																												
数量計算	—	—	0.5	1.5	0.5	—																																																																																																																																												
照査	—	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																												
計	0.5	1.0	2.0	5.0	3.0	1.5																																																																																																																																												
個数補正率																																																																																																																																																		
個数(N)	補正率(α)	摘要																																																																																																																																																
1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.777}$																																																																																																																																																
2	1.714																																																																																																																																																	
3	2.348																																																																																																																																																	
4	2.936																																																																																																																																																	
5	3.492																																																																																																																																																	
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																												
設計計画	1.0	1.5	2.0	2.0	—	—																																																																																																																																												
各種計算	—	0.5	2.0	2.0	2.5	1.5																																																																																																																																												
耐震設計	表-I-21-5 による																																																																																																																																																	
設計図作成	—	1.0	2.0	5.0	5.0	1.5																																																																																																																																												
数量計算	—	0.5	1.5	1.5	1.0	1.0																																																																																																																																												
照査	0.5	1.5																																																																																																																																																
計	1.5	5.0	7.5	10.5	8.5	4.0																																																																																																																																												
個数補正率																																																																																																																																																		
個数(N)	補正率(α)	摘要																																																																																																																																																
1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.829}$																																																																																																																																																
2	1.776																																																																																																																																																	
3	2.486																																																																																																																																																	
4	3.156																																																																																																																																																	
5	3.797																																																																																																																																																	

頁 改定趣旨 現 行 改 定

121	表番号の改定	<p>1) 耐震設計 (レベル1地震動に対する応答変位法による耐震計算を行う場合) 本歩掛は、管路施設の耐震設計を行う場合に適用し、本体設計に付加して計上するものとする。なお、本歩掛には管きよ及びマンホールの耐震設計を含むものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-17-1 管路施設耐震設計基準歩掛 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>条件設定</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 基準延長は本体設計と同様とし、延長の補正も同様のものを使用する。 2 工法による補正は次表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>補正率</th> <th>工法</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(刃口・小口径)</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm以上)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(中大口径)</td> <td>1.19</td> </tr> <tr> <td>開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】</td> <td>1.50</td> <td>シールド工法</td> <td>2.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>※布設替え工法(開削工法)は、開削工法を含む。 3 液状化防止対策は別途計上とする。 4 この基準歩掛は、耐震診断には適用しない。</p> <p>(レベル1地震動に対する耐震計算を行う場合) 本歩掛は、管路施設の耐震計算を行う場合に適用し、本体設計に付加して計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-17-2 管路施設耐震設計基準歩掛(管更生工法) (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>条件設定</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 基準延長は本体設計と同様とし、延長の補正も同様のものを使用する。 2 管種・管径による補正は次表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>管種・管径</th> <th>補正率</th> <th>管種・管径</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円形管(内径800mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>円形管(内径800mm以上)</td> <td>1.10</td> <td>ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	—	—	0.5	0.5	—	—	条件設定	—	0.5	1.0	0.5	—	—	耐震計算	—	—	0.5	1.5	1.0	1.0	照査	—	0.5	—	—	—	—	計	—	1.0	2.0	2.5	1.0	1.0	工法	補正率	工法	補正率	開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07	開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19	開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	—	—	0.5	0.5	—	—	条件設定	—	0.5	0.5	0.5	—	—	耐震計算	—	—	0.5	1.5	1.0	1.0	照査	—	0.5	—	—	—	—	計	—	1.0	1.5	2.5	1.0	1.0	管種・管径	補正率	管種・管径	補正率	円形管(内径800mm未満)	1.00	ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)	1.40	円形管(内径800mm以上)	1.10	ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)	1.50	<p>(二) 管路施設実施設計業務(新設及び改築・詳細設計)</p> <p>a) 耐震設計 (レベル1地震動に対する応答変位法による耐震計算を行う場合) 本歩掛は、管路施設の耐震設計を行う場合に適用し、本体設計に付加して計上するものとする。なお、本歩掛には管きよ、マンホール及び特殊構造物の耐震設計を含むものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-21-1 管路施設耐震設計基準歩掛 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>条件設定</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 基準延長は本体設計と同様とし、延長の補正も同様のものを使用する。 2 工法による補正は下記補正率のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>補正率</th> <th>工法</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(刃口・小口径)</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm以上)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(中大口径)</td> <td>1.19</td> </tr> <tr> <td>開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】</td> <td>1.50</td> <td>シールド工法</td> <td>2.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>※布設替え工法(開削工法)は、開削工法を含む。 3 液状化防止対策は別途計上とする。 4 この基準歩掛は、耐震診断には適用しない。 5 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。 6 耐震設計延長が本体設計延長と異なる場合は、延長補正率に耐震設計分の延長割合を乗じて補正する。</p> <p>(レベル1地震動に対する耐震計算を行う場合) 本歩掛は、管路施設の耐震計算を行う場合に適用し、本体設計に付加して計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-21-2 管路施設耐震設計基準歩掛(管更生工法) (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>条件設定</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 基準延長は本体設計と同様とし、延長の補正も同様のものを使用する。 2 管種・管径による下記補正率は下記補正率のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>管種・管径</th> <th>補正率</th> <th>管種・管径</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円形管(内径800mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>円形管(内径800mm以上)</td> <td>1.10</td> <td>ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。 4 耐震設計延長が本体設計延長と異なる場合は、延長補正率に耐震設計分の延長割合を乗じて補正する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	—	—	0.5	0.5	—	—	条件設定	—	0.5	1.0	0.5	—	—	耐震計算	—	—	0.5	1.5	1.0	1.0	照査	—	0.5	—	—	—	—	計	—	1.0	2.0	2.5	1.0	1.0	工法	補正率	工法	補正率	開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07	開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19	開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	—	—	0.5	0.5	—	—	条件設定	—	0.5	0.5	0.5	—	—	耐震計算	—	—	0.5	1.5	1.0	1.0	照査	—	0.5	—	—	—	—	計	—	1.0	1.5	2.5	1.0	1.0	管種・管径	補正率	管種・管径	補正率	円形管(内径800mm未満)	1.00	ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)	1.40	円形管(内径800mm以上)	1.10	ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)	1.50
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																													
調査	—	—	0.5	0.5	—	—																																																																																																																																																																																																																													
条件設定	—	0.5	1.0	0.5	—	—																																																																																																																																																																																																																													
耐震計算	—	—	0.5	1.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
照査	—	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																													
計	—	1.0	2.0	2.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
工法	補正率	工法	補正率																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82																																																																																																																																																																																																																																
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																													
調査	—	—	0.5	0.5	—	—																																																																																																																																																																																																																													
条件設定	—	0.5	0.5	0.5	—	—																																																																																																																																																																																																																													
耐震計算	—	—	0.5	1.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
照査	—	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																													
計	—	1.0	1.5	2.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
管種・管径	補正率	管種・管径	補正率																																																																																																																																																																																																																																
円形管(内径800mm未満)	1.00	ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)	1.40																																																																																																																																																																																																																																
円形管(内径800mm以上)	1.10	ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)	1.50																																																																																																																																																																																																																																
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																													
調査	—	—	0.5	0.5	—	—																																																																																																																																																																																																																													
条件設定	—	0.5	1.0	0.5	—	—																																																																																																																																																																																																																													
耐震計算	—	—	0.5	1.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
照査	—	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																													
計	—	1.0	2.0	2.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
工法	補正率	工法	補正率																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82																																																																																																																																																																																																																																
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																													
調査	—	—	0.5	0.5	—	—																																																																																																																																																																																																																													
条件設定	—	0.5	0.5	0.5	—	—																																																																																																																																																																																																																													
耐震計算	—	—	0.5	1.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
照査	—	0.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																													
計	—	1.0	1.5	2.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
管種・管径	補正率	管種・管径	補正率																																																																																																																																																																																																																																
円形管(内径800mm未満)	1.00	ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)	1.40																																																																																																																																																																																																																																
円形管(内径800mm以上)	1.10	ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)	1.50																																																																																																																																																																																																																																

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																																																																																																																																																
122	表番号の改定 適用条件の明示	<p>(レベル1地震動及びレベル2地震動に対する応答変位法による耐震計算を行う場合) 本歩掛は、管路施設の耐震設計を行う場合に適用し、本体設計に付加して計上するものとする。なお、本歩掛には管きよ及びマンホール(特殊マンホールは除く)の耐震設計を含むものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-17-3 管路施設耐震設計基準歩掛 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>条件設定</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>耐震計算</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 基準延長は本体設計と同様とし、延長の補正も同様のものを使用する。 2 工法による補正は次表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>補正率</th> <th>工 法</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(刃口・小口径)</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm以上)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(中大口径)</td> <td>1.19</td> </tr> <tr> <td>開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】</td> <td>1.50</td> <td>シールド工法</td> <td>2.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>※布設替え工法(開削工法)は、開削工法に含む。 3 液状化防止対策は別途計上とする。 4 この基準歩掛は、耐震診断には適用しない。</p> <p>(レベル1地震動及びレベル2地震動に対する耐震計算を行う場合) 本歩掛は、管路施設の耐震計算を行う場合に適用し、本体設計に付加して計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-17-4 管路施設耐震設計基準歩掛(管更生工法) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>条件設定</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>耐震計算</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 基準延長は本体設計と同様とし、延長の補正も同様のものを使用する。 2 管種・管径による補正は次表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管種・管径</th> <th>補正率</th> <th>管種・管径</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円形管(内径800mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>円形管(内径800mm以上)</td> <td>1.10</td> <td>ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	-	-	0.5	0.5	-	-	条件設定	-	0.5	1.0	0.5	0.5	-	耐震計算	-	-	1.0	2.5	2.0	1.0	照査	-	1.0	-	-	-	-	計	-	1.5	2.5	3.5	2.5	1.0	工 法	補正率	工 法	補正率	開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07	開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19	開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	-	-	0.5	0.5	-	-	条件設定	-	0.5	0.5	0.5	0.5	-	耐震計算	-	-	1.0	2.0	1.5	1.0	照査	-	0.5	-	-	-	-	計	-	1.0	2.0	3.0	2.0	1.0	管種・管径	補正率	管種・管径	補正率	円形管(内径800mm未満)	1.00	ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)	1.40	円形管(内径800mm以上)	1.10	ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)	1.50	<p>(レベル1地震動及びレベル2地震動に対する応答変位法による耐震計算を行う場合) 本歩掛は、管路施設の耐震設計を行う場合に適用し、本体設計に付加して計上するものとする。なお、本歩掛には管きよ及びマンホールの耐震設計を含むものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-21-3 管路施設耐震設計基準歩掛 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>条件設定</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>耐震計算</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 基準延長は本体設計と同様とし、延長の補正も同様のものを使用する。 2 工法による補正は下記補正率のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>補正率</th> <th>工 法</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(刃口・小口径)</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm以上)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(中大口径)</td> <td>1.19</td> </tr> <tr> <td>開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】</td> <td>1.50</td> <td>シールド工法</td> <td>2.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>※布設替え工法(開削工法)は、開削工法に含む。 3 液状化防止対策は別途計上とする。 4 この基準歩掛は、耐震診断には適用しない。 5 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。 6 耐震設計延長が本体設計延長と異なる場合は、延長補正率に耐震設計分の延長割合を乗じて補正する。</p> <p>(レベル1地震動及びレベル2地震動に対する耐震計算を行う場合) 本歩掛は、管路施設の耐震計算を行う場合に適用し、本体設計に付加して計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-21-4 管路施設耐震設計基準歩掛(管更生工法) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>条件設定</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>耐震計算</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 基準延長は本体設計と同様とし、延長の補正も同様のものを使用する。 2 管種・管径による補正は下記補正率のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管種・管径</th> <th>補正率</th> <th>管種・管径</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円形管(内径800mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>円形管(内径800mm以上)</td> <td>1.10</td> <td>ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。 4 耐震設計延長が本体設計延長と異なる場合は、延長補正率に耐震設計分の延長割合を乗じて補正する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	-	-	0.5	0.5	-	-	条件設定	-	0.5	1.0	0.5	0.5	-	耐震計算	-	-	1.0	2.5	2.0	1.0	照査	-	1.0	-	-	-	-	計	-	1.5	2.5	3.5	2.5	1.0	工 法	補正率	工 法	補正率	開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07	開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19	開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調査	-	-	0.5	0.5	-	-	条件設定	-	0.5	0.5	0.5	0.5	-	耐震計算	-	-	1.0	2.0	1.5	1.0	照査	-	0.5	-	-	-	-	計	-	1.0	2.0	3.0	2.0	1.0	管種・管径	補正率	管種・管径	補正率	円形管(内径800mm未満)	1.00	ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)	1.40	円形管(内径800mm以上)	1.10	ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)	1.50
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																													
調査	-	-	0.5	0.5	-	-																																																																																																																																																																																																																													
条件設定	-	0.5	1.0	0.5	0.5	-																																																																																																																																																																																																																													
耐震計算	-	-	1.0	2.5	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
照査	-	1.0	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																													
計	-	1.5	2.5	3.5	2.5	1.0																																																																																																																																																																																																																													
工 法	補正率	工 法	補正率																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82																																																																																																																																																																																																																																
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																													
調査	-	-	0.5	0.5	-	-																																																																																																																																																																																																																													
条件設定	-	0.5	0.5	0.5	0.5	-																																																																																																																																																																																																																													
耐震計算	-	-	1.0	2.0	1.5	1.0																																																																																																																																																																																																																													
照査	-	0.5	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																													
計	-	1.0	2.0	3.0	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
管種・管径	補正率	管種・管径	補正率																																																																																																																																																																																																																																
円形管(内径800mm未満)	1.00	ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)	1.40																																																																																																																																																																																																																																
円形管(内径800mm以上)	1.10	ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)	1.50																																																																																																																																																																																																																																
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																													
調査	-	-	0.5	0.5	-	-																																																																																																																																																																																																																													
条件設定	-	0.5	1.0	0.5	0.5	-																																																																																																																																																																																																																													
耐震計算	-	-	1.0	2.5	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
照査	-	1.0	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																													
計	-	1.5	2.5	3.5	2.5	1.0																																																																																																																																																																																																																													
工 法	補正率	工 法	補正率																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19																																																																																																																																																																																																																																
開削工法(ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82																																																																																																																																																																																																																																
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																													
調査	-	-	0.5	0.5	-	-																																																																																																																																																																																																																													
条件設定	-	0.5	0.5	0.5	0.5	-																																																																																																																																																																																																																													
耐震計算	-	-	1.0	2.0	1.5	1.0																																																																																																																																																																																																																													
照査	-	0.5	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																													
計	-	1.0	2.0	3.0	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																																													
管種・管径	補正率	管種・管径	補正率																																																																																																																																																																																																																																
円形管(内径800mm未満)	1.00	ボックスカルバート(短辺内径800mm未満)	1.40																																																																																																																																																																																																																																
円形管(内径800mm以上)	1.10	ボックスカルバート(短辺内径800mm以上)	1.50																																																																																																																																																																																																																																

頁	改定趣旨	現 行																																																																																								
123	表番号の改定 適用条件の明示	<p>(特殊構造物をレベル1地震動及びレベル2地震動に対する応答変位法による耐震計算を行う場合) 本歩掛は、特殊マンホール（小規模で構造が簡単なものも含む）及びマンホール形式ポンプ場（2次製品、現場打ち）の耐震設計を行う場合に適用し、本体設計に付加して計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-17-5 特殊構造物耐震設計基準歩掛 (1箇所当り)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調 査</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>条 件 設 定</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>耐 震 計 算</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 複数の施設が発注された場合には、本体設計と同様の個数補正を行う。 2 液状化防止対策は別途計上とする。 3 この基準歩掛は、耐震診断には適用しない。</p> <p>m) 報告書作成(詳細設計) 本歩掛は、管路施設実施設計業務(詳細設計)の報告書を作成する場合に適用する。 なお、本歩掛は、管路施設の設計に付随して適用するものであり、報告書作成を単独の業務で行う場合は設計協議を計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-18 報告書作成(詳細設計)基準歩掛 (一式)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 工法が2以上の場合は30%を上限とし、本歩掛を割増しすることができる。</p> <p>n) 設計協議(詳細設計)</p> <p style="text-align: center;">表-I-19 設計協議(詳細設計)基準歩掛 (一式)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回打合せ</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間打合せ</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1回当り</td> </tr> <tr> <td>最終打合せ</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 中間打合せは、業務の重要な区切りにおいて行うものである。一般的な業務における中間打合せは、「設計計画」、「各種計算」、「設計図作成」の3回とし、業務の規模・内容等を考慮して回数を増減する。 2 業務内容が平易な場合は、中間打合せにおける主任技師を計上しない。 3 業務対象施設が重要構造物に近接するなど「発注者」以外との協議(河川・道路・軌道・水道等の管理者、N T T、電力会社など)が必要となる場合、その回数を中間打合せとして追加計上する。</p> <p>o) 施工法等の比較検討 本歩掛は、次の比較検討の場合に適用する。</p> <p>a. 開削、推進又はシールド工法において、管路の掘削工法の詳細な比較検討を行う場合 ……(表-I-20を計上)</p> <p>b. 開削、推進又はシールド工法において、次の施工法の比較検討を行う場合</p> <p>① 急曲線(シールド工法 R=30m以下、推進工法 R=100D以下)……(表-I-20の80%を計上)</p> <p>② 土被り 1.5D以下……(表-I-20の80%を計上)</p> <p>③ 近接構造物(軌道、高架道、主要構造物等)……(表-I-20を計上)</p> <p>④ 軌道横断(駅構内、操車場、新幹線等)……(表-I-20の120%を計上)</p> <p>⑤ 河川横断……(表-I-20を計上)</p> <p>⑥ 高架道横断……(表-I-20を計上)</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	-	-	-	-	0.5	-	条 件 設 定	-	0.5	0.5	-	-	-	耐 震 計 算	-	-	-	0.5	0.5	-	照 査	-	0.5	-	-	-	-	計	-	1.0	0.5	0.5	1.0	-	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	報 告 書 作 成	-	1.0	4.0	3.0	1.0	-	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考	第1回打合せ	-	1.0	1.0	-	-	-		中間打合せ	-	1.0	1.0	1.0	-	-	1回当り	最終打合せ	-	1.0	1.0	-	-	-	
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																				
調 査	-	-	-	-	0.5	-																																																																																				
条 件 設 定	-	0.5	0.5	-	-	-																																																																																				
耐 震 計 算	-	-	-	0.5	0.5	-																																																																																				
照 査	-	0.5	-	-	-	-																																																																																				
計	-	1.0	0.5	0.5	1.0	-																																																																																				
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																				
報 告 書 作 成	-	1.0	4.0	3.0	1.0	-																																																																																				
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考																																																																																			
第1回打合せ	-	1.0	1.0	-	-	-																																																																																				
中間打合せ	-	1.0	1.0	1.0	-	-	1回当り																																																																																			
最終打合せ	-	1.0	1.0	-	-	-																																																																																				

工種名	改 定																																																																																								
	<p>(特殊構造物をレベル1地震動及びレベル2地震動に対する応答変位法による耐震計算を行う場合) 本歩掛は、特殊マンホール（小規模で構造が簡単なものも含む）及びマンホール形式ポンプ場（2次製品、現場打ち）の耐震設計を行う場合に適用し、本体設計に付加して計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-21-5 特殊構造物耐震設計基準歩掛 (1箇所当り)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調 査</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>条 件 設 定</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>耐 震 計 算</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>-</td> <td>0.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 複数の施設が発注された場合には、本体設計と同様の個数補正を行う。 2 液状化防止対策は別途計上とする。 3 この基準歩掛は、耐震診断には適用しない。 4 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。 5 耐震設計箇所数が本体設計箇所数と異なる場合は、本体設計に係る個数補正率に耐震設計分の個数割合を乗じて補正する。</p> <p>b) 報告書作成(詳細設計) 本歩掛は、管路施設実施設計業務(詳細設計)の報告書を作成する場合に適用する。 なお、本歩掛は、管路施設の設計に付随して適用するものであり、報告書作成を単独の業務で行う場合は設計協議を計上するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-22 報告書作成(詳細設計)基準歩掛 (一式)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 工法が2以上の場合は30%を上限とし、本歩掛を割増しすることができる。</p> <p>c) 設計協議(詳細設計)</p> <p style="text-align: center;">表-I-23 設計協議(詳細設計)基準歩掛 (一式)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回打合せ</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間打合せ</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1回当り</td> </tr> <tr> <td>最終打合せ</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 中間打合せは、業務の重要な区切りにおいて行うものである。一般的な業務における中間打合せは、「設計計画」、「各種計算」、「設計図作成」の3回とし、業務の規模・内容等を考慮して回数を増減する。 2 業務内容が平易な場合は、中間打合せにおける主任技師を計上しない。 3 業務対象施設が重要構造物に近接するなど「発注者」以外との協議(河川・道路・軌道・水道等の管理者、N T T、電力会社など)が必要となる場合、その回数を中間打合せとして追加計上する。</p> <p>d) 施工法等の比較検討 本歩掛は、次の比較検討の場合に適用する。</p> <p>a. 開削、推進又はシールド工法において、管路の掘削工法の詳細な比較検討を行う場合 ……(表-I-24を計上)</p> <p>b. 開削、推進又はシールド工法において、次の施工法の比較検討を行う場合</p> <p>① 急曲線(シールド工法 R=30m以下、推進工法 R=100D以下)……(表-I-24の80%を計上)</p> <p>② 土被り 1.5D以下……(表-I-24の80%を計上)</p> <p>③ 近接構造物(軌道、高架道、主要構造物等)……(表-I-24を計上)</p> <p>④ 軌道横断(駅構内、操車場、新幹線等)……(表-I-24の120%を計上)</p> <p>⑤ 河川横断……(表-I-24を計上)</p> <p>⑥ 高架道横断……(表-I-24を計上)</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	-	-	-	-	0.5	-	条 件 設 定	-	0.5	0.5	-	-	-	耐 震 計 算	-	-	-	0.5	0.5	-	照 査	-	0.5	-	-	-	-	計	-	1.0	0.5	0.5	1.0	-	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	報 告 書 作 成	-	1.0	4.0	3.0	1.0	-	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考	第1回打合せ	-	1.0	1.0	-	-	-		中間打合せ	-	1.0	1.0	1.0	-	-	1回当り	最終打合せ	-	1.0	1.0	-	-	-	
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																			
調 査	-	-	-	-	0.5	-																																																																																			
条 件 設 定	-	0.5	0.5	-	-	-																																																																																			
耐 震 計 算	-	-	-	0.5	0.5	-																																																																																			
照 査	-	0.5	-	-	-	-																																																																																			
計	-	1.0	0.5	0.5	1.0	-																																																																																			
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																			
報 告 書 作 成	-	1.0	4.0	3.0	1.0	-																																																																																			
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考																																																																																		
第1回打合せ	-	1.0	1.0	-	-	-																																																																																			
中間打合せ	-	1.0	1.0	1.0	-	-	1回当り																																																																																		
最終打合せ	-	1.0	1.0	-	-	-																																																																																			

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																		
124	表番号の改定	<p>c. 布設替え工法において、次の施工法の比較検討を行う場合</p> <p>① 仮排水（本管、宅ます）……（表-I-20の50%を計上）</p> <p>② 既設管撤去（掘削と既設管撤去を掘削機械により同時施工する場合は除く）……（表-I-20の50%を計上）</p> <p>これらについて、a・cは一設計ごとに、bの①～②は一設計一項目ごとに、bの③～⑥は一項目一箇所ごとに表-I-20を標準として積算するものとする。</p> <p>ただし、bの③～⑥については、同一項目のなかで重複して検討を行う場合は、個数補正率により補正するものとする。</p> <p>なお、本歩掛は管路の設計に付随して適用するものであり、比較検討単独の業務の場合は、調査及び設計協議を計上して積算する。</p> <p style="text-align: center;">表-I-20 施工法等の比較検討基準歩掛 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>作業項目</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> <tr> <td>比較検討</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>6.0</td> <td>3.5</td> <td>3.0</td> </tr> </table> <p>(注) 1 有限要素法 (FEM) の解析を伴うものは別途計上とする。 2 測量、地質調査は別途計上とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">個数補正率</th> </tr> <tr> <th>個数(N)</th> <th>補正率(α)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1.000</td> <td rowspan="5">基準式 $\alpha = N^{0.871}$</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1.829</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.604</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.345</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4.063</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	比較検討	1.0	1.0	1.5	3.5	6.0	3.5	3.0	個数補正率			個数(N)	補正率(α)	摘要	1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.871}$	2	1.829	3	2.604	4	3.345	5	4.063	<p>c. 布設替え工法において、次の施工法の比較検討を行う場合</p> <p>① 仮排水（本管、宅ます）……（表-I-24の50%を計上）</p> <p>② 既設管撤去（掘削と既設管撤去を掘削機械により同時施工する場合は除く）……（表-I-24の50%を計上）</p> <p>これらについて、a・cは一設計ごとに、bの①～②は一設計一項目ごとに、bの③～⑥は一項目一箇所ごとに表-I-24を標準として積算するものとする。</p> <p>ただし、bの③～⑥については、同一項目のなかで重複して検討を行う場合は、個数補正率により補正するものとする。</p> <p>なお、本歩掛は管路の設計に付随して適用するものであり、比較検討単独の業務の場合は、調査及び設計協議を計上して積算する。</p> <p style="text-align: center;">表-I-24 施工法等の比較検討基準歩掛 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>作業項目</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> <tr> <td>比較検討</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>6.0</td> <td>3.5</td> <td>3.0</td> </tr> </table> <p>(注) 1 有限要素法 (FEM) の解析を伴うものは別途計上とする。 2 測量、地質調査は別途計上とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">個数補正率</th> </tr> <tr> <th>個数(N)</th> <th>補正率(α)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1.000</td> <td rowspan="5">基準式 $\alpha = N^{0.871}$</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1.829</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.604</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.345</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4.063</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	比較検討	1.0	1.0	1.5	3.5	6.0	3.5	3.0	個数補正率			個数(N)	補正率(α)	摘要	1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.871}$	2	1.829	3	2.604	4	3.345	5	4.063
作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																														
比較検討	1.0	1.0	1.5	3.5	6.0	3.5	3.0																																																														
個数補正率																																																																					
個数(N)	補正率(α)	摘要																																																																			
1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.871}$																																																																			
2	1.829																																																																				
3	2.604																																																																				
4	3.345																																																																				
5	4.063																																																																				
作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																														
比較検討	1.0	1.0	1.5	3.5	6.0	3.5	3.0																																																														
個数補正率																																																																					
個数(N)	補正率(α)	摘要																																																																			
1	1.000	基準式 $\alpha = N^{0.871}$																																																																			
2	1.829																																																																				
3	2.604																																																																				
4	3.345																																																																				
5	4.063																																																																				

頁	改定趣旨	現 行																																																																																																																																																																																																										
125	表番号の改定 適用条件の明示	<p>(ハ) 管路施設実施設計業務 (改築・詳細設計)</p> <p>a) 布設替え工法 (開削・内径1,200mm未満)</p> <p>本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少なく、土被りや地盤条件により基礎や仮設に特別の検討を必要としない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-21 布設替え工法 (開削・内径1,200mm未満) 基準歩掛 (1,000m当り) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公 函 調 査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現 地 作 業</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>設 計 計 画</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各 種 計 算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>耐 震 設 計</td> <td colspan="6">表-I-17-1 又は表-I-17-3 による</td> </tr> <tr> <td>設 計 図 作 成</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td colspan="6">表-I-18による</td> </tr> <tr> <td>設 計 協 議</td> <td colspan="6">表-I-19による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>9.0</td> <td>13.5</td> <td>21.5</td> <td>23.0</td> <td>17.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。 3 在来管調査は別途計上とする。 4 公函調査及び地下埋設物調査の不要な場合は、削除する。 5 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 6 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 7 圧送管並びに矩形きよにも本歩掛を適用する。</p> <p>b) 布設替え工法 (開削・内径1,200mm以上)</p> <p>本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少なく、土被りや地盤条件により基礎や仮設に特別の検討を必要としない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-22 布設替え工法 (開削・内径1,200mm以上) 基準歩掛 (1,000m当り) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>公 函 調 査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現 地 作 業</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>設 計 計 画</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各 種 計 算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>耐 震 設 計</td> <td colspan="6">表-I-17-1 又は表-I-17-3 による</td> </tr> <tr> <td>設 計 図 作 成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>5.5</td> <td>6.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>5.0</td> <td>5.5</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td colspan="6">表-I-18による</td> </tr> <tr> <td>設 計 協 議</td> <td colspan="6">表-I-19による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>11.0</td> <td>17.5</td> <td>26.5</td> <td>30.5</td> <td>21.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	公 函 調 査	—	—	0.5	1.0	3.0	地下埋設物調査	—	0.5	1.0	1.5	2.0	現 地 踏 査	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5	現 地 作 業	—	1.0	2.0	2.5	2.5	設 計 計 画	0.5	1.5	2.5	3.5	3.5	—	各 種 計 算	—	0.5	2.0	3.0	2.5	2.0	耐 震 設 計	表-I-17-1 又は表-I-17-3 による						設 計 図 作 成	—	1.0	2.0	3.5	4.0	3.5	数 量 計 算	—	1.0	2.5	3.5	3.5	3.0	照 査	1.0	2.5	—	—	—	—	報 告 書 作 成	表-I-18による						設 計 協 議	表-I-19による						計	2.5	9.0	13.5	21.5	23.0	17.5	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5	公 函 調 査	—	—	0.5	1.0	3.0	地下埋設物調査	—	0.5	1.0	1.5	2.0	現 地 踏 査	0.5	0.5	1.0	2.0	1.5	現 地 作 業	—	1.0	2.0	2.5	2.5	設 計 計 画	0.5	1.5	3.5	4.0	5.0	—	各 種 計 算	—	1.0	2.0	3.0	3.5	3.5	耐 震 設 計	表-I-17-1 又は表-I-17-3 による						設 計 図 作 成	—	1.5	3.5	5.5	6.0	4.0	数 量 計 算	—	1.5	3.5	5.0	5.5	4.0	照 査	1.0	3.0	—	—	—	—	報 告 書 作 成	表-I-18による						設 計 協 議	表-I-19による						計	2.5	11.0	17.5	26.5	30.5	21.0
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																						
調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																						
	公 函 調 査	—	—	0.5	1.0	3.0																																																																																																																																																																																																						
	地下埋設物調査	—	0.5	1.0	1.5	2.0																																																																																																																																																																																																						
	現 地 踏 査	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5																																																																																																																																																																																																						
	現 地 作 業	—	1.0	2.0	2.5	2.5																																																																																																																																																																																																						
設 計 計 画	0.5	1.5	2.5	3.5	3.5	—																																																																																																																																																																																																						
各 種 計 算	—	0.5	2.0	3.0	2.5	2.0																																																																																																																																																																																																						
耐 震 設 計	表-I-17-1 又は表-I-17-3 による																																																																																																																																																																																																											
設 計 図 作 成	—	1.0	2.0	3.5	4.0	3.5																																																																																																																																																																																																						
数 量 計 算	—	1.0	2.5	3.5	3.5	3.0																																																																																																																																																																																																						
照 査	1.0	2.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																						
報 告 書 作 成	表-I-18による																																																																																																																																																																																																											
設 計 協 議	表-I-19による																																																																																																																																																																																																											
計	2.5	9.0	13.5	21.5	23.0	17.5																																																																																																																																																																																																						
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																						
調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																						
	公 函 調 査	—	—	0.5	1.0	3.0																																																																																																																																																																																																						
	地下埋設物調査	—	0.5	1.0	1.5	2.0																																																																																																																																																																																																						
	現 地 踏 査	0.5	0.5	1.0	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																						
	現 地 作 業	—	1.0	2.0	2.5	2.5																																																																																																																																																																																																						
設 計 計 画	0.5	1.5	3.5	4.0	5.0	—																																																																																																																																																																																																						
各 種 計 算	—	1.0	2.0	3.0	3.5	3.5																																																																																																																																																																																																						
耐 震 設 計	表-I-17-1 又は表-I-17-3 による																																																																																																																																																																																																											
設 計 図 作 成	—	1.5	3.5	5.5	6.0	4.0																																																																																																																																																																																																						
数 量 計 算	—	1.5	3.5	5.0	5.5	4.0																																																																																																																																																																																																						
照 査	1.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																						
報 告 書 作 成	表-I-18による																																																																																																																																																																																																											
設 計 協 議	表-I-19による																																																																																																																																																																																																											
計	2.5	11.0	17.5	26.5	30.5	21.0																																																																																																																																																																																																						

工種名	改 定																																																																																																																																																																																																										
	<p>(ハ) 管路施設実施設計業務 (改築・詳細設計)</p> <p>a) 布設替え工法 (開削・内径1,200mm未満)</p> <p>本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少なく、土被りや地盤条件により基礎や仮設に特別の検討を必要としない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-17 布設替え工法 (開削・内径1,200mm未満) 基準歩掛 (1,000m当り) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>公 函 調 査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現 地 作 業</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>設 計 計 画</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各 種 計 算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>2.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>耐 震 設 計</td> <td colspan="6">表-I-21-1 又は表-I-21-3 による</td> </tr> <tr> <td>設 計 図 作 成</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td colspan="6">表-I-22による</td> </tr> <tr> <td>設 計 協 議</td> <td colspan="6">表-I-23による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>9.0</td> <td>13.5</td> <td>21.5</td> <td>23.0</td> <td>17.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。 3 在来管調査は別途計上とする。 4 公函調査及び地下埋設物調査の不要な場合は、削除する。また、公函調査に申請料金が発生する場合は別途計上する。 5 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 6 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 7 圧送管並びに矩形きよ (既製品) にも本歩掛を適用する。矩形きよ (既製品) は断面積を円形に換算し、その直径に適合する基準歩掛を適用する。 8 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>b) 布設替え工法 (開削・内径1,200mm以上)</p> <p>本歩掛は、設計区間の大部分が住宅地区で、工事障害物が少なく、土被りや地盤条件により基礎や仮設に特別の検討を必要としない管路施設に適用し、その他の場合は、必要な各種条件補正を行うものとする。</p> <p>表-I-18 布設替え工法 (開削・内径1,200mm以上) 基準歩掛 (1,000m当り) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>公 函 調 査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現 地 踏 査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>現 地 作 業</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>設 計 計 画</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>各 種 計 算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>耐 震 設 計</td> <td colspan="6">表-I-21-1 又は表-I-21-3 による</td> </tr> <tr> <td>設 計 図 作 成</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>5.5</td> <td>6.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>数 量 計 算</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>3.5</td> <td>5.0</td> <td>5.5</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td colspan="6">表-I-22による</td> </tr> <tr> <td>設 計 協 議</td> <td colspan="6">表-I-23による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>11.0</td> <td>17.5</td> <td>26.5</td> <td>30.5</td> <td>21.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 地形測量、地質調査は別途計上とする。 2 構造計算の伴う特殊マンホールについては、表-I-13、表-I-14による。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	公 函 調 査	—	—	0.5	1.0	3.0	地下埋設物調査	—	0.5	1.0	1.5	2.0	現 地 踏 査	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5	現 地 作 業	—	1.0	2.0	2.5	2.5	設 計 計 画	0.5	1.5	2.5	3.5	3.5	—	各 種 計 算	—	0.5	2.0	3.0	2.5	2.0	耐 震 設 計	表-I-21-1 又は表-I-21-3 による						設 計 図 作 成	—	1.0	2.0	3.5	4.0	3.5	数 量 計 算	—	1.0	2.5	3.5	3.5	3.0	照 査	1.0	2.5	—	—	—	—	報 告 書 作 成	表-I-22による						設 計 協 議	表-I-23による						計	2.5	9.0	13.5	21.5	23.0	17.5	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5	公 函 調 査	—	—	0.5	1.0	3.0	地下埋設物調査	—	0.5	1.0	1.5	2.0	現 地 踏 査	0.5	0.5	1.0	2.0	1.5	現 地 作 業	—	1.0	2.0	2.5	2.5	設 計 計 画	0.5	1.5	3.5	4.0	5.0	—	各 種 計 算	—	1.0	2.0	3.0	3.5	3.5	耐 震 設 計	表-I-21-1 又は表-I-21-3 による						設 計 図 作 成	—	1.5	3.5	5.5	6.0	4.0	数 量 計 算	—	1.5	3.5	5.0	5.5	4.0	照 査	1.0	3.0	—	—	—	—	報 告 書 作 成	表-I-22による						設 計 協 議	表-I-23による						計	2.5	11.0	17.5	26.5	30.5	21.0
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																					
調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																					
	公 函 調 査	—	—	0.5	1.0	3.0																																																																																																																																																																																																					
	地下埋設物調査	—	0.5	1.0	1.5	2.0																																																																																																																																																																																																					
	現 地 踏 査	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5																																																																																																																																																																																																					
	現 地 作 業	—	1.0	2.0	2.5	2.5																																																																																																																																																																																																					
設 計 計 画	0.5	1.5	2.5	3.5	3.5	—																																																																																																																																																																																																					
各 種 計 算	—	0.5	2.0	3.0	2.5	2.0																																																																																																																																																																																																					
耐 震 設 計	表-I-21-1 又は表-I-21-3 による																																																																																																																																																																																																										
設 計 図 作 成	—	1.0	2.0	3.5	4.0	3.5																																																																																																																																																																																																					
数 量 計 算	—	1.0	2.5	3.5	3.5	3.0																																																																																																																																																																																																					
照 査	1.0	2.5	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																					
報 告 書 作 成	表-I-22による																																																																																																																																																																																																										
設 計 協 議	表-I-23による																																																																																																																																																																																																										
計	2.5	9.0	13.5	21.5	23.0	17.5																																																																																																																																																																																																					
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																					
調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																					
	公 函 調 査	—	—	0.5	1.0	3.0																																																																																																																																																																																																					
	地下埋設物調査	—	0.5	1.0	1.5	2.0																																																																																																																																																																																																					
	現 地 踏 査	0.5	0.5	1.0	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																					
	現 地 作 業	—	1.0	2.0	2.5	2.5																																																																																																																																																																																																					
設 計 計 画	0.5	1.5	3.5	4.0	5.0	—																																																																																																																																																																																																					
各 種 計 算	—	1.0	2.0	3.0	3.5	3.5																																																																																																																																																																																																					
耐 震 設 計	表-I-21-1 又は表-I-21-3 による																																																																																																																																																																																																										
設 計 図 作 成	—	1.5	3.5	5.5	6.0	4.0																																																																																																																																																																																																					
数 量 計 算	—	1.5	3.5	5.0	5.5	4.0																																																																																																																																																																																																					
照 査	1.0	3.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																					
報 告 書 作 成	表-I-22による																																																																																																																																																																																																										
設 計 協 議	表-I-23による																																																																																																																																																																																																										
計	2.5	11.0	17.5	26.5	30.5	21.0																																																																																																																																																																																																					

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
126	表番号の改定 適用条件の明示	<p>3 在来管調査は別途計上とする。 4 公図調査及び地下埋設物調査の不要な場合は、削除する。 5 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 6 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 7 圧送管並びに矩形きよにも本歩掛を適用する。</p> <p>c) 管更生工法（内径800mm未満）</p> <p style="text-align: center;">表-I-23 管更生工法（内径800mm未満）基準歩掛 (1,000m当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>既設管調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>現場環境調査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-17-2 又は表-I-17-4 による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-18 による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-19 による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>6.5</td> <td>10.0</td> <td>15.5</td> <td>15.0</td> <td>14.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 TVカメラ調査または潜行目視調査、劣化度調査は、別途計上とする。 2 地形測量、地質調査は、別途計上とする。 3 公図調査が必要な場合は、別途計上する。 4 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 5 矩形きよにも本歩掛を適用する。</p> <p>d) 管更生工法（内径800mm以上）</p> <p style="text-align: center;">表-I-24 管更生工法（内径800mm以上）基準歩掛 (1,000m当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>既設管調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>現場環境調査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-17-2 又は表-I-17-4 による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-18 による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-19 による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>7.0</td> <td>12.0</td> <td>17.5</td> <td>17.0</td> <td>16.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 TVカメラ調査または潜行目視調査、劣化度調査は、別途計上とする。 2 地形測量、地質調査は、別途計上とする。 3 公図調査が必要な場合は、別途計上する。 4 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 5 矩形きよにも本歩掛を適用する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.0	0.5	既設管調査	—	0.5	3.5	4.0	7.0	現場環境調査	0.5	0.5	1.0	1.5	1.5	設計計画	0.5	1.0	1.0	2.5	2.5	0.5	各種計算	—	0.5	0.5	1.5	1.0	1.0	耐震設計	表-I-17-2 又は表-I-17-4 による						設計図作成	—	1.0	2.0	3.0	3.5	2.5	数量計算	—	0.5	1.5	2.0	2.0	1.0	照 査	1.0	2.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-18 による						設計協議	表-I-19 による						計	2.5	6.5	10.0	15.5	15.0	14.0	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	既設管調査	—	0.5	4.5	4.5	8.0	現場環境調査	0.5	0.5	1.0	1.5	1.5	設計計画	0.5	1.0	1.5	3.0	3.0	0.5	各種計算	—	0.5	1.0	1.5	1.0	1.0	耐震設計	表-I-17-2 又は表-I-17-4 による						設計図作成	—	1.0	2.0	3.5	4.0	3.0	数量計算	—	1.0	1.5	2.0	2.0	1.5	照 査	1.0	2.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-18 による						設計協議	表-I-19 による						計	2.5	7.0	12.0	17.5	17.0	16.0	<p>3 在来管調査は別途計上とする。 4 公図調査及び地下埋設物調査の不要な場合は、削除する。また、公図調査に申請料金が発生する場合は別途計上する。 5 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 6 耐震設計が不要な場合は、その項目を削除する。 7 圧送管並びに矩形きよ（既製品）にも本歩掛を適用する。矩形きよ（既製品）は断面積を円形に換算し、その直径に適合する基準歩掛を適用する。 8 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>c) 管更生工法（内径800mm未満）</p> <p style="text-align: center;">表-I-19 管更生工法（内径800mm未満）基準歩掛 (1,000m当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>既設管調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>現場環境調査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-21-2 又は表-I-21-4 による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-22 による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-23 による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>6.5</td> <td>10.0</td> <td>15.5</td> <td>15.0</td> <td>14.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 TVカメラ調査または潜行目視調査、劣化度調査は、別途計上とする。 2 地形測量、地質調査は、別途計上とする。 3 公図調査が必要な場合は、別途計上する。また、公図調査に申請料金が発生する場合は別途計上する。 4 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 5 矩形きよにも本歩掛を適用する。 6 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p> <p>d) 管更生工法（内径800mm以上）</p> <p style="text-align: center;">表-I-20 管更生工法（内径800mm以上）基準歩掛 (1,000m当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">調 査</td> <td>資料収集</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>既設管調査</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>現場環境調査</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-21-2 又は表-I-21-4 による</td> </tr> <tr> <td>設計図作成</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-22 による</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">表-I-23 による</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5</td> <td>7.0</td> <td>12.0</td> <td>17.5</td> <td>17.0</td> <td>16.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 TVカメラ調査または潜行目視調査、劣化度調査は、別途計上とする。 2 地形測量、地質調査は、別途計上とする。 3 公図調査が必要な場合は、別途計上する。また、公図調査に申請料金が発生する場合は別途計上する。 4 報告書作成、設計協議は、延長補正を行わない。 5 矩形きよにも本歩掛を適用する。 6 作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.0	0.5	既設管調査	—	0.5	3.5	4.0	7.0	現場環境調査	0.5	0.5	1.0	1.5	1.5	設計計画	0.5	1.0	1.0	2.5	2.5	0.5	各種計算	—	0.5	0.5	1.5	1.0	1.0	耐震設計	表-I-21-2 又は表-I-21-4 による						設計図作成	—	1.0	2.0	3.0	3.5	2.5	数量計算	—	0.5	1.5	2.0	2.0	1.0	照 査	1.0	2.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-22 による						設計協議	表-I-23 による						計	2.5	6.5	10.0	15.5	15.0	14.0	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	既設管調査	—	0.5	4.5	4.5	8.0	現場環境調査	0.5	0.5	1.0	1.5	1.5	設計計画	0.5	1.0	1.5	3.0	3.0	0.5	各種計算	—	0.5	1.0	1.5	1.0	1.0	耐震設計	表-I-21-2 又は表-I-21-4 による						設計図作成	—	1.0	2.0	3.5	4.0	3.0	数量計算	—	1.0	1.5	2.0	2.0	1.5	照 査	1.0	2.0	—	—	—	—	報告書作成	表-I-22 による						設計協議	表-I-23 による						計	2.5	7.0	12.0	17.5	17.0	16.0
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.0	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	既設管調査	—	0.5	3.5	4.0	7.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	現場環境調査	0.5	0.5	1.0	1.5	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設計計画	0.5	1.0	1.0	2.5	2.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
各種計算	—	0.5	0.5	1.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐震設計	表-I-17-2 又は表-I-17-4 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設計図作成	—	1.0	2.0	3.0	3.5	2.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
数量計算	—	0.5	1.5	2.0	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
照 査	1.0	2.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
報告書作成	表-I-18 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設計協議	表-I-19 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
計	2.5	6.5	10.0	15.5	15.0	14.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	既設管調査	—	0.5	4.5	4.5	8.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	現場環境調査	0.5	0.5	1.0	1.5	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設計計画	0.5	1.0	1.5	3.0	3.0	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
各種計算	—	0.5	1.0	1.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐震設計	表-I-17-2 又は表-I-17-4 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設計図作成	—	1.0	2.0	3.5	4.0	3.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
数量計算	—	1.0	1.5	2.0	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
照 査	1.0	2.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
報告書作成	表-I-18 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設計協議	表-I-19 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
計	2.5	7.0	12.0	17.5	17.0	16.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.0	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	既設管調査	—	0.5	3.5	4.0	7.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	現場環境調査	0.5	0.5	1.0	1.5	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設計計画	0.5	1.0	1.0	2.5	2.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
各種計算	—	0.5	0.5	1.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐震設計	表-I-21-2 又は表-I-21-4 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設計図作成	—	1.0	2.0	3.0	3.5	2.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
数量計算	—	0.5	1.5	2.0	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
照 査	1.0	2.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
報告書作成	表-I-22 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設計協議	表-I-23 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
計	2.5	6.5	10.0	15.5	15.0	14.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
調 査	資料収集	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	既設管調査	—	0.5	4.5	4.5	8.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	現場環境調査	0.5	0.5	1.0	1.5	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設計計画	0.5	1.0	1.5	3.0	3.0	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
各種計算	—	0.5	1.0	1.5	1.0	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
耐震設計	表-I-21-2 又は表-I-21-4 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設計図作成	—	1.0	2.0	3.5	4.0	3.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
数量計算	—	1.0	1.5	2.0	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
照 査	1.0	2.0	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
報告書作成	表-I-22 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設計協議	表-I-23 による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
計	2.5	7.0	12.0	17.5	17.0	16.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

頁	改定趣旨	現 行	改 定																								
127	表番号の改定	<p>(2) 補 正</p> <p>(略)</p> <p>(ロ) 管路施設実施設計業務（新設及び改築・詳細設計）</p> <p>① 表-I-7～表-I-12及び表-I-21～表-I-24の各歩掛の総補正率は、a), b), c), e)の各補正率を乗じ、d)の補正率を加算するものとする。</p> <p>② 表-I-13及び表-I-14の歩掛の総補正率はマンホール深補正率及び個数補正率を乗じ、これに付加する表-I-17-5の歩掛の総補正率は個数補正率を乗じるものとする。</p> <p>③ 表-I-15及び表-I-16、並びにこれに付加する表-I-17-5の各歩掛の総補正率は個数補正率を乗じるものとする。</p> <p>④ 表-I-17-1～表-I-17-4の歩掛の総補正率は、a), b), c), e)の各補正率に工法による補正率を乗じるものとする。</p> <p>a) 管路延長補正 管路延長による補正は、表-I-7～表-I-12及び表-I-21～表-I-24の各歩掛に、次の工法ごとの該当する補正率を乗じたものとする。 なお、下記の同一工法で2種類以上に分類された管径を含む場合は、総管路延長に対する補正率を求め、「当該管路延長(m)/総管路延長(m)」を乗じた値をそれぞれの補正率とする。 また、2種類以上の異なる工法を含む場合は、それぞれの工法ごとの補正率を加算するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>分 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開 削 工 法</td> <td>内径1,200mm未満、内径1,200mm以上、ボックスカルバート・開きよ【現場打ち】</td> </tr> <tr> <td>推 進 工 法</td> <td>刃口、小口径、中大口径</td> </tr> <tr> <td>シールド工法</td> <td>シールド工法</td> </tr> <tr> <td>布設替え工法</td> <td>内径1,200mm未満、内径1,200mm以上</td> </tr> <tr> <td>管更生工法</td> <td>内径800mm未満、内径800mm以上</td> </tr> </tbody> </table>	工 法	分 類	開 削 工 法	内径1,200mm未満、内径1,200mm以上、ボックスカルバート・開きよ【現場打ち】	推 進 工 法	刃口、小口径、中大口径	シールド工法	シールド工法	布設替え工法	内径1,200mm未満、内径1,200mm以上	管更生工法	内径800mm未満、内径800mm以上	<p>(2) 補 正</p> <p>(略)</p> <p>(ロ) 管路施設実施設計業務（新設及び改築・詳細設計）</p> <p>① 表-I-7～表-I-12及び表-I-17～表-I-20の各歩掛の総補正率は、a), b), c), e)の各補正率を乗じ、d)の補正率を加算するものとする。</p> <p>② 表-I-13及び表-I-14の歩掛の総補正率はマンホール深補正率及び個数補正率を乗じ、これに付加する表-I-21-5の歩掛の総補正率は個数補正率を乗じるものとする。</p> <p>③ 表-I-15及び表-I-16、並びにこれに付加する表-I-21-5の各歩掛の総補正率は個数補正率を乗じるものとする。</p> <p>④ 表-I-21-1～表-I-21-4の歩掛の総補正率は、a), b), c), e)の各補正率に工法による補正率を乗じるものとする。</p> <p>a) 管路延長補正 管路延長による補正は、表-I-7～表-I-12及び表-I-17～表-I-20の各歩掛に、次の工法ごとの該当する補正率を乗じたものとする。 なお、下記の同一工法で2種類以上に分類された管径等を含む場合は、総管路延長に対する補正率を求め、「当該管路延長(m)/総管路延長(m)」を乗じた値をそれぞれの補正率とする。 また、2種類以上の異なる工法を含む場合は、それぞれの工法ごとの補正率を加算するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>分 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開 削 工 法</td> <td>内径1,200mm未満、内径1,200mm以上、ボックスカルバート・開きよ【現場打ち】</td> </tr> <tr> <td>推 進 工 法</td> <td>刃口、小口径、中大口径</td> </tr> <tr> <td>シールド工法</td> <td>シールド工法</td> </tr> <tr> <td>布設替え工法</td> <td>内径1,200mm未満、内径1,200mm以上</td> </tr> <tr> <td>管更生工法</td> <td>内径800mm未満、内径800mm以上</td> </tr> </tbody> </table>	工 法	分 類	開 削 工 法	内径1,200mm未満、内径1,200mm以上、ボックスカルバート・開きよ【現場打ち】	推 進 工 法	刃口、小口径、中大口径	シールド工法	シールド工法	布設替え工法	内径1,200mm未満、内径1,200mm以上	管更生工法	内径800mm未満、内径800mm以上
工 法	分 類																										
開 削 工 法	内径1,200mm未満、内径1,200mm以上、ボックスカルバート・開きよ【現場打ち】																										
推 進 工 法	刃口、小口径、中大口径																										
シールド工法	シールド工法																										
布設替え工法	内径1,200mm未満、内径1,200mm以上																										
管更生工法	内径800mm未満、内径800mm以上																										
工 法	分 類																										
開 削 工 法	内径1,200mm未満、内径1,200mm以上、ボックスカルバート・開きよ【現場打ち】																										
推 進 工 法	刃口、小口径、中大口径																										
シールド工法	シールド工法																										
布設替え工法	内径1,200mm未満、内径1,200mm以上																										
管更生工法	内径800mm未満、内径800mm以上																										

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																																																																																																																												
128	補正条件の明示	<p>(略)</p> <p>② 推進工法</p> <p>表-I-27 推進工法管路延長補正率(刃口, 小口径, 中大口径)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100未満</td> <td>0.684</td> <td>以上 未満 400~ 450</td> <td>0.927</td> <td>以上 未満 1,200~1,400</td> <td>1.623</td> </tr> <tr> <td>100~150</td> <td>0.703</td> <td>450~ 550</td> <td>1.000</td> <td>1,400~1,600</td> <td>1.790</td> </tr> <tr> <td>150~200</td> <td>0.740</td> <td>550~ 650</td> <td>1.062</td> <td>1,600~1,800</td> <td>1.961</td> </tr> <tr> <td>200~250</td> <td>0.777</td> <td>650~ 750</td> <td>1.139</td> <td>1,800~2,000</td> <td>2.135</td> </tr> <tr> <td>250~300</td> <td>0.814</td> <td>750~ 900</td> <td>1.238</td> <td>2,000~2,200</td> <td>2.312</td> </tr> <tr> <td>300~350</td> <td>0.852</td> <td>900~1,050</td> <td>1.357</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>350~400</td> <td>0.889</td> <td>1,050~1,200</td> <td>1.479</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 面整備における取付管の管路延長は含まない。</p> <p>③ シールド工法</p> <p>表-I-28 シールド工法管路延長補正率(仕上り内径5,000mm以下)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300未満</td> <td>0.553</td> <td>以上 未満 850~ 950</td> <td>0.933</td> <td>以上 未満 2,300~2,600</td> <td>1.760</td> </tr> <tr> <td>300~350</td> <td>0.569</td> <td>950~1,050</td> <td>1.000</td> <td>2,600~3,000</td> <td>1.916</td> </tr> <tr> <td>350~400</td> <td>0.602</td> <td>1,050~1,150</td> <td>1.053</td> <td>3,000~3,500</td> <td>2.100</td> </tr> <tr> <td>400~450</td> <td>0.635</td> <td>1,150~1,300</td> <td>1.125</td> <td>3,500~4,000</td> <td>2.281</td> </tr> <tr> <td>450~550</td> <td>0.683</td> <td>1,300~1,500</td> <td>1.225</td> <td>4,000~5,000</td> <td>2.510</td> </tr> <tr> <td>550~650</td> <td>0.747</td> <td>1,500~1,700</td> <td>1.335</td> <td>5,000~6,000</td> <td>2.733</td> </tr> <tr> <td>650~750</td> <td>0.810</td> <td>1,700~2,000</td> <td>1.467</td> <td>6,000~8,000</td> <td>2.894</td> </tr> <tr> <td>750~850</td> <td>0.872</td> <td>2,000~2,300</td> <td>1.618</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 面整備における取付管の管路延長は含まない。</p>	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	100未満	0.684	以上 未満 400~ 450	0.927	以上 未満 1,200~1,400	1.623	100~150	0.703	450~ 550	1.000	1,400~1,600	1.790	150~200	0.740	550~ 650	1.062	1,600~1,800	1.961	200~250	0.777	650~ 750	1.139	1,800~2,000	2.135	250~300	0.814	750~ 900	1.238	2,000~2,200	2.312	300~350	0.852	900~1,050	1.357	-	-	350~400	0.889	1,050~1,200	1.479	-	-	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	300未満	0.553	以上 未満 850~ 950	0.933	以上 未満 2,300~2,600	1.760	300~350	0.569	950~1,050	1.000	2,600~3,000	1.916	350~400	0.602	1,050~1,150	1.053	3,000~3,500	2.100	400~450	0.635	1,150~1,300	1.125	3,500~4,000	2.281	450~550	0.683	1,300~1,500	1.225	4,000~5,000	2.510	550~650	0.747	1,500~1,700	1.335	5,000~6,000	2.733	650~750	0.810	1,700~2,000	1.467	6,000~8,000	2.894	750~850	0.872	2,000~2,300	1.618	-	-	<p>(略)</p> <p>② 推進工法</p> <p>表-I-27 推進工法管路延長補正率(刃口, 小口径, 中大口径)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100未満</td> <td>0.684</td> <td>以上 未満 400~ 450</td> <td>0.927</td> <td>以上 未満 1,200~1,400</td> <td>1.623</td> </tr> <tr> <td>100~150</td> <td>0.703</td> <td>450~ 550</td> <td>1.000</td> <td>1,400~1,600</td> <td>1.790</td> </tr> <tr> <td>150~200</td> <td>0.740</td> <td>550~ 650</td> <td>1.062</td> <td>1,600~1,800</td> <td>1.961</td> </tr> <tr> <td>200~250</td> <td>0.777</td> <td>650~ 750</td> <td>1.139</td> <td>1,800~2,000</td> <td>2.135</td> </tr> <tr> <td>250~300</td> <td>0.814</td> <td>750~ 900</td> <td>1.238</td> <td>2,000~2,200</td> <td>2.312</td> </tr> <tr> <td>300~350</td> <td>0.852</td> <td>900~1,050</td> <td>1.357</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>350~400</td> <td>0.889</td> <td>1,050~1,200</td> <td>1.479</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 面整備における取付管の管路延長は含まない。 2 本表の管路延長を超える場合は別途計上とする。</p> <p>③ シールド工法</p> <p>表-I-28 シールド工法管路延長補正率(仕上り内径5,000mm以下)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300未満</td> <td>0.553</td> <td>以上 未満 850~ 950</td> <td>0.933</td> <td>以上 未満 2,300~2,600</td> <td>1.760</td> </tr> <tr> <td>300~350</td> <td>0.569</td> <td>950~1,050</td> <td>1.000</td> <td>2,600~3,000</td> <td>1.916</td> </tr> <tr> <td>350~400</td> <td>0.602</td> <td>1,050~1,150</td> <td>1.053</td> <td>3,000~3,500</td> <td>2.100</td> </tr> <tr> <td>400~450</td> <td>0.635</td> <td>1,150~1,300</td> <td>1.125</td> <td>3,500~4,000</td> <td>2.281</td> </tr> <tr> <td>450~550</td> <td>0.683</td> <td>1,300~1,500</td> <td>1.225</td> <td>4,000~5,000</td> <td>2.510</td> </tr> <tr> <td>550~650</td> <td>0.747</td> <td>1,500~1,700</td> <td>1.335</td> <td>5,000~6,000</td> <td>2.733</td> </tr> <tr> <td>650~750</td> <td>0.810</td> <td>1,700~2,000</td> <td>1.467</td> <td>6,000~8,000</td> <td>2.894</td> </tr> <tr> <td>750~850</td> <td>0.872</td> <td>2,000~2,300</td> <td>1.618</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 面整備における取付管の管路延長は含まない。 2 本表の管路延長を超える場合は別途計上とする。</p>	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	100未満	0.684	以上 未満 400~ 450	0.927	以上 未満 1,200~1,400	1.623	100~150	0.703	450~ 550	1.000	1,400~1,600	1.790	150~200	0.740	550~ 650	1.062	1,600~1,800	1.961	200~250	0.777	650~ 750	1.139	1,800~2,000	2.135	250~300	0.814	750~ 900	1.238	2,000~2,200	2.312	300~350	0.852	900~1,050	1.357	-	-	350~400	0.889	1,050~1,200	1.479	-	-	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	300未満	0.553	以上 未満 850~ 950	0.933	以上 未満 2,300~2,600	1.760	300~350	0.569	950~1,050	1.000	2,600~3,000	1.916	350~400	0.602	1,050~1,150	1.053	3,000~3,500	2.100	400~450	0.635	1,150~1,300	1.125	3,500~4,000	2.281	450~550	0.683	1,300~1,500	1.225	4,000~5,000	2.510	550~650	0.747	1,500~1,700	1.335	5,000~6,000	2.733	650~750	0.810	1,700~2,000	1.467	6,000~8,000	2.894	750~850	0.872	2,000~2,300	1.618	-	-
管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率																																																																																																																																																																																																										
100未満	0.684	以上 未満 400~ 450	0.927	以上 未満 1,200~1,400	1.623																																																																																																																																																																																																										
100~150	0.703	450~ 550	1.000	1,400~1,600	1.790																																																																																																																																																																																																										
150~200	0.740	550~ 650	1.062	1,600~1,800	1.961																																																																																																																																																																																																										
200~250	0.777	650~ 750	1.139	1,800~2,000	2.135																																																																																																																																																																																																										
250~300	0.814	750~ 900	1.238	2,000~2,200	2.312																																																																																																																																																																																																										
300~350	0.852	900~1,050	1.357	-	-																																																																																																																																																																																																										
350~400	0.889	1,050~1,200	1.479	-	-																																																																																																																																																																																																										
管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率																																																																																																																																																																																																										
300未満	0.553	以上 未満 850~ 950	0.933	以上 未満 2,300~2,600	1.760																																																																																																																																																																																																										
300~350	0.569	950~1,050	1.000	2,600~3,000	1.916																																																																																																																																																																																																										
350~400	0.602	1,050~1,150	1.053	3,000~3,500	2.100																																																																																																																																																																																																										
400~450	0.635	1,150~1,300	1.125	3,500~4,000	2.281																																																																																																																																																																																																										
450~550	0.683	1,300~1,500	1.225	4,000~5,000	2.510																																																																																																																																																																																																										
550~650	0.747	1,500~1,700	1.335	5,000~6,000	2.733																																																																																																																																																																																																										
650~750	0.810	1,700~2,000	1.467	6,000~8,000	2.894																																																																																																																																																																																																										
750~850	0.872	2,000~2,300	1.618	-	-																																																																																																																																																																																																										
管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率																																																																																																																																																																																																										
100未満	0.684	以上 未満 400~ 450	0.927	以上 未満 1,200~1,400	1.623																																																																																																																																																																																																										
100~150	0.703	450~ 550	1.000	1,400~1,600	1.790																																																																																																																																																																																																										
150~200	0.740	550~ 650	1.062	1,600~1,800	1.961																																																																																																																																																																																																										
200~250	0.777	650~ 750	1.139	1,800~2,000	2.135																																																																																																																																																																																																										
250~300	0.814	750~ 900	1.238	2,000~2,200	2.312																																																																																																																																																																																																										
300~350	0.852	900~1,050	1.357	-	-																																																																																																																																																																																																										
350~400	0.889	1,050~1,200	1.479	-	-																																																																																																																																																																																																										
管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率																																																																																																																																																																																																										
300未満	0.553	以上 未満 850~ 950	0.933	以上 未満 2,300~2,600	1.760																																																																																																																																																																																																										
300~350	0.569	950~1,050	1.000	2,600~3,000	1.916																																																																																																																																																																																																										
350~400	0.602	1,050~1,150	1.053	3,000~3,500	2.100																																																																																																																																																																																																										
400~450	0.635	1,150~1,300	1.125	3,500~4,000	2.281																																																																																																																																																																																																										
450~550	0.683	1,300~1,500	1.225	4,000~5,000	2.510																																																																																																																																																																																																										
550~650	0.747	1,500~1,700	1.335	5,000~6,000	2.733																																																																																																																																																																																																										
650~750	0.810	1,700~2,000	1.467	6,000~8,000	2.894																																																																																																																																																																																																										
750~850	0.872	2,000~2,300	1.618	-	-																																																																																																																																																																																																										
129	補正条件の明示	<p>④ 布設替え工法</p> <p>表-I-29 布設替え工法 管路延長補正率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100未満</td> <td>0.462</td> <td>以上 未満 400~ 450</td> <td>0.654</td> <td>以上 未満 1,200~1,400</td> <td>1.187</td> </tr> <tr> <td>100~150</td> <td>0.476</td> <td>450~ 550</td> <td>0.699</td> <td>1,400~1,600</td> <td>1.312</td> </tr> <tr> <td>150~200</td> <td>0.506</td> <td>550~ 650</td> <td>0.759</td> <td>1,600~1,800</td> <td>1.438</td> </tr> <tr> <td>200~250</td> <td>0.535</td> <td>650~ 750</td> <td>0.820</td> <td>1,800~2,000</td> <td>1.565</td> </tr> <tr> <td>250~300</td> <td>0.565</td> <td>750~ 900</td> <td>0.895</td> <td>2,000~2,200</td> <td>1.693</td> </tr> <tr> <td>300~350</td> <td>0.595</td> <td>900~1,050</td> <td>1.000</td> <td>2,200~2,400</td> <td>1.823</td> </tr> <tr> <td>350~400</td> <td>0.624</td> <td>1,050~1,200</td> <td>1.095</td> <td>2,400~2,600</td> <td>1.953</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 改築における取付管の管路延長は含まない。</p> <p>(以下、略)</p>	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	100未満	0.462	以上 未満 400~ 450	0.654	以上 未満 1,200~1,400	1.187	100~150	0.476	450~ 550	0.699	1,400~1,600	1.312	150~200	0.506	550~ 650	0.759	1,600~1,800	1.438	200~250	0.535	650~ 750	0.820	1,800~2,000	1.565	250~300	0.565	750~ 900	0.895	2,000~2,200	1.693	300~350	0.595	900~1,050	1.000	2,200~2,400	1.823	350~400	0.624	1,050~1,200	1.095	2,400~2,600	1.953	<p>④ 布設替え工法</p> <p>表-I-29 布設替え工法 管路延長補正率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> <th>管路延長 (m)</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100未満</td> <td>0.462</td> <td>以上 未満 400~ 450</td> <td>0.654</td> <td>以上 未満 1,200~1,400</td> <td>1.187</td> </tr> <tr> <td>100~150</td> <td>0.476</td> <td>450~ 550</td> <td>0.699</td> <td>1,400~1,600</td> <td>1.312</td> </tr> <tr> <td>150~200</td> <td>0.506</td> <td>550~ 650</td> <td>0.759</td> <td>1,600~1,800</td> <td>1.438</td> </tr> <tr> <td>200~250</td> <td>0.535</td> <td>650~ 750</td> <td>0.820</td> <td>1,800~2,000</td> <td>1.565</td> </tr> <tr> <td>250~300</td> <td>0.565</td> <td>750~ 900</td> <td>0.895</td> <td>2,000~2,200</td> <td>1.693</td> </tr> <tr> <td>300~350</td> <td>0.595</td> <td>900~1,050</td> <td>1.000</td> <td>2,200~2,400</td> <td>1.823</td> </tr> <tr> <td>350~400</td> <td>0.624</td> <td>1,050~1,200</td> <td>1.095</td> <td>2,400~2,600</td> <td>1.953</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 改築における取付管の管路延長は含まない。 2 本表の管路延長を超える場合は別途計上とする。</p> <p>(以下、略)</p>	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	100未満	0.462	以上 未満 400~ 450	0.654	以上 未満 1,200~1,400	1.187	100~150	0.476	450~ 550	0.699	1,400~1,600	1.312	150~200	0.506	550~ 650	0.759	1,600~1,800	1.438	200~250	0.535	650~ 750	0.820	1,800~2,000	1.565	250~300	0.565	750~ 900	0.895	2,000~2,200	1.693	300~350	0.595	900~1,050	1.000	2,200~2,400	1.823	350~400	0.624	1,050~1,200	1.095	2,400~2,600	1.953																																																																																																												
管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率																																																																																																																																																																																																										
100未満	0.462	以上 未満 400~ 450	0.654	以上 未満 1,200~1,400	1.187																																																																																																																																																																																																										
100~150	0.476	450~ 550	0.699	1,400~1,600	1.312																																																																																																																																																																																																										
150~200	0.506	550~ 650	0.759	1,600~1,800	1.438																																																																																																																																																																																																										
200~250	0.535	650~ 750	0.820	1,800~2,000	1.565																																																																																																																																																																																																										
250~300	0.565	750~ 900	0.895	2,000~2,200	1.693																																																																																																																																																																																																										
300~350	0.595	900~1,050	1.000	2,200~2,400	1.823																																																																																																																																																																																																										
350~400	0.624	1,050~1,200	1.095	2,400~2,600	1.953																																																																																																																																																																																																										
管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率	管路延長 (m)	補正率																																																																																																																																																																																																										
100未満	0.462	以上 未満 400~ 450	0.654	以上 未満 1,200~1,400	1.187																																																																																																																																																																																																										
100~150	0.476	450~ 550	0.699	1,400~1,600	1.312																																																																																																																																																																																																										
150~200	0.506	550~ 650	0.759	1,600~1,800	1.438																																																																																																																																																																																																										
200~250	0.535	650~ 750	0.820	1,800~2,000	1.565																																																																																																																																																																																																										
250~300	0.565	750~ 900	0.895	2,000~2,200	1.693																																																																																																																																																																																																										
300~350	0.595	900~1,050	1.000	2,200~2,400	1.823																																																																																																																																																																																																										
350~400	0.624	1,050~1,200	1.095	2,400~2,600	1.953																																																																																																																																																																																																										

頁	改定趣旨	現 行	改 定																														
130	補正条件の明示	<p>d) 工区数補正 工区数が標準の範囲をはずれる場合は、次式により補正率を求め表-I-7～表-I-12及び表-I-21～表-I-24の基準歩掛を補正するものとする。 $\text{補正率} = 0.06 (N_1 - N_0)$ $N_1: \text{計画工区数 (設計業務委託時に発注者が予定している工区数)}$ $N_0: \text{標準工区数}$ ただし、 a 標準工区数の算出は次式による。 開削工法 (内径1,200mm未満) 管路延長/1,500m 開削工法 (内径1,200mm以上) 管路延長/1,500m 開削工法 (ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】 管路延長/1,500m 推進工法 (刃口・小口径) 管路延長/ 500m 推進工法 (中大口径) 管路延長/ 500m シールド工法 管路延長/1,000m 布設替え工法 (内径1,200mm未満) 開削工法 管路延長/1,000m 布設替え工法 (内径1,200mm以上) 開削工法 管路延長/1,000m 管更生工法 (内径800mm未満) 管路延長/1,000m 管更生工法 (内径800mm以上) 管路延長/1,000m b 上記による計算値の小数第1位を四捨五入した整数 (1以下は1とする。)を標準工区数とする。</p> <p>e) その他の補正 本歩掛の条件補正以外に、特に補正すべき条件が認められる場合は表-I-7～表-I-12及び表-I-21～表-I-24の各工法基準歩掛を±10%の範囲で増減することができるものとする。</p>	<p>d) 工区数補正 工区数が標準の範囲をはずれる場合は、次式により補正率を求め表-I-7～表-I-12及び表-I-17～表-I-20の基準歩掛を補正するものとする。 $\text{補正率} = 0.06 (N_1 - N_0)$ $N_1: \text{計画工区数 (設計業務委託時に発注者が予定している工区数)}$ $N_0: \text{標準工区数}$ ただし、 a 標準工区数の算出は次式による。 開削工法 (内径1,200mm未満) 管路延長/1,500m 開削工法 (内径1,200mm以上) 管路延長/1,500m 開削工法 (ボックスカルバート・開きよ)【現場打ち】 管路延長/1,500m 推進工法 (刃口・小口径) 管路延長/ 500m 推進工法 (中大口径) 管路延長/ 500m シールド工法 管路延長/1,000m 布設替え工法 (内径1,200mm未満) 開削工法 管路延長/1,000m 布設替え工法 (内径1,200mm以上) 開削工法 管路延長/1,000m 管更生工法 (内径800mm未満) 管路延長/1,000m 管更生工法 (内径800mm以上) 管路延長/1,000m b 上記による計算値の小数第1位を四捨五入した整数 (1以下は1とする。)を標準工区数とする。 なお、下記の同一工法で2種類以上に分類された管径等を含む場合は、総管路延長に対する補正率を求め、「当該管路延長 (m) /総管路延長 (m)」を乗じた値をそれぞれの補正率とする。 また、2種類以上の異なる工法を含む場合は、それぞれの工法ごとの補正率を用いるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1715 995 2792 1213"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>分 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開 削 工 法</td> <td>内径 1,200mm 未満, 内径 1,200mm 以上、ボックスカルバート・開きよ【現場打ち】</td> </tr> <tr> <td>推 進 工 法</td> <td>刃口、小口径、中大口径</td> </tr> <tr> <td>シールド工法</td> <td>シールド工法</td> </tr> <tr> <td>布設替え工法</td> <td>内径 1,200mm 未満, 内径 1,200mm 以上</td> </tr> <tr> <td>管 更 生 工 法</td> <td>内径 800mm 未満, 内径 800mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>e) その他の補正 本歩掛の条件補正以外に、特に補正すべき条件が認められる場合は表-I-7～表-I-12及び表-I-17～表-I-20の各工法基準歩掛を±10%の範囲で増減することができるものとする。</p> <p style="text-align: center;">表-I-33 その他の補正</p> <table border="1" data-bbox="1727 1360 2739 1759"> <thead> <tr> <th>補 正 事 項</th> <th>設 計 条 件</th> <th>補 正 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">土 被 り の 深 さ</td> <td>① 開削工法で設計区間の大半において、現地盤より管底までの深さが5mを超える場合</td> <td>+10%</td> </tr> <tr> <td>② 推進、シールド工法で、設計区間の大部分において現地盤より管底までの深さが15mを超える場合</td> <td>+ 5%</td> </tr> <tr> <td>新 市 街 地 等</td> <td>新市街地、区画整理事業等の管路施設で、水道、ガス等ほかの公益施設に先行して、又は同時に施工できる場合</td> <td>-10%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">そ の 他</td> <td>① 河川、湖沼、海岸等に近接又は平行した管路施設実施設計を行う場合で、設計作業の増加が予想される場合</td> <td>+10%</td> </tr> <tr> <td>② 開削工法のボックスカルバート・開きよ (場所打ち) で、複断面 (2連) の場合や、標準延長 (1,500m) 当り3断面以上の断面変化があり、設計作業の増加が予想される場合</td> <td>+10%</td> </tr> <tr> <td>③ その他</td> <td>±10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 補正項目が二つ以上重複する場合は各々の和で求める。ただし、本設計条件による補正率の限度は±10%とする。 【例】その他の補正 土被りの深さ ① 開削工法 現地盤より管底までの深さ 10m +10% その他 ② 開削工法 3断面のボックスカルバート +10% 補正率計 +20% 従って、使用する補正率 (補正率限度±10%) は、+10%となる。</p>	工 法	分 類	開 削 工 法	内径 1,200mm 未満, 内径 1,200mm 以上、ボックスカルバート・開きよ【現場打ち】	推 進 工 法	刃口、小口径、中大口径	シールド工法	シールド工法	布設替え工法	内径 1,200mm 未満, 内径 1,200mm 以上	管 更 生 工 法	内径 800mm 未満, 内径 800mm 以上	補 正 事 項	設 計 条 件	補 正 率	土 被 り の 深 さ	① 開削工法で設計区間の大半において、現地盤より管底までの深さが5mを超える場合	+10%	② 推進、シールド工法で、設計区間の大部分において現地盤より管底までの深さが15mを超える場合	+ 5%	新 市 街 地 等	新市街地、区画整理事業等の管路施設で、水道、ガス等ほかの公益施設に先行して、又は同時に施工できる場合	-10%	そ の 他	① 河川、湖沼、海岸等に近接又は平行した管路施設実施設計を行う場合で、設計作業の増加が予想される場合	+10%	② 開削工法のボックスカルバート・開きよ (場所打ち) で、複断面 (2連) の場合や、標準延長 (1,500m) 当り3断面以上の断面変化があり、設計作業の増加が予想される場合	+10%	③ その他	±10%
工 法	分 類																																
開 削 工 法	内径 1,200mm 未満, 内径 1,200mm 以上、ボックスカルバート・開きよ【現場打ち】																																
推 進 工 法	刃口、小口径、中大口径																																
シールド工法	シールド工法																																
布設替え工法	内径 1,200mm 未満, 内径 1,200mm 以上																																
管 更 生 工 法	内径 800mm 未満, 内径 800mm 以上																																
補 正 事 項	設 計 条 件	補 正 率																															
土 被 り の 深 さ	① 開削工法で設計区間の大半において、現地盤より管底までの深さが5mを超える場合	+10%																															
	② 推進、シールド工法で、設計区間の大部分において現地盤より管底までの深さが15mを超える場合	+ 5%																															
新 市 街 地 等	新市街地、区画整理事業等の管路施設で、水道、ガス等ほかの公益施設に先行して、又は同時に施工できる場合	-10%																															
そ の 他	① 河川、湖沼、海岸等に近接又は平行した管路施設実施設計を行う場合で、設計作業の増加が予想される場合	+10%																															
	② 開削工法のボックスカルバート・開きよ (場所打ち) で、複断面 (2連) の場合や、標準延長 (1,500m) 当り3断面以上の断面変化があり、設計作業の増加が予想される場合	+10%																															
	③ その他	±10%																															

頁 改定趣旨 現 行

改 定

139 適用範囲の明示

〔Ⅱ〕 ポンプ場実施設計業務

ポンプ場設計における直接人件費は、**表－Ⅱ－１**実施設計（基本設計）基準歩掛及び**表－Ⅱ－３**実施設計（詳細設計）基準歩掛にもとづき、2－2の（2）に示した補正方法により積算するものとする。また、設計協議は**表－Ⅱ－10**の基準歩掛、現地調査は**表－Ⅱ－11**の基準歩掛により積算するものとする。

基本設計基準歩掛は、原則としてポンプ場全体に適用すべきものであるが、施設及び工種ごとに適用する場合は、当該施設の詳細設計基準歩掛の25%とするものとする。

2－1 標準業務内容
 (イ) ポンプ場実施設計（基本設計）

作業項目		作業内容
基本条件 の確認	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成
	設計条件の確認	行政区域、上位計画、処理区域・排水区域、下水道全体計画、ポンプ場・処理場計画等の確認

(以下、略)

〔Ⅱ〕 ポンプ場実施設計業務

ポンプ場設計における直接人件費は、**表－Ⅱ－１**実施設計（基本設計）基準歩掛及び**表－Ⅱ－３**実施設計（詳細設計）基準歩掛にもとづき、2－2の（2）に示した補正方法により積算するものとする。また、設計協議は**表－Ⅱ－10**の基準歩掛、現地調査は**表－Ⅱ－11**の基準歩掛により積算するものとする。

基本設計基準歩掛は、原則としてポンプ場全体に適用すべきものであるが、施設及び工種ごとに適用する場合は、当該施設の詳細設計基準歩掛の25%とするものとする。

なお、耐津波設計は本歩掛の適用対象外とする。

2－1 標準業務内容
 (イ) ポンプ場実施設計（基本設計）

作業項目		作業内容
基本条件 の確認	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成
	設計条件の確認	行政区域、上位計画、処理区域・排水区域、下水道全体計画、ポンプ場・処理場計画等の確認

(以下、略)

145 適用条件の明記

表－Ⅱ－8 工種別度合率

作業項目	機械設計		電気設計	
	有・無	度合率(%)	有・無	度合率(%)
設計計画	有	100	有	100
	無	0	無	0
計算機能	有	※	有	※
	無	0	無	0
設計図作成	有	※	有	※
	無	0	無	0
数量計算	有	100	有	100
	無	0	無	0
照 査	有	100	有	100
	無	0	無	0

(注) 1 表中の無は作業を全く行わない。
 2 ※印は**表－Ⅱ－9**工種別度合ランク表による。

表－Ⅱ－8 工種別度合率

作業項目	機械設計		電気設計	
	有・無	度合率(%)	有・無	度合率(%)
設計計画	有	100	有	100
	無	0	無	0
計算機能	有	※	有	※
	無	0	無	0
設計図作成	有	※	有	※
	無	0	無	0
数量計算	有	100	有	100
	無	0	無	0
照 査	有	100	有	100
	無	0	無	0

(注) 1 表中の無は作業を全く行わない。
 2 ※印は**表－Ⅱ－9**工種別度合ランク表による。
 3 照査の度合率は、各工種における基準歩掛の人工合計（照査除く）と度合率を考慮した人工合計（照査除く）の割合を基準歩掛に乗じて適用する。

頁 改定趣旨 現 行 改 定

147 補正条件の明示

(2) 補正
 総補正率は(イ)～(リ)の各補正率を乗ずるものとする。
 各補正項目の対象工種を**表-II-14**に示す。

(イ) 設計対象水量に係る補正
 実施設計(基本設計)及び実施設計(詳細設計)における設計対象水量に係る補正は、**表-II-1**、**表-II-3**の各基準歩掛のすべての項目について、次表(**表-II-12**)の補正率を適用するものとする。

表-II-12 設計対象水量に係る補正率

設計対象水量 (m³/sec)	補正率	設計対象水量 (m³/sec)	補正率	設計対象水量 (m³/sec)	補正率
0.10 以下	0.685	1.61～1.80	1.196	9.01～10.00	2.132
0.11～0.20	0.714	1.81～2.00	1.238	10.01～12.50	2.293
0.21～0.30	0.756	2.01～2.25	1.287	12.51～15.00	2.430
0.31～0.40	0.797	2.26～2.50	1.332	15.01～20.00	2.654
0.41～0.50	0.836	2.51～2.75	1.375	20.01～25.00	2.830
0.51～0.60	0.873	2.76～3.00	1.416	25.01～30.00	2.975
0.61～0.70	0.907	3.01～3.50	1.492	30.01～35.00	3.097
0.71～0.80	0.940	3.51～4.00	1.562	35.01～40.00	3.201
0.81～0.90	0.971	4.01～5.00	1.686	40.01～45.00	3.291
0.91～1.00	1.000	5.01～6.00	1.795	45.01～50.00	3.369
1.01～1.20	1.055	6.01～7.00	1.892	50.01 以上	3.520
1.21～1.40	1.105	7.01～8.00	1.979		
1.41～1.60	1.152	8.01～9.00	2.059		

(注) 1 本歩掛表は、分流式下水道における汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場、合流式下水道の汚水中継、雨水排除ポンプ場に適用する。
 2 本表における設計対象水量は分流式下水道のポンプ場(汚水)にあつては、計画時間最大汚水量を、雨水ポンプ場にあつては、雨天時計画雨水量を、合流式下水道のポンプ場にあつては、雨天時計画下水量を、また、分流式下水道及び合流式下水道が2系統以上で流入する場合には、分流式下水道の時間最大汚水量、合流式下水道における雨天時計画下水量の和をそれぞれ適用するものとする。ただし、2系統以上で流入し、流入管の管底高に著しい差がある場合の流入きよ、沈砂池・ポンプ室及びポンプ室の土木設計、機械設計は、系統別にそれぞれの水量を適用する。
 3 水量は、小数第3位を四捨五入して使用する。

(以下、略)

(2) 補正
 総補正率は(イ)～(リ)の各補正率を乗ずるものとする。
 各補正項目の対象工種を**表-II-14**に示す。

(イ) 設計対象水量に係る補正
 実施設計(基本設計)及び実施設計(詳細設計)における設計対象水量に係る補正は、**表-II-1**、**表-II-3**の各基準歩掛のすべての項目について、次表(**表-II-12**)の補正率を適用するものとする。

表-II-12 設計対象水量に係る補正率

設計対象水量 (m³/sec)	補正率	設計対象水量 (m³/sec)	補正率	設計対象水量 (m³/sec)	補正率
0.10 以下	0.685	1.61～1.80	1.196	9.01～10.00	2.132
0.11～0.20	0.714	1.81～2.00	1.238	10.01～12.50	2.293
0.21～0.30	0.756	2.01～2.25	1.287	12.51～15.00	2.430
0.31～0.40	0.797	2.26～2.50	1.332	15.01～20.00	2.654
0.41～0.50	0.836	2.51～2.75	1.375	20.01～25.00	2.830
0.51～0.60	0.873	2.76～3.00	1.416	25.01～30.00	2.975
0.61～0.70	0.907	3.01～3.50	1.492	30.01～35.00	3.097
0.71～0.80	0.940	3.51～4.00	1.562	35.01～40.00	3.201
0.81～0.90	0.971	4.01～5.00	1.686	40.01～45.00	3.291
0.91～1.00	1.000	5.01～6.00	1.795	45.01～50.00	3.369
1.01～1.20	1.055	6.01～7.00	1.892	50.01 以上	3.520
1.21～1.40	1.105	7.01～8.00	1.979		
1.41～1.60	1.152	8.01～9.00	2.059		

(注) 1 本歩掛表は、分流式下水道における汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場、合流式下水道の汚水中継、雨水排除ポンプ場に適用する。
 2 本表における設計対象水量は分流式下水道のポンプ場(汚水)にあつては、計画時間最大汚水量を、雨水ポンプ場にあつては、雨天時計画雨水量を、合流式下水道のポンプ場にあつては、雨天時計画下水量を、また、分流式下水道及び合流式下水道が2系統以上で流入する場合には、分流式下水道の時間最大汚水量、合流式下水道における雨天時計画下水量の和をそれぞれ適用するものとする。ただし、2系統以上で流入し、流入管の管底高に著しい差がある場合の流入きよ、沈砂池・ポンプ室及びポンプ室の土木設計、機械設計は、系統別にそれぞれの水量を適用する。
 3 機械・電気設計の設計対象水量は、新規又は増設にかかわらず、基本設計対象水量に施設能力比(対象施設能力/全体能力)を乗じたものとする。
 4 水量は、小数第3位を四捨五入して使用する。

(以下、略)

168	改定趣旨 適用範囲 の明示	<p align="center">〔Ⅲ〕 終末処理場実施設計業務</p> <p>終末処理場設計における直接人件費は、表Ⅲ-1の終末処理場実施設計（基本設計）基準歩掛及び表Ⅲ-3実施設計（詳細設計）基準歩掛に基づき、3-2の（2）に示した補正方法により積算するものとする。また、設計協議は表Ⅲ-12の基準歩掛、現地調査は表Ⅲ-13の基準歩掛により積算するものとする。</p> <p>基本設計基準歩掛は原則として、終末処理場全体に適用すべきものであるが、施設及び工種ごとに適用する場合は、当該施設の詳細設計基準歩掛の25%とするものとする。</p> <p>3-1 標準業務内容 （イ）終末処理場実施設計（基本設計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本条件の確認</td> <td>設計方針</td> <td>業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> <tr> <td>設計条件の確認</td> <td>行政区域、上位計画、処理区域・排水区域、下水道全体計画、ポンプ場・処理場計画等の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">（以下、略）</p>	作業項目		作業内容	基本条件の確認	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成	設計条件の確認	行政区域、上位計画、処理区域・排水区域、下水道全体計画、ポンプ場・処理場計画等の確認																																		
作業項目		作業内容																																										
基本条件の確認	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成																																										
	設計条件の確認	行政区域、上位計画、処理区域・排水区域、下水道全体計画、ポンプ場・処理場計画等の確認																																										
183	標準歩掛 の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">環境条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">予測される条件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">① 道路、鉄道、河川、港湾、海岸等の管理構造物又は、工場、文化施設等の建築物に近接して終末処理場施設を建設する場合で、構造・仮設計画等に特別の配慮が必要となる立地条件の場合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">② 風致地区等建築の規制を受ける地域で、特殊な建築設計が必要な立地条件の場合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">③ 凍結、積雪、塩害等の気象条件により、たとえば融雪施設の設置等、特別の施設設計や検討を伴う場合。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-4 沈砂池・ポンプ室機械設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>ポンプ設備</th> <th>ゲート設備</th> <th>除砂設備</th> <th>除塵設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40</td> <td>10</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-5 沈砂池・ポンプ室電気設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>操作設備</th> <th>監視制御設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-6 ポンプ室機械設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>ポンプ設備</th> <th>ゲート設備</th> <th>除塵設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>15</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-7 ポンプ室電気設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>操作設備</th> <th>監視制御設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-8 沈砂池機械設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>ゲート設備</th> <th>除砂設備</th> <th>除塵設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-9 沈砂池電気設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>操作設備</th> <th>監視制御設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">（以下、略）</p>	環境条件		予測される条件		① 道路、鉄道、河川、港湾、海岸等の管理構造物又は、工場、文化施設等の建築物に近接して終末処理場施設を建設する場合で、構造・仮設計画等に特別の配慮が必要となる立地条件の場合		② 風致地区等建築の規制を受ける地域で、特殊な建築設計が必要な立地条件の場合		③ 凍結、積雪、塩害等の気象条件により、たとえば融雪施設の設置等、特別の施設設計や検討を伴う場合。		ポンプ設備	ゲート設備	除砂設備	除塵設備	40	10	25	25	操作設備	監視制御設備	80	20	ポンプ設備	ゲート設備	除塵設備	55	15	30	操作設備	監視制御設備	80	20	ゲート設備	除砂設備	除塵設備	20	40	40	操作設備	監視制御設備	80	20
環境条件																																												
予測される条件																																												
① 道路、鉄道、河川、港湾、海岸等の管理構造物又は、工場、文化施設等の建築物に近接して終末処理場施設を建設する場合で、構造・仮設計画等に特別の配慮が必要となる立地条件の場合																																												
② 風致地区等建築の規制を受ける地域で、特殊な建築設計が必要な立地条件の場合																																												
③ 凍結、積雪、塩害等の気象条件により、たとえば融雪施設の設置等、特別の施設設計や検討を伴う場合。																																												
ポンプ設備	ゲート設備	除砂設備	除塵設備																																									
40	10	25	25																																									
操作設備	監視制御設備																																											
80	20																																											
ポンプ設備	ゲート設備	除塵設備																																										
55	15	30																																										
操作設備	監視制御設備																																											
80	20																																											
ゲート設備	除砂設備	除塵設備																																										
20	40	40																																										
操作設備	監視制御設備																																											
80	20																																											

工種名	下水道施設設計業務積算基準 終末処理場実施設計業務																																										
	改定																																										
	<p align="center">〔Ⅲ〕 終末処理場実施設計業務</p> <p>終末処理場設計における直接人件費は、表Ⅲ-1の終末処理場実施設計（基本設計）基準歩掛及び表Ⅲ-3実施設計（詳細設計）基準歩掛に基づき、3-2の（2）に示した補正方法により積算するものとする。また、設計協議は表Ⅲ-12の基準歩掛、現地調査は表Ⅲ-13の基準歩掛により積算するものとする。</p> <p>基本設計基準歩掛は原則として、終末処理場全体に適用すべきものであるが、施設及び工種ごとに適用する場合は、当該施設の詳細設計基準歩掛の25%とするものとする。</p> <p>なお、耐津波設計は本歩掛の適用対象外とする。</p> <p>3-1 標準業務内容 （イ）終末処理場実施設計（基本設計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本条件の確認</td> <td>設計方針</td> <td>業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> <tr> <td>設計条件の確認</td> <td>行政区域、上位計画、処理区域・排水区域、下水道全体計画、ポンプ場・処理場計画等の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">（以下、略）</p>	作業項目		作業内容	基本条件の確認	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成	設計条件の確認	行政区域、上位計画、処理区域・排水区域、下水道全体計画、ポンプ場・処理場計画等の確認																																		
作業項目		作業内容																																									
基本条件の確認	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成																																									
	設計条件の確認	行政区域、上位計画、処理区域・排水区域、下水道全体計画、ポンプ場・処理場計画等の確認																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">環境条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">予測される条件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">② 道路、鉄道、河川、港湾、海岸等の管理構造物又は、工場、文化施設等の建築物に近接して終末処理場施設を建設する場合で、構造・仮設計画等に特別の配慮が必要となる立地条件の場合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">② 風致地区等建築の規制を受ける地域で、特殊な建築設計が必要な立地条件の場合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">③ 凍結、積雪、塩害等の気象条件により、たとえば融雪施設の設置等、特別の施設設計や検討を伴う場合。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-4 沈砂池・ポンプ室機械設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>ポンプ設備</th> <th>ゲート設備</th> <th>除砂設備</th> <th>除塵設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40</td> <td>10</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-5 沈砂池・ポンプ室電気設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>操作設備</th> <th>監視制御設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-6 ポンプ室機械設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>ポンプ設備</th> <th>ゲート設備</th> <th>除塵設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>15</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-7 ポンプ室電気設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>操作設備</th> <th>監視制御設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-8 沈砂池機械設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>ゲート設備</th> <th>除砂設備</th> <th>除塵設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表Ⅲ-9 沈砂池電気設計歩掛割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>操作設備</th> <th>監視制御設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">（以下、略）</p>	環境条件		予測される条件		② 道路、鉄道、河川、港湾、海岸等の管理構造物又は、工場、文化施設等の建築物に近接して終末処理場施設を建設する場合で、構造・仮設計画等に特別の配慮が必要となる立地条件の場合		② 風致地区等建築の規制を受ける地域で、特殊な建築設計が必要な立地条件の場合		③ 凍結、積雪、塩害等の気象条件により、たとえば融雪施設の設置等、特別の施設設計や検討を伴う場合。		ポンプ設備	ゲート設備	除砂設備	除塵設備	40	10	25	25	操作設備	監視制御設備	70	30	ポンプ設備	ゲート設備	除塵設備	55	15	30	操作設備	監視制御設備	70	30	ゲート設備	除砂設備	除塵設備	20	40	40	操作設備	監視制御設備	70	30
環境条件																																											
予測される条件																																											
② 道路、鉄道、河川、港湾、海岸等の管理構造物又は、工場、文化施設等の建築物に近接して終末処理場施設を建設する場合で、構造・仮設計画等に特別の配慮が必要となる立地条件の場合																																											
② 風致地区等建築の規制を受ける地域で、特殊な建築設計が必要な立地条件の場合																																											
③ 凍結、積雪、塩害等の気象条件により、たとえば融雪施設の設置等、特別の施設設計や検討を伴う場合。																																											
ポンプ設備	ゲート設備	除砂設備	除塵設備																																								
40	10	25	25																																								
操作設備	監視制御設備																																										
70	30																																										
ポンプ設備	ゲート設備	除塵設備																																									
55	15	30																																									
操作設備	監視制御設備																																										
70	30																																										
ゲート設備	除砂設備	除塵設備																																									
20	40	40																																									
操作設備	監視制御設備																																										
70	30																																										

頁 改定趣旨 現 行

184 適用条件の明記

b) 実施設計（詳細設計）
 実施設計（詳細設計）は、表-Ⅲ-3の実実施設計（詳細設計）の基準歩掛中の対象施設の各工種（土木・建築・機械・電気）の作業項目の各欄に必要な度合に応じた率（度合率）を乗じて積算するものとする。
 工種（土木・建築・機械・電気）別度合率は次の表-Ⅲ-10を適用するものとする。

表-Ⅲ-10 工種別度合率

作業項目	土木設計		建築設計		機械設計		電気設計		
	有・無	度合率(%)	有・無	度合率(%)	有・無	度合率(%)	有・無	度合率(%)	
設計計画	有	100	有	100	有	100	有	100	
	無	0	無	0	無	0	無	0	
仮設計	有	100	/		/		/		
	無	0							
計算	構造	有	※	有	※	/		/	
		無	0	無	0				
	機能	有	※	有	※	有	※	有	※
		無	0	無	0	無	0	無	0
設計図作成	有	※	有	※	有	※	有	※	
	無	0	無	0	無	0	無	0	
数量計算	有	100	有	100	有	100	有	100	
	無	0	無	0	無	0	無	0	
照査	有	100	有	100	有	100	有	100	
	無	0	無	0	無	0	無	0	

- (注) 1 表中の無は作業を全く行わない。
 2 ※印は、表-Ⅲ-11 工種別度合ランク表による。
 3 計算「構造」は構造力学計算である。
 4 作業項目として仮設計を表示していない施設の計算機能は、水理計算、容量計算、設備計算、仮設計算等である。

改 定

b) 実施設計（詳細設計）

実施設計（詳細設計）は、表-Ⅲ-3の実実施設計（詳細設計）の基準歩掛中の対象施設の各工種（土木・建築・機械・電気）の作業項目の各欄に必要な度合に応じた率（度合率）を乗じて積算するものとする。
 工種（土木・建築・機械・電気）別度合率は次の表-Ⅲ-10を適用するものとする。

表-Ⅲ-10 工種別度合率

作業項目	土木設計		建築設計		機械設計		電気設計		
	有・無	度合率(%)	有・無	度合率(%)	有・無	度合率(%)	有・無	度合率(%)	
設計計画	有	100	有	100	有	100	有	100	
	無	0	無	0	無	0	無	0	
仮設計	有	100	/		/		/		
	無	0							
計算	構造	有	※	有	※	/		/	
		無	0	無	0				
	機能	有	※	有	※	有	※	有	※
		無	0	無	0	無	0	無	0
設計図作成	有	※	有	※	有	※	有	※	
	無	0	無	0	無	0	無	0	
数量計算	有	100	有	100	有	100	有	100	
	無	0	無	0	無	0	無	0	
照査	有	100	有	100	有	100	有	100	
	無	0	無	0	無	0	無	0	

- (注) 1 表中の無は作業を全く行わない。
 2 ※印は、表-Ⅲ-11 工種別度合ランク表による。
 3 計算「構造」は構造力学計算である。
 4 作業項目として仮設計を表示していない施設の計算機能は、水理計算、容量計算、設備計算、仮設計算等である。
 5 照査の度合率は、各工種における基準歩掛の人工合計（照査除く）と度合率を考慮した人工合計（照査除く）の割合を基準歩掛に乗じて適用する。

頁	改定趣旨	現 行																										
216	適用範囲の明示	<p align="center">〔IV〕 ポンプ場・終末処理場改築実施設計業務</p> <p>ポンプ場・終末処理場改築実施設計（詳細設計）における直接人件費は、表－Ⅱ－3 ポンプ場実施設計（詳細設計）基準歩掛及び表－Ⅲ－3 終末処理場実施設計（詳細設計）基準歩掛に基づき、4－2の（2）に示した補正方法により積算するものとする。また、設計協議は表－Ⅱ－10、表－Ⅲ－12の基準歩掛、現地調査は表－Ⅱ－11、表－Ⅲ－13の基準歩掛により積算するものとする。</p> <p>改築実施設計（基本設計）を必要とする場合は、改築レベルに応じ、表－Ⅱ－3 ポンプ場実施設計（詳細設計）基準歩掛及び表－Ⅲ－3 終末処理場実施設計（詳細設計）基準歩掛において、改築レベル1の場合は25%、改築レベル2の場合は15%とする。</p> <p>なお、非線形解析手法を用いた土木構造物の改築実施設計は、本業務の対象外とする。</p> <p>4－1 標準業務内容 (イ) ポンプ場・終末処理場改築実施設計（基本設計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本条件の確認</td> <td>設計方針</td> <td>業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> <tr> <td>設計条件の確認</td> <td>関係法令、上位計画、既存施設の課題、事業計画等の内容を確認</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">(以下、略)</p> <p>4－2 標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛 (イ) 改築実施設計（基本設計・詳細設計） 設計歩掛割合とは、〔Ⅱ〕ポンプ場実施設計業務の表－Ⅱ－3、〔Ⅲ〕終末処理場実施設計業務の表－Ⅲ－3に示す基準歩掛が施設（最初沈殿池等）1式に対して設定されているのに対し、施設の構成部分の一部を改築実施設計（基本設計・詳細設計）の対象とする場合に適用する。</p> <p>設計歩掛割合は、土木・建築についてはポンプ場と終末処理場共通かつ各施設一律とし、表－Ⅳ－1～2による。ただし、設計対象が表に示す各構成部分の一部である場合はその程度に応じて歩掛割合を減じることができる。なお、機械設備・電気設備は原則として表－Ⅳ－3～6に示す設計歩掛割合のうち「構成部分中分類」を使用するものとし、設計対象が表に示す各構成部分中分類の一部である場合は、「小分類」に応じて歩掛割合を減じることができる。</p> <p align="center">表－Ⅳ－1 土木設計歩掛割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成部分</th> <th>躯体</th> <th>内部防食・防水</th> <th>手摺、蓋類等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計歩掛割合 (%)</td> <td>80</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 内部防食・防水について、鉄筋の補修を伴う場合は別途考慮する。</p> <p align="center">表－Ⅳ－2 建築設計歩掛割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成部分</th> <th>躯体</th> <th>仕上げ等</th> <th>建築機械</th> <th>建築電気</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計歩掛割合 (%)</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目		作業内容	基本条件の確認	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成	設計条件の確認	関係法令、上位計画、既存施設の課題、事業計画等の内容を確認	構成部分	躯体	内部防食・防水	手摺、蓋類等	設計歩掛割合 (%)	80	10	10	構成部分	躯体	仕上げ等	建築機械	建築電気	設計歩掛割合 (%)	40	30	15	15
作業項目		作業内容																										
基本条件の確認	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成																										
	設計条件の確認	関係法令、上位計画、既存施設の課題、事業計画等の内容を確認																										
構成部分	躯体	内部防食・防水	手摺、蓋類等																									
設計歩掛割合 (%)	80	10	10																									
構成部分	躯体	仕上げ等	建築機械	建築電気																								
設計歩掛割合 (%)	40	30	15	15																								
218	適用条件の明記	<p>4－2 標準歩掛及び補正 (2) 標準歩掛 (イ) 改築実施設計（基本設計・詳細設計） 設計歩掛割合とは、〔Ⅱ〕ポンプ場実施設計業務の表－Ⅱ－3、〔Ⅲ〕終末処理場実施設計業務の表－Ⅲ－3に示す基準歩掛が施設（最初沈殿池等）1式に対して設定されているのに対し、施設の構成部分の一部を改築実施設計（基本設計・詳細設計）の対象とする場合に適用する。</p> <p>設計歩掛割合は、土木・建築についてはポンプ場と終末処理場共通かつ各施設一律とし、表－Ⅳ－1～2による。ただし、設計対象が表に示す各構成部分の一部である場合はその程度に応じて歩掛割合を減じることができる。なお、機械設備・電気設備は原則として表－Ⅳ－3～6に示す設計歩掛割合のうち「構成部分中分類」を使用するものとし、設計対象が表に示す各構成部分中分類の一部である場合は、「小分類」に応じて歩掛割合を減じることができる。</p> <p>また、機械設備の中分類もしくは小分類に対応した電気設備（負荷設備、監視制御設備）の改築設計の場合は、機械設備の設計歩掛割合に電気設備の設計歩掛割合を乗じて適用する。</p> <p align="center">表－Ⅳ－1 土木設計歩掛割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成部分</th> <th>躯体</th> <th>内部防食・防水</th> <th>手摺、蓋類等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計歩掛割合 (%)</td> <td>80</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 内部防食・防水について、鉄筋の補修を伴う場合は別途考慮する。</p> <p align="center">表－Ⅳ－2 建築設計歩掛割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成部分</th> <th>躯体</th> <th>仕上げ等</th> <th>建築機械</th> <th>建築電気</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計歩掛割合 (%)</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	構成部分	躯体	内部防食・防水	手摺、蓋類等	設計歩掛割合 (%)	80	10	10	構成部分	躯体	仕上げ等	建築機械	建築電気	設計歩掛割合 (%)	40	30	15	15								
構成部分	躯体	内部防食・防水	手摺、蓋類等																									
設計歩掛割合 (%)	80	10	10																									
構成部分	躯体	仕上げ等	建築機械	建築電気																								
設計歩掛割合 (%)	40	30	15	15																								

改 定																										
<p align="center">〔IV〕 ポンプ場・終末処理場改築実施設計業務</p> <p>ポンプ場・終末処理場改築実施設計（詳細設計）における直接人件費は、表－Ⅱ－3 ポンプ場実施設計（詳細設計）基準歩掛及び表－Ⅲ－3 終末処理場実施設計（詳細設計）基準歩掛に基づき、4－2の（2）に示した補正方法により積算するものとする。また、設計協議は表－Ⅱ－10、表－Ⅲ－12の基準歩掛、現地調査は表－Ⅱ－11、表－Ⅲ－13の基準歩掛により積算するものとする。</p> <p>改築実施設計（基本設計）を必要とする場合は、改築レベルに応じ、表－Ⅱ－3 ポンプ場実施設計（詳細設計）基準歩掛及び表－Ⅲ－3 終末処理場実施設計（詳細設計）基準歩掛において、改築レベル1の場合は25%、改築レベル2の場合は15%とする。</p> <p>なお、非線形解析手法を用いた土木構造物の改築実施設計、及び耐津波対策を含む改築実施設計は本歩掛の適用対象外とする。</p> <p>4－1 標準業務内容 (イ) ポンプ場・終末処理場改築実施設計（基本設計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本条件の確認</td> <td>設計方針</td> <td>業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> <tr> <td>設計条件の確認</td> <td>関係法令、上位計画、既存施設の課題、事業計画等の内容を確認</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">(以下、略)</p> <p>4－2 標準歩掛及び補正 (2) 標準歩掛 (イ) 改築実施設計（基本設計・詳細設計） 設計歩掛割合とは、〔Ⅱ〕ポンプ場実施設計業務の表－Ⅱ－3、〔Ⅲ〕終末処理場実施設計業務の表－Ⅲ－3に示す基準歩掛が施設（最初沈殿池等）1式に対して設定されているのに対し、施設の構成部分の一部を改築実施設計（基本設計・詳細設計）の対象とする場合に適用する。</p> <p>設計歩掛割合は、土木・建築についてはポンプ場と終末処理場共通かつ各施設一律とし、表－Ⅳ－1～2による。ただし、設計対象が表に示す各構成部分の一部である場合はその程度に応じて歩掛割合を減じることができる。なお、機械設備・電気設備は原則として表－Ⅳ－3～6に示す設計歩掛割合のうち「構成部分中分類」を使用するものとし、設計対象が表に示す各構成部分中分類の一部である場合は、「小分類」に応じて歩掛割合を減じることができる。</p> <p>また、機械設備の中分類もしくは小分類に対応した電気設備（負荷設備、監視制御設備）の改築設計の場合は、機械設備の設計歩掛割合に電気設備の設計歩掛割合を乗じて適用する。</p> <p align="center">表－Ⅳ－1 土木設計歩掛割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成部分</th> <th>躯体</th> <th>内部防食・防水</th> <th>手摺、蓋類等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計歩掛割合 (%)</td> <td>80</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 内部防食・防水について、鉄筋の補修を伴う場合は別途考慮する。</p> <p align="center">表－Ⅳ－2 建築設計歩掛割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成部分</th> <th>躯体</th> <th>仕上げ等</th> <th>建築機械</th> <th>建築電気</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計歩掛割合 (%)</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目		作業内容	基本条件の確認	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成	設計条件の確認	関係法令、上位計画、既存施設の課題、事業計画等の内容を確認	構成部分	躯体	内部防食・防水	手摺、蓋類等	設計歩掛割合 (%)	80	10	10	構成部分	躯体	仕上げ等	建築機械	建築電気	設計歩掛割合 (%)	40	30	15	15
作業項目		作業内容																								
基本条件の確認	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成																								
	設計条件の確認	関係法令、上位計画、既存施設の課題、事業計画等の内容を確認																								
構成部分	躯体	内部防食・防水	手摺、蓋類等																							
設計歩掛割合 (%)	80	10	10																							
構成部分	躯体	仕上げ等	建築機械	建築電気																						
設計歩掛割合 (%)	40	30	15	15																						

頁	改定趣旨	現	行																																																																																																																																			
228	適用条件 の明記	<p>4-2 標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛 (イ) 改築実施設計(基本設計・詳細設計)</p> <p style="text-align: center;">表-IV-8 工種別作業度合い率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業項目</th> <th rowspan="2">改築レベル</th> <th colspan="4">作業度合い率(%)</th> </tr> <tr> <th>土 木</th> <th>建 築</th> <th>機 械</th> <th>電 気</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">設計計画</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">仮設設計</td> <td>1</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9">計算</td> <td rowspan="4">構造</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>2-1</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>55</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">機能</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>2-1</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>40</td> <td>40</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">設計図作成</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>130</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>2-1</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>45</td> <td>40</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">数量計算</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>2-1</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>40</td> <td>45</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 作業項目のうち必要ないものは削除できる。なお、作業内容の項目の一部を削除する場合は、照査の項の歩掛は削除した項目の全体に占める割合を減じて適用する。 2 作業度合い率は、標準的な改築設計作業に対する値であり、度合い率が表中の値と大きく異なる場合は、±10%の範囲で作業の程度・量により増減できる。 3 土木・建築における改築レベル2の作業度合い率と機械・電気における改築レベル1又は改築レベル2は、標準的な仮設構造物(仮締め切り、切り回し、既設防護等)の設計に係る作業を考慮し設定されており、特殊もしくは大規模な仮設が必要となる場合は別途考慮する。 4 土木・建築の耐震補強設計において、機械・電気設備の機器・配管・配線等の撤去、再設置(移設含む)が生じる場合は、機械・電気設備設計として別途考慮する。</p>		作業項目	改築レベル	作業度合い率(%)				土 木	建 築	機 械	電 気	設計計画	1	—	—	100	100	2	100	100	100	100	3	100	100	100	100	仮設設計	1	—				2	0				3	0				計算	構造	1	—	—			2	2-1	100	100			2-2	55	50			3	0	0			機能	1	—	—	140	140	2	2-1	70	70	80	80	2-2	40	40			3	40	40	40	40	設計図作成	1	—	—	130	130	2	2-1	80	80	100	100	2-2	45	40			3	60	60	50	50	数量計算	1	—	—	140	140	2	2-1	80	80	140	140	2-2	40	45			3	80	80	140	140
作業項目	改築レベル	作業度合い率(%)																																																																																																																																				
		土 木	建 築	機 械	電 気																																																																																																																																	
設計計画	1	—	—	100	100																																																																																																																																	
	2	100	100	100	100																																																																																																																																	
	3	100	100	100	100																																																																																																																																	
仮設設計	1	—																																																																																																																																				
	2	0																																																																																																																																				
	3	0																																																																																																																																				
計算	構造	1	—	—																																																																																																																																		
		2	2-1	100	100																																																																																																																																	
			2-2	55	50																																																																																																																																	
		3	0	0																																																																																																																																		
	機能	1	—	—	140	140																																																																																																																																
		2	2-1	70	70	80	80																																																																																																																															
			2-2	40	40																																																																																																																																	
		3	40	40	40	40																																																																																																																																
		設計図作成	1	—	—	130	130																																																																																																																															
2	2-1		80	80	100	100																																																																																																																																
	2-2		45	40																																																																																																																																		
3	60		60	50	50																																																																																																																																	
数量計算	1	—	—	140	140																																																																																																																																	
	2	2-1	80	80	140	140																																																																																																																																
		2-2	40	45																																																																																																																																		
	3	80	80	140	140																																																																																																																																	

工 種 名	下水道施設設計業務積算基準 ポンプ場・終末処理場改築実施設計業務																																																																																																																																			
改 定																																																																																																																																				
<p>4-2 標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛 (イ) 改築実施設計(基本設計・詳細設計)</p> <p style="text-align: center;">表-IV-8 工種別作業度合い率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業項目</th> <th rowspan="2">改築レベル</th> <th colspan="4">作業度合い率(%)</th> </tr> <tr> <th>土 木</th> <th>建 築</th> <th>機 械</th> <th>電 気</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">設計計画</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">仮設設計</td> <td>1</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9">計算</td> <td rowspan="4">構造</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>2-1</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>55</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">機能</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>2-1</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>40</td> <td>40</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">設計図作成</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>130</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>2-1</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>45</td> <td>40</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">数量計算</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>2-1</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>40</td> <td>45</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 作業項目のうち必要ないものは削除できる。 2 照査の度合い率は、各工種における標準歩掛の人工合計(照査除く)と度合い率を考慮した人工合計(照査除く)の割合を標準歩掛に乗じて適用する。 3 作業度合い率は、標準的な改築設計作業に対する値であり、度合い率が表中の値と大きく異なる場合は、±10%の範囲で作業の程度・量により増減できる。 4 土木・建築における改築レベル2の作業度合い率と機械・電気における改築レベル1又は改築レベル2は、標準的な仮設構造物(仮締め切り、切り回し、既設防護等)の設計に係る作業を考慮し設定されており、特殊もしくは大規模な仮設が必要となる場合は別途考慮する。 5 土木・建築の耐震補強設計において、機械・電気設備の機器・配管・配線等の撤去、再設置(移設含む)が生じる場合は、機械・電気設備設計として別途考慮する。</p>		作業項目	改築レベル	作業度合い率(%)				土 木	建 築	機 械	電 気	設計計画	1	—	—	100	100	2	100	100	100	100	3	100	100	100	100	仮設設計	1	—				2	0				3	0				計算	構造	1	—	—			2	2-1	100	100			2-2	55	50			3	0	0			機能	1	—	—	140	140	2	2-1	70	70	80	80	2-2	40	40			3	40	40	40	40	設計図作成	1	—	—	130	130	2	2-1	80	80	100	100	2-2	45	40			3	60	60	50	50	数量計算	1	—	—	140	140	2	2-1	80	80	140	140	2-2	40	45			3	80	80	140	140
作業項目	改築レベル			作業度合い率(%)																																																																																																																																
		土 木	建 築	機 械	電 気																																																																																																																															
設計計画	1	—	—	100	100																																																																																																																															
	2	100	100	100	100																																																																																																																															
	3	100	100	100	100																																																																																																																															
仮設設計	1	—																																																																																																																																		
	2	0																																																																																																																																		
	3	0																																																																																																																																		
計算	構造	1	—	—																																																																																																																																
		2	2-1	100	100																																																																																																																															
			2-2	55	50																																																																																																																															
		3	0	0																																																																																																																																
	機能	1	—	—	140	140																																																																																																																														
		2	2-1	70	70	80	80																																																																																																																													
			2-2	40	40																																																																																																																															
		3	40	40	40	40																																																																																																																														
		設計図作成	1	—	—	130	130																																																																																																																													
2	2-1		80	80	100	100																																																																																																																														
	2-2		45	40																																																																																																																																
3	60		60	50	50																																																																																																																															
数量計算	1	—	—	140	140																																																																																																																															
	2	2-1	80	80	140	140																																																																																																																														
		2-2	40	45																																																																																																																																
	3	80	80	140	140																																																																																																																															

頁	改定趣旨	現 行																																																																										
251	補正条件の明示	<p>5-2 標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛 (ロ) 管路施設耐震診断調査業務(詳細診断)</p> <p>d) 耐震計算による性能の定量的評価 ①管路施設(雨水,汚水共) 本歩掛は,管路施設(雨水,汚水共)の耐震計算による性能の定量的評価を行う場合に適用する。 なお,本歩掛には管きよ及び標準マンホールの耐震計算による性能の定量的評価を含むものとする。</p> <p>表-V-8 耐震計算による性能の定量的評価(管路施設)(雨水,汚水共)基準歩掛 (1,000m当り)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル1の場合</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>レベル1及びレベル2の場合</td> <td>-</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 管路延長補正は管路施設耐震診断調査(詳細診断)と同様のものを使用する。 2 標準耐震診断密度(管路延長1,000m当り3断面程度,標準マンホール3箇所程度)を超える場合は,別途計上する。 3 調査対象管路の布設工法による補正は,次表のとおりとする。なお,当該補正については,上記1の管路延長補正を行った後に行うものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>補正率</th> <th>工 法</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(刃口・小口径)</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm以上)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(中大口径)</td> <td>1.19</td> </tr> <tr> <td>開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】</td> <td>1.50</td> <td>シールド工法</td> <td>2.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 動的解析及び非線形解析による耐震計算は別途計上する。</p> <p>②管路施設(合流,分流汚水(雨水)のみ) 本歩掛は,管路施設(合流,分流汚水(雨水)のみ)の耐震計算による性能の定量的評価を行う場合に適用する。 なお,本歩掛には管きよ及び標準マンホールの耐震計算による性能の定量的評価を含むものとする。</p> <p>表-V-9 耐震計算による性能の定量的評価(管路施設)(合流,分流汚水(雨水)のみ)基準歩掛 (1,000m当り)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル1の場合</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>レベル1及びレベル2の場合</td> <td>-</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 管路延長補正は管路施設耐震診断調査(詳細診断)と同様のものを使用する。 2 標準耐震診断密度(管路延長1,000m当り3断面程度,標準マンホール3箇所程度)を超える場合は,別途計上する。 3 調査対象管路の布設工法による補正は,次表のとおりとする。なお,当該補正については,上記1の管路延長補正を行った後に行うものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>補正率</th> <th>工 法</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(刃口・小口径)</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm以上)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(中大口径)</td> <td>1.19</td> </tr> <tr> <td>開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】</td> <td>1.50</td> <td>シールド工法</td> <td>2.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 動的解析及び非線形解析による耐震計算は別途計上する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	レベル1の場合	-	1.0	2.5	3.0	3.0	1.0	レベル1及びレベル2の場合	-	2.0	3.5	4.5	4.5	1.0	工 法	補正率	工 法	補正率	開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07	開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19	開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	レベル1の場合	-	1.0	2.0	2.5	3.0	1.0	レベル1及びレベル2の場合	-	1.5	3.0	4.0	4.0	1.0	工 法	補正率	工 法	補正率	開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07	開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19	開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																						
レベル1の場合	-	1.0	2.5	3.0	3.0	1.0																																																																						
レベル1及びレベル2の場合	-	2.0	3.5	4.5	4.5	1.0																																																																						
工 法	補正率	工 法	補正率																																																																									
開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07																																																																									
開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19																																																																									
開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82																																																																									
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																						
レベル1の場合	-	1.0	2.0	2.5	3.0	1.0																																																																						
レベル1及びレベル2の場合	-	1.5	3.0	4.0	4.0	1.0																																																																						
工 法	補正率	工 法	補正率																																																																									
開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07																																																																									
開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19																																																																									
開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82																																																																									

工 種 名	下水道基本計画策定積算基準 管路施設耐震診断調査等業務																																																																										
改 定																																																																											
5-2	<p>標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛 (ロ) 管路施設耐震診断調査業務(詳細診断)</p> <p>d) 耐震計算による性能の定量的評価 ①管路施設(雨水,汚水共) 本歩掛は,管路施設(雨水,汚水共)の耐震計算による性能の定量的評価を行う場合に適用する。 なお,本歩掛には管きよ及び標準マンホールの耐震計算による性能の定量的評価を含むものとする。</p> <p>表-V-8 耐震計算による性能の定量的評価(管路施設)(雨水,汚水共)基準歩掛 (1,000m当り)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル1の場合</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>レベル1及びレベル2の場合</td> <td>-</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 管路延長補正は管路施設耐震診断調査(詳細診断)と同様のものを使用する。 2 標準耐震診断密度(管路延長1,000m当り3断面程度,標準マンホール3箇所程度)を超える場合は,別途計上する。 3 調査対象管路の布設工法による補正は,下記補正率のとおりとする。なお,当該補正については,上記1の管路延長補正を行った後に行うものとする。 4 2種類以上の異なる布設工法を含む場合は,総延長に対する上記1の管路延長補正を行った後に,「当該管路延長(m)/総管路延長(m)」を下記補正率に乗じた値をそれぞれの補正率とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>補正率</th> <th>工 法</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(刃口・小口径)</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm以上)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(中大口径)</td> <td>1.19</td> </tr> <tr> <td>開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】</td> <td>1.50</td> <td>シールド工法</td> <td>2.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 動的解析及び非線形解析による耐震計算は別途計上する。</p> <p>②管路施設(合流,分流汚水(雨水)のみ) 本歩掛は,管路施設(合流,分流汚水(雨水)のみ)の耐震計算による性能の定量的評価を行う場合に適用する。 なお,本歩掛には管きよ及び標準マンホールの耐震計算による性能の定量的評価を含むものとする。</p> <p>表-V-9 耐震計算による性能の定量的評価(管路施設)(合流,分流汚水(雨水)のみ)基準歩掛 (1,000m当り)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル1の場合</td> <td>-</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>レベル1及びレベル2の場合</td> <td>-</td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 管路延長補正は管路施設耐震診断調査(詳細診断)と同様のものを使用する。 2 標準耐震診断密度(管路延長1,000m当り3断面程度,標準マンホール3箇所程度)を超える場合は,別途計上する。 3 調査対象管路の布設工法による補正は,下記補正率のとおりとする。なお,当該補正については,上記1の管路延長補正を行った後に行うものとする。 4 2種類以上の異なる布設工法を含む場合は,総延長に対する上記1の管路延長補正を行った後に,「当該管路延長(m)/総管路延長(m)」を下記補正率に乗じた値をそれぞれの補正率とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>補正率</th> <th>工 法</th> <th>補正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm未満)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(刃口・小口径)</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>開削工法(内径1,200mm以上)</td> <td>1.00</td> <td>推進工法(中大口径)</td> <td>1.19</td> </tr> <tr> <td>開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】</td> <td>1.50</td> <td>シールド工法</td> <td>2.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 動的解析及び非線形解析による耐震計算は別途計上する。</p>	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	レベル1の場合	-	1.0	2.5	3.0	3.0	1.0	レベル1及びレベル2の場合	-	2.0	3.5	4.5	4.5	1.0	工 法	補正率	工 法	補正率	開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07	開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19	開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	レベル1の場合	-	1.0	2.0	2.5	3.0	1.0	レベル1及びレベル2の場合	-	1.5	3.0	4.0	4.0	1.0	工 法	補正率	工 法	補正率	開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07	開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19	開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																					
レベル1の場合	-	1.0	2.5	3.0	3.0	1.0																																																																					
レベル1及びレベル2の場合	-	2.0	3.5	4.5	4.5	1.0																																																																					
工 法	補正率	工 法	補正率																																																																								
開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07																																																																								
開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19																																																																								
開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82																																																																								
作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																					
レベル1の場合	-	1.0	2.0	2.5	3.0	1.0																																																																					
レベル1及びレベル2の場合	-	1.5	3.0	4.0	4.0	1.0																																																																					
工 法	補正率	工 法	補正率																																																																								
開削工法(内径1,200mm未満)	1.00	推進工法(刃口・小口径)	1.07																																																																								
開削工法(内径1,200mm以上)	1.00	推進工法(中大口径)	1.19																																																																								
開削工法(ボックスカルバート・開きよ) 【現場打ち】	1.50	シールド工法	2.82																																																																								

頁	改定趣旨	現 行																																																
267	適用範囲の明示	<p align="center">〔VI〕 ポンプ場・終末処理場耐震診断調査業務</p> <p>ポンプ場及び終末処理場の耐震診断調査における直接人件費は、表-VI-1のポンプ場耐震診断基準歩掛及び表-VI-2の終末処理場耐震診断基準歩掛に基づき、6-2の(2)に示した補正方法により積算するものとする。また、資料の収集・整理は表-VI-3の基準歩掛、現地調査は表-VI-4の基準歩掛、報告書作成は表-VI-5の基準歩掛、設計協議は表-VI-6の基準歩掛により積算するものとする。</p> <p>なお、非線形解析手法を用いた土木建造物の耐震診断業務は、本歩掛の適用対象外とする。</p> <p>6-1 標準業務内容（詳細診断） a) 土木建造物（その1）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診 断 計 画</td> <td>①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">(以下、略)</p>	作業項目	作業内容	診 断 計 画	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成																																												
作業項目	作業内容																																																	
診 断 計 画	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成																																																	
283	表現の見直し	<p align="center">(略)</p> <p>(ハ) 資料の収集・整理（耐震診断調査業務） 本歩掛は、ポンプ場・終末処理場耐震診断調査業務において、資料収集・整理の作業を行う場合に適用する。1業務で対象施設が複数になる場合も下記の歩掛を適用する。なお、本歩掛り表は、耐震診断調査業務に付随して適用するものであり、資料収集・整理作業を単独に行う場合は、設計協議を計上するものとする。</p> <p align="center">表-VI-3 資料収集・整理（耐震診断調査業務）基準歩掛り (1式当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料収集・整理</td> <td align="center">-</td> <td align="center">0.5</td> <td align="center">1.5</td> <td align="center">2.0</td> <td align="center">3.0</td> <td align="center">-</td> <td align="center">1式当り</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ニ) 現地調査（耐震診断調査業務）</p> <p align="center">表-VI-4 現地調査基準歩掛り (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 地 調 査</td> <td align="center">-</td> <td align="center">1.0</td> <td align="center">2.0</td> <td align="center">2.0</td> <td align="center">-</td> <td align="center">-</td> <td align="center">1回当り</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 業務内容が平易な場合は、本歩掛における主任技師を計上しない。 2 技師(A)、技師(B)の歩掛は、各工種（土木、建築）それぞれ1名としたものである。従って、業務に該当する工種がない場合は、歩掛から減じる。</p> <p>(ホ) 報告書作成（耐震診断調査業務） 本歩掛は、ポンプ場・終末処理場耐震診断調査業務において、報告書を作成する場合に適用する。1業務で対象施設が複数になる場合も下記の歩掛を適用する。 なお、本歩掛り表は、耐震診断調査業務に付随して適用するものであり、報告書作成を単独の業務で行う場合は、設計協議を計上するものとする。</p> <p align="center">表-VI-5 報告書作成（耐震診断調査業務）基準歩掛り (1式当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書作成</td> <td align="center">-</td> <td align="center">1.5</td> <td align="center">4.5</td> <td align="center">5.5</td> <td align="center">4.0</td> <td align="center">-</td> <td align="center">1式当り</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考	資料収集・整理	-	0.5	1.5	2.0	3.0	-	1式当り	作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考	現 地 調 査	-	1.0	2.0	2.0	-	-	1回当り	作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考	報告書作成	-	1.5	4.5	5.5	4.0	-	1式当り
作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考																																											
資料収集・整理	-	0.5	1.5	2.0	3.0	-	1式当り																																											
作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考																																											
現 地 調 査	-	1.0	2.0	2.0	-	-	1回当り																																											
作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考																																											
報告書作成	-	1.5	4.5	5.5	4.0	-	1式当り																																											

工 種 名	下水道施設設計業務積算基準 ポンプ場・終末処理場耐震診断調査業務																																																
改 定																																																	
<p align="center">〔VI〕 ポンプ場・終末処理場耐震診断調査業務</p> <p>ポンプ場及び終末処理場の耐震診断調査における直接人件費は、表-VI-1のポンプ場耐震診断基準歩掛及び表-VI-2の終末処理場耐震診断基準歩掛に基づき、6-2の(2)に示した補正方法により積算するものとする。また、資料の収集・整理は表-VI-3の基準歩掛、現地調査は表-VI-4の基準歩掛、報告書作成は表-VI-5の基準歩掛、設計協議は表-VI-6の基準歩掛により積算するものとする。</p> <p>なお、非線形解析手法を用いた土木建造物の耐震診断、及び耐津波診断は本歩掛の適用対象外とする。</p> <p>6-1 標準業務内容（詳細診断） a) 土木建造物（その1）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診 断 計 画</td> <td>①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">(以下、略)</p>		作業項目	作業内容	診 断 計 画	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成																																												
作業項目	作業内容																																																
診 断 計 画	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成																																																
<p align="center">(略)</p> <p>(ハ) 資料の収集・整理（耐震診断調査業務） 本歩掛は、ポンプ場・終末処理場耐震診断調査業務において、資料収集・整理の作業を行う場合に適用する。1発注業務で対象施設が複数になる場合も下記の歩掛を適用する。なお、本歩掛り表は、耐震診断調査業務に付随して適用するものであり、資料収集・整理作業を単独に行う場合は、設計協議を計上するものとする。</p> <p align="center">表-VI-3 資料収集・整理（耐震診断調査業務）基準歩掛り (1式当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料収集・整理</td> <td align="center">-</td> <td align="center">0.5</td> <td align="center">1.5</td> <td align="center">2.0</td> <td align="center">3.0</td> <td align="center">-</td> <td align="center">1式当り</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ニ) 現地調査（耐震診断調査業務）</p> <p align="center">表-VI-4 現地調査基準歩掛り (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 地 調 査</td> <td align="center">-</td> <td align="center">1.0</td> <td align="center">2.0</td> <td align="center">2.0</td> <td align="center">-</td> <td align="center">-</td> <td align="center">1回当り</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 業務内容が平易な場合は、本歩掛における主任技師を計上しない。 2 技師(A)、技師(B)の歩掛は、各工種（土木、建築）それぞれ1名としたものである。従って、業務に該当する工種がない場合は、歩掛から減じる。</p> <p>(ホ) 報告書作成（耐震診断調査業務） 本歩掛は、ポンプ場・終末処理場耐震診断調査業務において、報告書を作成する場合に適用する。1発注業務で対象施設が複数になる場合も下記の歩掛を適用する。 なお、本歩掛り表は、耐震診断調査業務に付随して適用するものであり、報告書作成を単独の業務で行う場合は、設計協議を計上するものとする。</p> <p align="center">表-VI-5 報告書作成（耐震診断調査業務）基準歩掛り (1式当り) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書作成</td> <td align="center">-</td> <td align="center">1.5</td> <td align="center">4.5</td> <td align="center">5.5</td> <td align="center">4.0</td> <td align="center">-</td> <td align="center">1式当り</td> </tr> </tbody> </table>		作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考	資料収集・整理	-	0.5	1.5	2.0	3.0	-	1式当り	作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考	現 地 調 査	-	1.0	2.0	2.0	-	-	1回当り	作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考	報告書作成	-	1.5	4.5	5.5	4.0	-	1式当り
作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考																																										
資料収集・整理	-	0.5	1.5	2.0	3.0	-	1式当り																																										
作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考																																										
現 地 調 査	-	1.0	2.0	2.0	-	-	1回当り																																										
作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考																																										
報告書作成	-	1.5	4.5	5.5	4.0	-	1式当り																																										

頁	改定趣旨	現 行	改 定
306	補正条件 の明記	<p>7-2 標準歩掛及び補正</p> <p>(2) 補正</p> <p>(イ) 管路施設ストックマネジメント実施方針 管路施設ストックマネジメント実施方針の補正は、表-VII-1～表-VII-2の各歩掛に、面積補正率を乗じることにより行う。 なお、「雨水、汚水共」と「合流、分流汚水（雨水）のみ」の2種類がある場合は、総面積に対する補正率を求め、「当該面積 (ha) /総面積 (ha)」を乗じた値をそれぞれの補正率とする。</p> <p>a) 面積補正率 $a = \text{面積補正率}$ $x = \text{対象面積 (ha)}$ $a = (0.9 x + 550) / 1000$</p> <p>(ロ) 修繕・改築計画 修繕・改築計画の補正は、表-VII-4の歩掛に、延長補正率を乗じることにより行う。</p> <p>a) 延長補正率 $b = \text{延長補正率}$ $x = \text{対象延長 (km)}$ $b = (12.6 x + 748) / 1000$</p>	<p>7-2 標準歩掛及び補正</p> <p>(2) 補正</p> <p>(イ) 管路施設ストックマネジメント実施方針 管路施設ストックマネジメント実施方針の補正は、表-VII-1～表-VII-2の各歩掛に、面積補正率を乗じることにより行う。 なお、「雨水、汚水共」と「合流、分流汚水（雨水）のみ」の2種類がある場合は、総面積に対する補正率を求め、「当該面積 (ha) /総面積 (ha)」を乗じた値をそれぞれの補正率とする。</p> <p>a) 面積補正率 $a = \text{面積補正率}$ $x = \text{対象面積 (ha)}$ $a = (0.9 x + 550) / 1000$</p> <p>(ロ) 修繕・改築計画 修繕・改築計画の補正は、表-VII-4の歩掛に、延長補正率を乗じることにより行う。 なお、作業項目ごとに対象延長が異なる場合は、それぞれの延長補正率を適用する。</p> <p>a) 延長補正率 $b = \text{延長補正率}$ $x = \text{対象延長 (km)}$ $b = (12.6 x + 748) / 1000$</p>

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																																																																																																																																																																																										
327	適用条件 の明記	<p>8-2 標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛 (イ) ポンプ場</p> <p>表Ⅷ-3 ポンプ場施設修繕・改築基本計画基準歩掛 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6. 点検・調査の実施</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>4.0</td> <td>7.5</td> <td>7.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>7. 修繕・改築計画の策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討</td> <td>—</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>8.5</td> <td>6.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>7-2 (基本方針)優先順位の検討</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-3 (実施計画)対策範囲の検討</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-5 (実施計画)改築方法の検討</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>4.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2.5</td> <td>13.5</td> <td>23.0</td> <td>33.5</td> <td>20.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0</td> <td>14.5</td> <td>27.0</td> <td>41.0</td> <td>27.5</td> <td>9.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 本歩掛表は、設計対象水量 1.0m³/sec に対する歩掛である。 2 本歩掛は分流式下水道における汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場、合流式下水道の汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場、マンホール形式ポンプ場に適用する。 3 本歩掛は、水抜き、清掃、足場の設置業務は含んでいない。 4 本業務を個別に発注する場合は、表Ⅷ-1 ポンプ場施設ストックマネジメント実施方針基準歩掛の照査歩掛を1/2計上する。</p> <p>表Ⅷ-4 ポンプ場の工種・施設別設計歩掛に係る割合 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>土木</th> <th>建築</th> <th>機械</th> <th>電気</th> <th>計</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流入きよ</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>沈砂池・ポンプ室</td> <td>8.5</td> <td>20.0</td> <td>34.0</td> <td>25.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ室(注1)</td> <td>5.0</td> <td>14.0</td> <td>20.0</td> <td>15.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流出きよ</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐口</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ポンプ室は、合計値に含まれていない。</p>		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	6. 点検・調査の実施	0.5	1.0	4.0	7.5	7.0	4.0	7. 修繕・改築計画の策定							7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	—	3.0	6.0	8.5	6.0	5.0	7-2 (基本方針)優先順位の検討	—	1.5	2.5	3.5	2.5	—	7-3 (実施計画)対策範囲の検討	—	1.5	2.0	3.0	3.0	—	7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	—	1.5	2.5	3.5	2.5	—	7-5 (実施計画)改築方法の検討	0.5	1.0	2.0	4.0	2.5	—	7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	1.0	2.5	4.0	6.0	4.0	—	7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	1.0	2.5	4.0	5.0	—	—	小計	2.5	13.5	23.0	33.5	20.5	5.0	計	3.0	14.5	27.0	41.0	27.5	9.0	施設名	土木	建築	機械	電気	計	備考	流入きよ	0.5	—	2.0	1.5			沈砂池・ポンプ室	8.5	20.0	34.0	25.5			ポンプ室(注1)	5.0	14.0	20.0	15.0			流出きよ	0.5	—	2.0	1.5			吐口	0.5	—	2.0	1.5			合計	10	20	40	30	100		<p>8-2 標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛 (イ) ポンプ場</p> <p>表Ⅷ-3 ポンプ場施設修繕・改築基本計画基準歩掛 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8. 点検・調査の実施</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>4.0</td> <td>7.5</td> <td>7.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>9. 修繕・改築計画の策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討</td> <td>—</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>8.5</td> <td>6.0</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>9-2 (基本方針)優先順位の検討</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>9-3 (実施計画)対策範囲の検討</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>9-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定</td> <td>—</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>9-5 (実施計画)改築方法の検討</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td>2.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>9-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>4.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>9-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>5.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2.5</td> <td>13.5</td> <td>23.0</td> <td>33.5</td> <td>20.5</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0</td> <td>14.5</td> <td>27.0</td> <td>41.0</td> <td>27.5</td> <td>9.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 本歩掛表は、設計対象水量 1.0m³/sec に対する歩掛である。 2 本歩掛は分流式下水道における汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場、合流式下水道の汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場、マンホール形式ポンプ場に適用する。 3 本歩掛は、水抜き、清掃、足場の設置及び機器の分解等の業務は含んでいない。 4 本業務を個別に発注する場合は、表Ⅷ-1 ポンプ場施設ストックマネジメント実施方針基準歩掛の照査歩掛を1/2計上する。</p> <p>表Ⅷ-4 ポンプ場の工種・施設別設計歩掛に係る割合 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>土木</th> <th>建築</th> <th>機械</th> <th>電気</th> <th>計</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流入きよ</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>沈砂池・ポンプ室</td> <td>8.5</td> <td>20.0</td> <td>34.0</td> <td>25.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ室(注1)</td> <td>5.0</td> <td>14.0</td> <td>20.0</td> <td>15.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流出きよ</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐口</td> <td>0.5</td> <td>—</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ポンプ室は、合計値に含まれていない。 2 土木、建築の工種の一部を対象とする場合は、表Ⅷ-4 に対する工種別設計歩掛として定めている表Ⅷ-2 を適用する。</p>		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	8. 点検・調査の実施	0.5	1.0	4.0	7.5	7.0	4.0	9. 修繕・改築計画の策定							9-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	—	3.0	6.0	8.5	6.0	5.0	9-2 (基本方針)優先順位の検討	—	1.5	2.5	3.5	2.5	—	9-3 (実施計画)対策範囲の検討	—	1.5	2.0	3.0	3.0	—	9-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	—	1.5	2.5	3.5	2.5	—	9-5 (実施計画)改築方法の検討	0.5	1.0	2.0	4.0	2.5	—	9-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	1.0	2.5	4.0	6.0	4.0	—	9-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	1.0	2.5	4.0	5.0	—	—	小計	2.5	13.5	23.0	33.5	20.5	5.0	計	3.0	14.5	27.0	41.0	27.5	9.0	施設名	土木	建築	機械	電気	計	備考	流入きよ	0.5	—	2.0	1.5			沈砂池・ポンプ室	8.5	20.0	34.0	25.5			ポンプ室(注1)	5.0	14.0	20.0	15.0			流出きよ	0.5	—	2.0	1.5			吐口	0.5	—	2.0	1.5			合計	10	20	40	30	100	
	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																							
6. 点検・調査の実施	0.5	1.0	4.0	7.5	7.0	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
7. 修繕・改築計画の策定																																																																																																																																																																																																																																																																													
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	—	3.0	6.0	8.5	6.0	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
7-2 (基本方針)優先順位の検討	—	1.5	2.5	3.5	2.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
7-3 (実施計画)対策範囲の検討	—	1.5	2.0	3.0	3.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	—	1.5	2.5	3.5	2.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
7-5 (実施計画)改築方法の検討	0.5	1.0	2.0	4.0	2.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	1.0	2.5	4.0	6.0	4.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	1.0	2.5	4.0	5.0	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
小計	2.5	13.5	23.0	33.5	20.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
計	3.0	14.5	27.0	41.0	27.5	9.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
施設名	土木	建築	機械	電気	計	備考																																																																																																																																																																																																																																																																							
流入きよ	0.5	—	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																									
沈砂池・ポンプ室	8.5	20.0	34.0	25.5																																																																																																																																																																																																																																																																									
ポンプ室(注1)	5.0	14.0	20.0	15.0																																																																																																																																																																																																																																																																									
流出きよ	0.5	—	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																									
吐口	0.5	—	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																									
合計	10	20	40	30	100																																																																																																																																																																																																																																																																								
	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員																																																																																																																																																																																																																																																																							
8. 点検・調査の実施	0.5	1.0	4.0	7.5	7.0	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
9. 修繕・改築計画の策定																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	—	3.0	6.0	8.5	6.0	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
9-2 (基本方針)優先順位の検討	—	1.5	2.5	3.5	2.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
9-3 (実施計画)対策範囲の検討	—	1.5	2.0	3.0	3.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
9-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	—	1.5	2.5	3.5	2.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
9-5 (実施計画)改築方法の検討	0.5	1.0	2.0	4.0	2.5	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
9-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	1.0	2.5	4.0	6.0	4.0	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
9-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	1.0	2.5	4.0	5.0	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
小計	2.5	13.5	23.0	33.5	20.5	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
計	3.0	14.5	27.0	41.0	27.5	9.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
施設名	土木	建築	機械	電気	計	備考																																																																																																																																																																																																																																																																							
流入きよ	0.5	—	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																									
沈砂池・ポンプ室	8.5	20.0	34.0	25.5																																																																																																																																																																																																																																																																									
ポンプ室(注1)	5.0	14.0	20.0	15.0																																																																																																																																																																																																																																																																									
流出きよ	0.5	—	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																									
吐口	0.5	—	2.0	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																									
合計	10	20	40	30	100																																																																																																																																																																																																																																																																								

頁	改定趣旨	現	行	改	定																																																																																																																																																																						
331	適用条件 の明記	<p>8-2 標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛</p> <p>(ロ) 終末処理場</p> <p style="text-align: center;">表—Ⅷ—7 終末処理場施設修繕・改築基本計画基準歩掛 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6. 点検・調査の実施</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>8.5</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>7. 修繕・改築計画の策定</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討</td> <td>—</td> <td>7.5</td> <td>13.5</td> <td>20.0</td> <td>14.5</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>7-2 (基本方針)優先順位の検討</td> <td>—</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>9.0</td> <td>7.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-3 (実施計画)対策範囲の検討</td> <td>—</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> <td>9.0</td> <td>7.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定</td> <td>—</td> <td>2.5</td> <td>5.5</td> <td>9.0</td> <td>6.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-5 (実施計画)改築方法の検討</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> <td>9.5</td> <td>6.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討</td> <td>2.0</td> <td>6.0</td> <td>10.0</td> <td>15.5</td> <td>9.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>8.5</td> <td>9.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4.0</td> <td>27.0</td> <td>53.5</td> <td>81.5</td> <td>51.0</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5.0</td> <td>29.5</td> <td>62.0</td> <td>96.5</td> <td>66.0</td> <td>17.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 本歩掛表は、設計対象水量 10,000m³/日に対する歩掛である。 2 本歩掛は分流式下水道、合流式下水道における終末処理場に適用する。 3 本歩掛は、水抜き、清掃、足場の設置業務は含んでいない。 4 本業務を個別に発注する場合は、表—Ⅷ—5 終末処理場施設ストックマネジメント実施方針基準歩掛の照査歩掛を1/2計上する。</p>		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	6. 点検・調査の実施	1.0	2.5	8.5	15.0	15.0	8.5	7. 修繕・改築計画の策定							7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	—	7.5	13.5	20.0	14.5	9.0	7-2 (基本方針)優先順位の検討	—	3.0	6.0	9.0	7.5	—	7-3 (実施計画)対策範囲の検討	—	2.5	5.0	9.0	7.0	—	7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	—	2.5	5.5	9.0	6.5	—	7-5 (実施計画)改築方法の検討	1.0	2.5	5.0	9.5	6.0	—	7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	2.0	6.0	10.0	15.5	9.5	—	7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	1.0	3.0	8.5	9.5	—	—	小計	4.0	27.0	53.5	81.5	51.0	9.0	計	5.0	29.5	62.0	96.5	66.0	17.5	<p>8-2 標準歩掛及び補正 (1) 標準歩掛</p> <p>(ロ) 終末処理場</p> <p style="text-align: center;">表—Ⅷ—7 終末処理場施設修繕・改築基本計画基準歩掛 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6. 点検・調査の実施</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>8.5</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>7. 修繕・改築計画の策定</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討</td> <td>—</td> <td>7.5</td> <td>13.5</td> <td>20.0</td> <td>14.5</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>7-2 (基本方針)優先順位の検討</td> <td>—</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>9.0</td> <td>7.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-3 (実施計画)対策範囲の検討</td> <td>—</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> <td>9.0</td> <td>7.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定</td> <td>—</td> <td>2.5</td> <td>5.5</td> <td>9.0</td> <td>6.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-5 (実施計画)改築方法の検討</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>5.0</td> <td>9.5</td> <td>6.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討</td> <td>2.0</td> <td>6.0</td> <td>10.0</td> <td>15.5</td> <td>9.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>8.5</td> <td>9.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4.0</td> <td>27.0</td> <td>53.5</td> <td>81.5</td> <td>51.0</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5.0</td> <td>29.5</td> <td>62.0</td> <td>96.5</td> <td>66.0</td> <td>17.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 本歩掛表は、設計対象水量 10,000m³/日に対する歩掛である。 2 本歩掛は分流式下水道、合流式下水道における終末処理場に適用する。 3 本歩掛は、水抜き、清掃、足場の設置及び機器の分解等の業務は含んでいない。 4 本業務を個別に発注する場合は、表—Ⅷ—5 終末処理場施設ストックマネジメント実施方針基準歩掛の照査歩掛を1/2計上する。</p>		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	6. 点検・調査の実施	1.0	2.5	8.5	15.0	15.0	8.5	7. 修繕・改築計画の策定							7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	—	7.5	13.5	20.0	14.5	9.0	7-2 (基本方針)優先順位の検討	—	3.0	6.0	9.0	7.5	—	7-3 (実施計画)対策範囲の検討	—	2.5	5.0	9.0	7.0	—	7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	—	2.5	5.5	9.0	6.5	—	7-5 (実施計画)改築方法の検討	1.0	2.5	5.0	9.5	6.0	—	7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	2.0	6.0	10.0	15.5	9.5	—	7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	1.0	3.0	8.5	9.5	—	—	小計	4.0	27.0	53.5	81.5	51.0	9.0	計	5.0	29.5	62.0	96.5	66.0	17.5
	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員																																																																																																																																																																					
6. 点検・調査の実施	1.0	2.5	8.5	15.0	15.0	8.5																																																																																																																																																																					
7. 修繕・改築計画の策定																																																																																																																																																																											
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	—	7.5	13.5	20.0	14.5	9.0																																																																																																																																																																					
7-2 (基本方針)優先順位の検討	—	3.0	6.0	9.0	7.5	—																																																																																																																																																																					
7-3 (実施計画)対策範囲の検討	—	2.5	5.0	9.0	7.0	—																																																																																																																																																																					
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	—	2.5	5.5	9.0	6.5	—																																																																																																																																																																					
7-5 (実施計画)改築方法の検討	1.0	2.5	5.0	9.5	6.0	—																																																																																																																																																																					
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	2.0	6.0	10.0	15.5	9.5	—																																																																																																																																																																					
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	1.0	3.0	8.5	9.5	—	—																																																																																																																																																																					
小計	4.0	27.0	53.5	81.5	51.0	9.0																																																																																																																																																																					
計	5.0	29.5	62.0	96.5	66.0	17.5																																																																																																																																																																					
	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員																																																																																																																																																																					
6. 点検・調査の実施	1.0	2.5	8.5	15.0	15.0	8.5																																																																																																																																																																					
7. 修繕・改築計画の策定																																																																																																																																																																											
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	—	7.5	13.5	20.0	14.5	9.0																																																																																																																																																																					
7-2 (基本方針)優先順位の検討	—	3.0	6.0	9.0	7.5	—																																																																																																																																																																					
7-3 (実施計画)対策範囲の検討	—	2.5	5.0	9.0	7.0	—																																																																																																																																																																					
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	—	2.5	5.5	9.0	6.5	—																																																																																																																																																																					
7-5 (実施計画)改築方法の検討	1.0	2.5	5.0	9.5	6.0	—																																																																																																																																																																					
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	2.0	6.0	10.0	15.5	9.5	—																																																																																																																																																																					
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	1.0	3.0	8.5	9.5	—	—																																																																																																																																																																					
小計	4.0	27.0	53.5	81.5	51.0	9.0																																																																																																																																																																					
計	5.0	29.5	62.0	96.5	66.0	17.5																																																																																																																																																																					

頁 改定趣旨 現 行

332 適用条件の明記

表Ⅷ-8 終末処理場工種・施設別設計歩掛の割合 (単位：%)

施設名	土木	建築	機械	電気	計	備考
流入きよ	0.20	—	0.40	0.30		
沈砂池・ポンプ室	1.50	2.80	6.00	3.60		
ポンプ室(注1)	0.85	2.20	4.40	2.85		
沈砂池(注1)	0.70	—	1.80	1.05		
導水きよ	0.20	—	0.40	0.30		
汚水調整池(注1)	0.55	—	1.60	0.90		
ブリアレーションタンク(注1)	0.60	—	1.40	0.75		
最初沈殿池	1.45	—	3.00	2.10		
反応タンク	1.60	—	3.80	1.80		標準活性汚泥法等(注2)
酸素発生装置(注1)	—	1.00	3.00	1.95		
最終沈殿池	1.40	—	3.20	2.10		
急速ろ過施設(注1)	1.35	1.40	3.20	2.40		
塩素消毒施設	0.45	0.60	1.60	0.90		
放流きよ	0.25	—	—	—		
吐口	0.25	—	0.40	0.30		
汚泥濃縮(重力式)	0.60	—	1.60	0.60		
汚泥濃縮(機械式)	0.50	1.30	2.40	1.80		
汚泥洗浄タンク(注1)	0.55	—	1.80	0.90		
汚泥消化タンク	0.85	—	2.60	1.05		
ガスブロウ室	—	0.70	1.60	0.75		
ボイラー室	—	0.90	1.80	0.75		
管理棟	—	5.20	0.40	5.85		
自家発電機室	—	1.60	—	2.10		
汚泥処理棟	—	4.20	6.00	3.30		
処理水再利用施設	0.30	1.20	1.40	0.75		
送風機室	—	1.50	2.80	1.20		
汚泥焼却炉(注1)	—	2.20	6.60	3.75		
汚泥コンポスト化施設(注1)	0.50	1.10	2.20	1.65		
独立管廊	0.45	—	0.60	0.45		
合計	10	20	40	30	100	

- (注) 1 ポンプ室、沈砂池、汚泥調整池、ブリアレーションタンク、酸素発生装置、急速ろ過池、汚泥洗浄タンク、汚泥焼却炉、汚泥コンポスト化施設は、合計値に含まれていない。
 2 反応タンクは、「標準活性汚泥法」、「回転生物接触法」、酸素活性汚泥法、「長時間曝気法」、「膜分離活性汚泥法」「オキシデーションディッチ法」である。
 3 上屋形式の覆蓋がある場合は、土木施設設計歩掛割合の40%を建築に計上する。

改 定

332 適用条件の明記

表Ⅷ-8 終末処理場工種・施設別設計歩掛の割合 (単位：%)

施設名	土木	建築	機械	電気	計	備考
流入きよ	0.20	—	0.40	0.30		
沈砂池・ポンプ室	1.50	2.80	6.00	3.60		
ポンプ室(注1)	0.85	2.20	4.40	2.85		
沈砂池(注1)	0.70	—	1.80	1.05		
導水きよ	0.20	—	0.40	0.30		
汚水調整池(注1)	0.55	—	1.60	0.90		
ブリアレーションタンク(注1)	0.60	—	1.40	0.75		
最初沈殿池	1.45	—	3.00	2.10		
反応タンク	1.60	—	3.80	1.80		標準活性汚泥法等(注2)
酸素発生装置(注1)	—	1.00	3.00	1.95		
最終沈殿池	1.40	—	3.20	2.10		
急速ろ過施設(注1)	1.35	1.40	3.20	2.40		
塩素消毒施設	0.45	0.60	1.60	0.90		
放流きよ	0.25	—	—	—		
吐口	0.25	—	0.40	0.30		
汚泥濃縮(重力式)	0.60	—	1.60	0.60		
汚泥濃縮(機械式)	0.50	1.30	2.40	1.80		
汚泥洗浄タンク(注1)	0.55	—	1.80	0.90		
汚泥消化タンク	0.85	—	2.60	1.05		
ガスブロウ室	—	0.70	1.60	0.75		
ボイラー室	—	0.90	1.80	0.75		
管理棟	—	5.20	0.40	5.85		
自家発電機室	—	1.60	—	2.10		
汚泥処理棟	—	4.20	6.00	3.30		
処理水再利用施設	0.30	1.20	1.40	0.75		
送風機室	—	1.50	2.80	1.20		
汚泥焼却炉(注1)	—	2.20	6.60	3.75		
汚泥コンポスト化施設(注1)	0.50	1.10	2.20	1.65		
独立管廊	0.45	—	0.60	0.45		
合計	10	20	40	30	100	

- (注) 1 ポンプ室、沈砂池、汚泥調整池、ブリアレーションタンク、酸素発生装置、急速ろ過池、汚泥洗浄タンク、汚泥焼却炉、汚泥コンポスト化施設は、合計値に含まれていない。
 2 反応タンクは、「標準活性汚泥法」、「回転生物接触法」、酸素活性汚泥法、「長時間曝気法」、「膜分離活性汚泥法」「オキシデーションディッチ法」である。
 3 上屋形式の覆蓋がある場合は、土木施設設計歩掛割合の40%を建築に計上する。
 4 土木、建築の工種の一部を対象とする場合は、表Ⅷ-8に対する工種別設計歩掛として定めている表Ⅷ-6を適用する。

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																
333	適用条件 の明記	<p>(へ) 設計協議 本歩掛は、ストックマネジメント実施方針業務(ポンプ場・終末処理場)の設計協議に適用する。</p> <p style="text-align: center;">表-Ⅷ-11 設計協議 基準歩掛 (一式当り)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回打合せ</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>6.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間打合せ</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>6.0</td> <td>6.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1回当り</td> </tr> <tr> <td>最終打合せ</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>6.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 中間打合せは、業務の重要な区切りにおいて行うものである。一般的な業務における中間打合せにおいては、「施設管理の目標設定」、「長期的な改築シナリオの策定」、「修繕・改築計画の策定」の3回とし、業務の規模、内容等を考慮し、必要な回数を増減する。 2 各打合せの技師(A)、技師(B)の歩掛は、各工種(土木、建築、建築機械、建築電気 機械、電気)それぞれ1名としたものである。したがって、業務に該当する工種がない場合は、歩掛から減じる。</p>	作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考	第1回打合せ	—	1.0	6.0	—	—	—		中間打合せ	—	1.0	6.0	6.0	—	—	1回当り	最終打合せ	—	1.0	6.0	—	—	—		<p>(へ) 設計協議 本歩掛は、ストックマネジメント実施方針業務(ポンプ場・終末処理場)の設計協議に適用する。</p> <p style="text-align: center;">表-Ⅷ-11 設計協議 基準歩掛 (一式当り)(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回打合せ</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>6.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間打合せ</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>6.0</td> <td>6.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1回当り</td> </tr> <tr> <td>最終打合せ</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>6.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 中間打合せは、業務の重要な区切りにおいて行うものである。一般的な業務における中間打合せにおいては、「リスクの評価」、「点検・調査計画の策定」、「修繕・改築計画の策定」の3回とし、業務の規模、内容等を考慮し、必要な回数を増減する。 2 各打合せの技師(A)、技師(B)の歩掛は、各工種(土木、建築、建築機械、建築電気、機械、電気)それぞれ1名としたものである。したがって、業務に該当する工種がない場合は、歩掛から減じる。</p>	作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考	第1回打合せ	—	1.0	6.0	—	—	—		中間打合せ	—	1.0	6.0	6.0	—	—	1回当り	最終打合せ	—	1.0	6.0	—	—	—	
作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考																																																												
第1回打合せ	—	1.0	6.0	—	—	—																																																													
中間打合せ	—	1.0	6.0	6.0	—	—	1回当り																																																												
最終打合せ	—	1.0	6.0	—	—	—																																																													
作業内容	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考																																																												
第1回打合せ	—	1.0	6.0	—	—	—																																																													
中間打合せ	—	1.0	6.0	6.0	—	—	1回当り																																																												
最終打合せ	—	1.0	6.0	—	—	—																																																													
336	補正条件 の明記	<p>(2) 補正 (ト) 終末処理場施設焼却炉及び汚泥コンポスト化施設に係る補正 終末処理場に、焼却炉(溶融炉)及び汚泥コンポスト化施設が設置されている場合は、表-Ⅷ-5、表-Ⅷ-9の基準歩掛のすべての項目をそれぞれ15/100、5/100増加するものとする。</p>	<p>(2) 補正 (ト) 終末処理場施設焼却炉及び汚泥コンポスト化施設に係る補正 終末処理場に、焼却炉(溶融炉)が設置されている場合は、表-Ⅷ-5、表-Ⅷ-9の基準歩掛のすべての項目を15/100増加するものとする。 また、汚泥コンポスト化施設が設置されている場合は、表-Ⅷ-5、表-Ⅷ-9の基準歩掛のすべての項目を5/100増加するものとする。</p>																																																																